

令和２年度 第２回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和２年７月１５日（水）１５：３０～１８：２１

場所：教育プラザ富樫 １２１ 研修室

（事務局） 選定委員の皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より、第２回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

初めに、野口弘教育長が開会の挨拶を申し上げます。

１．開会挨拶

（教育長） 選定委員長、副選定委員長、そして委員の皆さま、こんにちは。本日は大変ご多用の中、第２回の教科用図書選定委員会にご出席を賜りました。梅雨本番真ただ中で、足元が悪い中で、しかもご多用の中でご出席いただきましたことを深く感謝申し上げます。

早いもので、１回目が５月２８日でした。そのときには、皆さんの委員会の方に教育委員会の方から選定に関しましての諮問をさせていただきました。併せて、この諮問に当たりまして、各教科の方で専門にご指導されている先生方で組織される調査委員会、そして各学校の先生方に見ていただく研究委員会の方にも調査研究をしていただくということを決定いただきまして、それからの日々が経過しているということになります。あれからほぼ１カ月半、その中で各委員の先生方には、教科書を手に取って見ていただき、それぞれの思いを持たれたのではないかと考えております。この選定委員会におきましては、そうした教科書を見ていただきまして、各教科書に対するいろいろなご意見も頂戴したいと考えております。併せまして、調査委員会、それから研究委員会の方からも調査研究の結果が届いておりますし、また市民の方々の声も届いております。そういったいろいろなお声なども大事にしながら、今日から４回にわたり、教育委員会において行われる教科書の採択に向けてご審議を頂くこととなります。

大変タイトで、しかも１６の種目がありますので、審議時間も限られた中ではありますが、金沢の子どもたちにとってふさわしい教科書はどれかということについて集中的なご審議を賜りたい。そのことをお願い申し上げながら、簡単ではありますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局） それでは、初めに本日の資料を確認させていただきます。机の上に、第２回から第５回までの選定委員会レジュメ、また、紙ファイルにつづってあります資料Ａ「教科用図書調査研究報告書」、この資料Ａには金沢市の採択方針に基づき項目を設定した「調査研究報告書 A-1」と、学習指導要領に示された内容領域に基づき項目を設定した「調査研究報告書 A-2」がございます。また、資料Ｂは「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」となっております。資料Ｃは、教科書展示会に寄せられた市民の意見を取りまとめたものです。さらに資料Ｄは「教科書採択に係る要望書等」となっております。

なお、本日机上に置かせていただきました要望書については、7月13日付で金沢市教育委員会宛てに送付されたものです。ご確認いただきたいと思います。後ほど事務局の方で紙ファイルにとじさせていただきます。

併せて、石川県教科用図書選定資料や、第1回選定委員会でお配りした教科書編修趣意書、学習指導要領等も参考資料としていただければと思っております。資料の過不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、第1回選定委員会でお伝えしましたとおり、教科書採択に関わる情報につきましては、審議中は非公開となっております。採択決定後は選定委員名と採択結果、採択理由、調査資料、選定委員会の議事録について公開する予定です。

それでは、この後の議事進行を委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(選定委員長) 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。今回は令和3年度から令和6年度までの4年間使用する中学校教科用図書の採択に係る資料の審議となります。金沢市の中学生にとって最も適切な教科書が採択されるよう答申を行いたいと思いますので、皆さま、よろしくお願いいたします。

それでは、レジュメの表紙裏の次第に沿って進めてまいりたいと思います。初めに事務局より、これまでの経緯や本日の資料の見方について説明していただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

2. 報告

(学校指導課長) それでは、本日の委員会に至る経緯について報告させていただきます。お手元のレジュメの2ページをご覧ください。5月28日の第1回選定委員会を受けまして、5月29日に第1回調査委員会を開催いたしました。その折に、調査委員の皆さまには教科書を持ち帰っていただき、調査研究を進めていただきました。約4週間の調査研究期間を経て、教科ごとに日を設定し、6月25日、26日に第2回調査委員会を開催しました。それまでの調査研究の結果を調査研究報告書A-1、A-2としてまとめていただきました。

また、金沢市立中学校24校にもそれぞれ研究委員会を立ち上げ調査を頂きました。その調査研究の結果をまとめたものが資料Bの調査研究報告書でございます。

さらに、市民、保護者の方々に教科書を見ていただくために教科書展示会を開催いたしました。ここ金沢市教育プラザ富樫において、6月12日から25日までの14日間、常設展示を行うとともに、金沢市立中学校の全24校においては、6月10日から25日まで、各学校3日ずつ移動展示を行いました。なお、石川県では6月12日から25日を教科書展示期間とし、金沢市内では金沢市教育プラザ富樫の他、石川県教員総合研修センター、石川県立図書館に教科書を展示しておりました。これらの展示会におきましては意見箱を設置し、広く市民や保護者の方々にも閲覧していただくとともに、意見を寄せていただきました。

レジュメの3ページをご覧ください。金沢市の教科書展示会場に訪れた人数を載せております。期間中、教育プラザには97名の一般の方々にご来訪いただきました。教職員等を合わせますと、プラザでは115名の方が教科書をご覧になりました。各学校では、移動展

示には一般の方が 27 名、教職員等を合わせますと 700 名の方が教科書をご覧になりました。両展示場を合わせますと、一般の方が 124 名、教職員等を合わせますと 815 名の方が教科書をご覧になったということになります。

続きまして、本日配布させていただきました資料の内容について説明いたします。レジュメの 4 ページとファイルの資料 A をご覧ください。資料 A の「教科用図書調査委員会 調査研究報告書」は、教科用図書調査委員会が約 4 週間にわたって綿密に調査研究を実施して作成した報告書になります。国語を例に説明させていただきます。「教科用図書調査委員会 調査研究報告書（共通）A-1」と「教科用図書調査委員会 調査研究報告書（教科）A-2」の 2 種類がございます。「調査研究報告書（共通）A-1」をご覧ください。この報告書の縦の欄は、第 1 回選定委員会でお示ししたとおり、金沢市の採択方針に基づき、全教科共通で設定した 9 つの調査研究項目です。特別の教科「道徳」においては、7 つの調査研究項目となります。横の欄は発行者を発行者番号順に載せております。

次に、「調査研究報告書（教科）A-2」をご覧ください。これは、各教科書の特徴がより一層明確になるよう、学習指導要領に示された内容などの取り扱いやその記載内容、分量等が教科書にどのように反映しているか、比較できるよう作成した報告書でございます。縦の欄は、各教科の学習内容を、学習指導要領に基づき、領域、分野、または単元別に分類したものです。この調査研究項目は、種目によって項目数が異なっているため、それぞれの種目を審議する際はご留意をお願いいたします。報告書 A-1 および報告書 A-2 とともに調査研究項目に対する発行者の優れた点が記載されております。

次に、資料 B、1 ページをご覧ください。これは「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」となります。金沢市立の全ての中学校 24 校で調査研究を行い、各発行者の優れた点を中心に挙げていただき、それを事務局で取りまとめたものでございます。四角の中に示されている数字は、各項目における意見を取りまとめた合計数となっております。ご覧いただく際には、この合計数とともに、各学校の先生方がそれぞれの教科書について、どのような点が優れていると捉えているか、それぞれの教科書の特徴をどのように捉えているかという視点でも参考にさせていただけたらと思います。

また、資料 B の 17 ページをご覧ください。これは資料 B の別紙として、優れている点以外についてご意見のあったものをまとめたものでございます。

続いて、資料 C をご覧ください。資料 C は、教科書展示会に寄せられた市民・保護者のご意見をまとめた資料となります。ご意見、ご感想ですが、プラザでは 243 枚、移動展示場には 35 枚寄せられました。それらをまとめたものが資料 C になります。また、各発行者に関するご意見もございます。この後、各種目について審議する際には、事務局より資料 B や資料 C の内容について簡潔に説明させていただきます。市民や保護者の皆さまのご意見を参考にさせていただけたらと思います。

次に資料 D をご覧ください。これは、先ほど司会の方から説明がありました要望書と同様、各団体等から教育委員会に提出された教科書採択に係る要望書でございます。

最後に、机の上に置かせていただきました黄色の冊子「石川県教科用図書選定資料」についてです。これは、参考資料として石川県教育委員会が作成し、教科書採択のための指導・助言・援助として金沢市に送付されたものでございます。発行者ごとに特徴・特記すべき事項が書かれております。これらの資料につきましても審議の際に参考にさせていただ

けたらと考えております。

以上で事務局からの報告と説明を終わらせていただきます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、ただ今のご報告に対しまして質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この後の審議の進め方に関しまして提案させていただきます。初めに教科用図書調査委員会の委員長から、教科書を使いながら、調査研究報告書 A の説明をしていただきます。印などを付けながらお聞きいただければと思います。説明を聞いて不明な点や説明を求めたい部分がありましたら質問してください。その後、調査委員長には退席していただきます。

その後、資料 B と資料 C について事務局より報告していただきます。その際、委員の皆さまは県の選定資料なども参考にいただければと思います。

その後で、選定委員、つまりわれわれが、調査委員会からの報告や各学校における研究報告、教科書展示会における市民・保護者の意見を踏まえ、各発行者の教科書がどういう評価をされたか、その評価が妥当かどうかを確認し、審議を行ってまいりたいと思います。審議の中で調査委員長に確認したいことがありましたら、再度、調査委員長に質問や説明を求めることができます。先ほどの事務局の説明にもありましたが、審議の際には、これらの資料の中でも、教科用図書調査委員会が約 1 カ月間にわたって綿密に調査研究を実施して作成された資料 A を中心に審議を行いたいと思います。選定委員会として付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見も出していただきたいと思います。それで教育委員会に提出する答申書を作成していきたいと思います。その際、特に意見のなかった内容については、そのまま答申書に記載していくということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

なお、答申につきましては、調査委員会の報告を参考にして、選定委員の方々のご意見も加えまして、全ての発行者について特徴等をまとめたものを本選定委員会の答申として作成したいと考えております。文面については、本選定委員会の記録を基に、委員会終了後、委員長の私と副委員長が責任を持って内容を吟味し、事務局に作成を依頼したいと思います。詳細な内容については、私、委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。了承いただいたということです。

3. 種目ごとに審議

(選定委員長) それでは、早速、審議に移りたいと思います。本日は次第にもあります

ように、国語から順に種目について審議する予定です。まずは国語についてです。調査委員長にお入りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

①国語

<調査委員入室>

(選定委員長) 準備ができましたら、調査委員長の方、ご報告をお願いいたします。

(国語調査委員長) 今から国語の教科書の調査結果についてご報告いたします。国語は4者の発行者について調査いたしました。

まず東京書籍です。「調査研究報告書 A-1」の6の項目について、教材や内容の学年相互の関連が分かりやすく示されていました。例えば1年生の教科書6、7ページをご覧ください。ここでは小学校で学んだことを振り返り、1年生で学ぶ内容が見通せるようになっていきます。さらに巻末をご覧ください。ここでは、各領域で付けたい「言葉の力」が一覧表で示され、3年間の学習の系統性が一目で確認できるように工夫されていました。その他、1の項目、3の項目においても特に優れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の6の項目について、2年生の教科書34ページをご覧ください。さまざまな文章を目的や意図に応じて読むために、各教材末に「言葉の力」というコーナーが設けられ、学習のポイントが簡潔に示されています。さらに、「振り返り」で学んだことを自分の言葉で表現する活動が明示されているなどの工夫がありました。その他に、5の項目においても特に優れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、三省堂に移ります。A-1の7の項目について、挿絵や写真、図表等が効果的に取り扱われていました。例えば1年生の教科書125ページをご覧ください。『竹取物語』の図版が解説とともに大きく掲載され、生徒の古典作品への興味・関心を高める工夫がされていました。

同じく76ページをご覧ください。「読み方を学ぼう」というページで、文章を正確に読み解き味わうための技やコツが、分かりやすい図解を用いて内容を視覚的に捉えられるよう示されており、巻末にも一覧として活用しやすいようまとめられていました。

さらに82ページをご覧ください。こちらにも、情報と情報との関係を捉えたり、考えを整理したり、深めたりする基本的な方法が、「思考の方法」として図解を用いて示されていました。

続いて314ページをご覧ください。こちらには汎用的な形で一般化して示しており、さまざまな場面で活用できるよう工夫されていました。

次に、A-2の1の項目について、2年生の教科書217ページをご覧ください。「読むこと」教材の後に「語彙を豊かに」というコーナーが設けられ、さまざまなテーマやアプローチで教材に関連した語彙を取り上げ、使える語句の量を増やし、語感が磨けるよう工夫されていました。

続いて、教育出版に移ります。A-1 の 5 の項目について、2 年生の教科書 94 ページをご覧ください。SDGs 教材「持続可能な未来を創るために」が全学年に配置され、生徒一人一人が課題を発見し、正解のない問いに向き合いながら考えを深める学習が行えるよう工夫されていました。特に、同じく 100 ページをご覧ください。ここでは LGBT に関する文章を掲載し、性的少数者について理解を促すことで豊かな情操と道徳心を培えるよう配慮されていました。これは他の教科書にない特徴です。

次に、A-2 の 5 の項目について、同じく 2 年生の教科書 37 ページをご覧ください。各学年の発達段階に応じ、日常や社会生活の中から話題が取り上げられ、学習に当たって確実に身に付けさせたい重点的な内容を「ここが大事」にまとめるなどの工夫が見られました。また、86 ページの「脚本で動きを説明する」のように、小説を脚本に書き換えることでその違いを理解したり、268 ページの「連作ショートショートを書く」のように、協働的な活動を通して一つの作品を完成させたりするなど、生徒が興味を持って取り組めるような言語活動が設定されているのも優れた特徴と言えます。

最後に光村図書について説明します。A-1 の 2 の項目について、1 年生の教科書 212 ページをご覧ください。各教材末に「学習」という手引きがあり、学習の流れが明確に示されています。最初の「見通しをもつ」のところで学習活動と目標が示され、何を、何のために、どのように学ぶかが一目で分かることから、生徒が目的意識を持って活動の中で思考し、付けた力が身に付くよう工夫されています。これは 9 の項目「金沢型学習スタイル」にも合致する学習の流れです。このように学習活動が目標の前に明記されていることは、他の教科書にない優れた特徴だと言えます。その他、1、3、4、7、8、9 の項目においても特に優れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、A-2 の 2 の項目について、2 年生の教科書 32 ページをご覧ください。学習指導要領で新設された情報の扱い方に関する事項について、見開き 2 ページで解説するコンパクトな教材「情報整理のレッスン」が掲載されています。よくある困った場面を出発点に、情報が見える化したり、情報と情報との関係を理解したりすることの価値を分かりやすく解説し、多様化する社会に必要な論理的思考力が育成されるよう工夫されていました。

また、3 年生の教科書 62 ページでは、インターネット広告などの実用的な文章を題材に、情報を批判的に読み、その信頼性を見極める力を養うなどの工夫が見られました。その他、3、4、5、6 の項目においても特に優れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

簡単ですが、以上で国語科の教科書の説明を終わらせていただきます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、委員の皆さまから調査委員長に対して質問等ございましたらお願いします。はい、どうぞ。

(選定委員) 内容について、さすがに今の説明のスピードで、スライドを見ながら今の話を理解しながら説明を把握するのは少々厳しい印象がありました。

(選定委員長) この件に関しては、どうしたらいいでしょうか。委員の皆さんには一通り、この期間、手元には教科書が行ったのですよね。多分、今の調査委員長の説明では、

皆さんが見落としている、私もそうなのですが、十分に見られていなかった部分はあると思いますが、この場では、見ていただいた部分の確認とか、見落としている部分をチェックしていただくということで、確かにこの場で説明していただいた部分は、調査委員長にはポイントになるところを話していただいたので、われわれは今まで見たことで、またちょっと違う視点や意見もあろうかと思いますが、調査委員長の説明に対して確認をしていただくということで。もし今の説明で速すぎて分からないとかありましたら、重要なポイントになると思いますので、また質問していただくなり、そういうことでよろしいでしょうか。

自分もかなりたくさん量を読んでいますので、先に読んだ教科に関してはちょっと忘れていた部分があって、今、調査委員長の報告を聞きながら、こういうのがあったなというのを確認させていただいた部分もあるのですが。それに関しましては、よろしいでしょうか。そういう意味では、何か分からない点があったら、今、調査委員長がおられますので、一番読み込んでおられると思いますので、何でも聞いていただければと思いますが、いかがでしょうか。

他、ございませんか。

(選定副委員長) ありがとうございます。本当に細かいところなので、あまり触れなくてもいいのかなと思いつつ、あえて質問させていただきます。

先ほど光村図書の論理的思考力に関わるところで、シンキングツールというか、書いて整理するところが非常に見やすいという説明をしていただきました。それはA-2の2項目で紹介されていたかなと思うのですが、三省堂のA-1の7でも同様なものが、要は別の項目で入っていたのが、それで構わないのであれば構わないのかなと思うのですが、少しだけ気になりましたので。各者少しずつシンキングツールの、考えるための書いて表すものの扱いがあって、光村図書が一番多かったのですが、僕はこの扱いはとても妥当だなと思うのですが、項目が違ったので、そのあたりはそれでいいのかどうかという確認だけさせていただきます。

(選定委員長) 調査委員長、今の委員に対して、何か。

(選定副委員長) 口頭でも説明がありましたので、念のために確認を。

(国語調査委員長) A-2のところでは、「情報の扱い方に関する項目」の扱い方が素晴らしいということで光村図書を挙げさせていただいたのですが、A-1の7の三省堂のところでは、「読み方を学ぼう」や「思考の方法」について、図解が分かりやすいということで、そういう読み方について図解で示しているところが工夫されているということで、ここで良い評価をさせていただきました。

(選定副委員長) 中身の性質が違うということですね。ありがとうございます。

(選定委員長) ありがとうございます。他、ご質問はございませんでしょうか。

(選定委員) 表現のことを伺いたいのですが、光村図書の A-1 の項目 6 のところで、螺旋的に言葉の力を積み重ねていくというのは、どういう意味で理解すればよろしいでしょうか。

(国語調査委員長) 螺旋的というのは、螺旋階段を思い浮かべていただければいいと思うのですが、小学校からずっと同じ指導事項について少しずつ学習内容をレベルアップしながら学んでいくという意味での螺旋です。

(選定委員) 特にここで、光村図書の教科書でこの言葉が出てくるのですけれども、他の教科書もそれはそうだと言うけれども、ここでたまたま出てきたというだけのことですか。それとも特にそれを意識できるということでしょうか。

(国語調査委員長) どの教科書も、国語科の性質として、螺旋的に少しずつ学習内容をレベルアップしていくということなので、どの教科書もそのような形にはなっております。特に光村図書だけがというわけではないです。

(選定委員) 分かりました。失礼しました。

(選定委員長) 他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) QR コードのことについてお聞きしたいのですが、例えば光村図書の教科書をぱっと開いたところに QR コードがあったのです。3 年生の 150 ページ、151 ページに QR コードが描いてあるのですが、これはつないで見ないと、どんな情報が流れてきているのかわかりません。多分、これは古典なので、話している内容なのかという想像だけなのですが、子どもたちは分かるのかなと。それに対して、別の発行者は、あらかじめどんな情報が入っているかというのが書かれている会社もある。その QR コードについて、子どもたちはどんな形が使いやすいのかなというのが 1 点。

もう 1 点、自分の教科では、やはり小学校の学びというのを大切にしているのです。ちょうど A-1 の項目 6 と関係してくるのですが、この中では「小学校」という言葉が 1 カ所だけしか出てこない。説明の中に、東京書籍の部分で、小学校の学習内容がここに表れてきているというお話があったのですが、他の教科書でも同じように小学校の学びがどこかで表れているような部分があるのでしょうか。

(選定委員長) 2 点、お願いします。

(国語調査委員長) それでは、1 点目の QR コードについてですけれども、どの発行者にも QR コードは扱われております。私たち調査委員会の評価では、東京書籍と光村図書が特に甲乙付け難いぐらい優れているという評価でした。今ご指摘にありました光村図書の 151 ページの古今和歌集というところなのですが、光村図書の場合は、各ページの QR

コードに該当教材に関する情報が収められておりまして、そのページをめくって QR コードを読み取ると、当該の情報が出てくるとい形になっています。

QR コードについては、東京書籍では、1 年生の教科書の 336 ページをご覧ください。そこにはご指摘のとおり、どんなことが QR コードの中に収められているのかが一覧で見られます。その代わり東京書籍は D マークというものが該当ページに記されていて、例えば 1 年生の教科書でいうと 14 ページ、「話し方はどうかな」というところに D と書いてあります。ただ、ここには QR コードはなく、最後の 336 ページの一覧表の下に QR コードを読み取るとこういう一覧表が出てきて、その中から選ばなければいけないということで、ひと手間かかります。

光村図書の場合は、一覧表は掲載されていないのですが、教科書の最初の方の「学習する皆さんへ」というところ、1 年の教科書ですと 11 ページのところ、QR コードを読み取ると先ほどの東京書籍のような表が出てきます。ページを開くごとに、ぱっとその教材の資料等が出てくると、そうでなくて一覧表から選ぶというのと、どちらがいいかということで甲乙付け難いです。せっかくですので、どんな内容かを見ていただいてもよろしいでしょうか。

光村図書については、同じく 14 ページをご覧ください。光村図書の QR コードに収められているものの特徴としては、作品を書いた作家のインタビュー等が入っており、教材への興味・関心を高めることに大変有効だと思われます。14 ページですと「野原はうたう」という詩を書いた工藤直子さんという詩人のインタビューが出てきて、この動画を見ると、本当にこの詩を読んでみたくなる気持ちにさせられます。

—動画上映—

大変いいお話なので聞いていただきたいのですが、時間がないので。こういったものが光村図書の QR コードの中には収められています。

東京書籍は、インタビューもあるのですが、一つ一つの教材の映像資料が素晴らしくて、先ほどの 336 ページの中でいうと、この一覧表に、古典学習の最初に出てくる『伊曾保物語』という映像資料があるのですが、それを見ると大変興味を持って古典学習ができるのではないかと思います。

—動画上映—

東京書籍、光村図書には、こういう優れた特徴があります。他の三省堂については、QR コードが読書と古典にしかなかったり、教育出版はワークシート的なものばかりで映像が少なかったりということで、こういった評価になっています。

続いて、2 点目の小学校の学びというところですが、A-1 の 6 ですね。東京書籍の場合、「前学年で学んだことと本学年で学ぶことが示され」と書いてあるように、それを学習内容が一覧として流れでしっかり示してあるというのが東京書籍の良いところでした。他の教科書会社も、多少、小学校でこんなことを学んだということが書いてあるのですが、光村図書に関しては、学年ごとにこういう学びをしましょうという記述が多く、小学校では

こうだったという記述があまりなく、それで評価が少し低くなりました。

(選定委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、他にご質問はありますでしょうか。

それでは、私の方から。先ほどの QR コードの使用については、今回評価していく上で、例えば教師が使うのか、子どもが見ることを前提にして評価されたのか、その辺はどのように。先ほど東京書籍と光村図書が良いと言われましたが、どのように使うのか。子どもたち全員に見せるということがあるから、子どもたちが全部見るのだということが前提になっているのかどうか、どのような形で評価されたのかということ。

(国語調査委員長) 両方の側面から評価させていただきました。子どもたちの家庭学習や、予習段階での興味・関心を高めるために役立つという点と、教師自身が授業中に画面に映し出すことによって、その単元の導入での興味付け等に使えるのではないかと、二つの側面から評価させていただきました。

(選定委員長) 実際、子どもたちはどうですか。積極的に言わないと見ないですか。それとも、最近の子どもたちは大体自由に見るような状況なのでしょうか。

(国語調査委員長) スマホの所持率も結構高まっておりますので、実際、ページを開いて QR コードがあれば、少し見てみようかなという生徒は増えてきているのではないかと思います。

(選定委員長) ありがとうございます。では、もう 1 点。新学習指導要領の全面実施になりますが、教科書の内容そのものを書かれた部分も意見としてあったと思うのですが、従来からの良い教材というのが残っている良さもあると思うのですが、新しい指導要領の下に何か新しく入ったとか、そういう面での良さとか、かえってやりにくさとか、そういう部分はあるのでしょうか。

(国語調査委員長) 従来から残っているものも、例えば 1 年生ですと『少年の日の思い出』、2 年生ですと『走れメロス』、3 年生ですと『故郷』というふうにあるのですが、新しいものとして、例えば『君たちはどう生きるか』という文章であったり、ゆずの「栄光の架橋」というような歌詞が出ていたり、あるいは、令和という元号にちなんだ万葉集の一節が出ていたりというふうに、いろいろ新しい内容は盛り込まれてきていると思います。

(選定委員長) それが発行者によってすごく違うとか、何か特徴的なものが出ていますでしょうか。あまりありませんか。

(国語調査委員長) 現在、金沢市では光村図書を使っているのですが、光村図書での比較はできるのですが、他の発行者との比較は調査委員会の中では行っていません。

(選定委員長) 分かりました。

他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございました。ご退席いただければと思います。

<調査委員退室>

続いて、事務局より資料 B の「各中学校における教科用図書研究委員会 調査研究報告書」、および資料 C の「教科書展示会に寄せられた市民の意見のまとめ」を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それでは、資料 B の 1 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目 1 や項目 5 で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、光村図書に次いで 2 番目に多くなっております。

三省堂については、項目 2 や項目 4 で多くの意見が挙げられております。

教育出版については、項目 3 で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

光村図書については、項目 2 や項目 3、項目 4 で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については最も多くなっております。

資料 C の市民の皆さまからの意見等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは審議に移りたいと思います。初めに、委員の方々も各発行者の教科書を見ていただいておりますので、いろいろ考えがあると思いますので、ご意見等をお願いしたいと思います。特に資料 A の文言等の修正など、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。資料 A での表現の、自分が見た中での報告書の修正、あるいは、個人的に教科書を実際に見られて、いろいろなご意見等あると思いますけれども、この教科書のこういうところがいいと思うというようなご意見もありましたら、お願いします。

お一人ずつでも、ご意見、ご感想でも言っていただければと思います。

(選定委員) QR コードの資料の説明のことなのですが、光村図書だと動画資料、三省堂だと図解があるとか、東京書籍だと映像資料。教育出版の「学びを広げるための資料」というのは、表なのか映像なのか動画なのか、ここだけもう少し具体的にあった方が分かりやすいかなと思いました。この「学びを広げるための資料」は、多分、何かまとめた表なのかなと思うのですけれども。

(選定委員長) 教育出版の方ですね。これはどういたしましょうか。あと三省堂の方。またまとめて調査委員長に聞いた方がいい部分もあるかもしれませんので、今のご意見は伺ったということで、場合によっては調査委員長に入ってください、ここの文言を付け加えたりしていきたいと思います。

他、ございませんでしょうか。感想、ご意見。はい、どうぞ。

(選定委員) 国語だけに限らず、前提として、今の QR コード関連の話进行いろいろ聞く中で先にお聞きしておきたいのですが、今回、いろいろな教科を通して QR コードが増えて、いろいろな新しいマルチメディア的な教材という発展が見られているかなと思うのですが、先ほど調査委員長も、家庭学習も含めた活用というお話をされていました。授業を含めて、学校、家庭での教科書の使い方の前提として、これがどのぐらい活用される環境が整い、また、家庭で子どもがスマートフォンなりで QR コードを読める環境にいるというのが、どのぐらいの状態であることを前提にして、今の調査結果をご説明いただいているのか。活用方法を含め、それが本当にいいと評価するのであれば、使える環境がバランスよく整っていないとそうはならないはずなので、そのあたりが実際どういう前提で考えられているかというところをお聞きしておきたいのですけれども。

(選定委員長) 事務局の方、お願いします。

(学校指導課長) はい。QR コード等に関する環境について、事務局の方からお答えさせていただきます。マスコミ等でも報道されておりますが、現在、「GIGA スクール構想」を国が提唱しております。これによって、今年度中に 1 人 1 台の学習用端末が本市においても整備されます。来年度の教科書につきましては、子どもたちは教室には 1 人 1 台のタブレット等を持った状態になります。ですから、まず、第一の使用の前提としては、学校の授業の中で QR を読み込んで使うということになります。今の委員のご指摘のように、家庭における ICT 環境にはまだ違いがございます。それを大きな前提にしてしまうと、子どもたちによって学びの違いが出てまいりますので、今はまず学校の授業の中で QR をいかに有効に活用していくかということでお考えいただけると一番よろしいかなと思っております。

(選定委員) ありがとうございます。となると、家庭で使える子どもたちももちろん多くいるとは思いますが、この教科書選定の文脈においては、これを家庭で読み込むということは評価の大きな視点としては持たなくてもいい。もしくは、「家庭で使えるからいい教科書だよ」 という判断はすべきではないというような感じなのではないでしょうか。

(学校指導課長) まず、第一の条件は、今申し上げましたとおり、学校の授業の中で活用できる。プラスして、家庭でそういう環境にある子たちが自ら進んで活用してみようということです。この姿勢は今現在の教科書においても同じものだと思っておりますので、どうぞ、その辺はご理解いただければと思います。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。ご意見なり、ご感想も含めて、何かございますか。

(選定委員) 先ほどご説明があったのは、なるほどなと思いながら聞いておりましたが、私の個人的な意見を申し上げますと、三省堂の七つ目の項目ですね。挿絵、写真、図等が適所に配置されているということについては、少し写真の選択についてどうなのかなと思ったり、挿絵の選択がどうなのかな、文字の大きさがどうなのかなというような目で見えておりました。あとは本当に説明どおり、良いところをしっかりとご説明いただいたなということは感じました。以上です。

(選定委員長) どうかなというのは、評価するほどでもないということですか。

(選定委員) そうです。個人的な意見です。

(選定委員長) 分かりました。ここをもし修正するとすれば、何か入れた方がいいでしょうか。

(選定委員) いや。個人的なものなので。

(選定委員長) それほどでもないですか。そのご意見に関しては、また報告するときに採択委員会の方で質問がありましたら付け加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。どうぞ。

(選定委員) 感想になるのですが、教育出版は、村上春樹とか、何かおしゃれな題材を取っているなと思って。僕が子どもの頃だったら、もしかしたら、こういうものをきっかけに現代文学に入ってこられたりしたのかなとか。あと、三省堂も、ピースの又吉さんや歌手のゆずなどの題材を取られたりしていたので、子どもたちがそういうものをきっかけに詩とかに入ってこられるような工夫をされているのかなという印象がありました。それと同時に、どこまでそういったものを取り入れていくのかというところのバランスもあるのかなと思ひまして、難しいところなのだろうと思うのですけれども、そんな印象です。

(選定委員長) ありがとうございます。ここの内容を修正するほどではないでしょうか。何か加えたらいいというほどでもないでしょうか。

(選定委員) 私はむしろ好感を持てたなという感想です。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 先ほどお聞きすればよかったかもしれないのですが、光村図書の螺旋的ということをお伺いしたのですが、国語という教科は大体螺旋的に学んでいくものと思っ

ていたので、あえてここにこのように掲載されていると書かれていて、三省堂の後ろを見ても、最後のページのところに「読み方を学ぼう」という点はよく配慮されていると書かれていて、どうなのかなと。どの程度違いがあるのか、ちょっと私には分からなかったの、どのように考えたらいいいのかなと。あえて出されるのには何か理由があるのかなと思ったのですが、逆に言えば、三省堂のような一覧ですね。東京書籍が『言葉の力』一覧で3年間の学習のつながりを出しているというふうにお書きになっていて、三省堂も同じようになっているようにも見えてしまうのですが、そのあたりの評価の違いはどういうところにあるのかなというのを、もし、もう一度入っていただければ。

(選定委員長) 入っていただきます。先ほどの QR コードの表現も含めて、もう一回。

(選定委員) もしそういう機会があれば、ぜひ教えていただければと思います。

(選定委員長) 入っていただくのですが、他に、先にご意見とかございますか。

(選定副委員長) では、関連で、今の委員に重ねて言うと、確かに三省堂の方は系統的・発展的ということで、スパイラルというよりは積み上げのことをあえて表現していて、こちらの方は、よりぐるぐると回りながら、それぞれの教材間の連携というか、1 年生で学んだものとかを意識してあえて入れられているのだったら、これは残してとかという、その違いですね。より強調すべきかどうか。そこは確かにそれぞれで書き分けておられるので、そこははっきりそうだとすることであればということですよ。

(選定委員) そうですね。ぜひ教えていただきたい。

<調査委員入室>

(選定委員長) では、調査委員長が入られましたので、調査委員長、お願いします。特に A-1 の 6 になりますけれども、先ほど質問がありましたように、光村図書で「螺旋的に言葉の力」ということが書いてありますし、東京書籍などでも巻末に「言葉の力」の3年間の一覧があったりするので、そういった積み上げという意味で、三省堂も教育出版も含めて、もう少しどんな違いが実際にあって、こういう言葉を、例えば光村図書では「螺旋」というようにされているのか、もう一度説明をお願いいたします。

(国語調査委員長) まず東京書籍については、先ほど説明しましたとおり、巻末に3年間の「言葉の力」が一目で見渡せる表が載っているということで、系統性を確認しながら学習できるということで、高い評価にしております。

続いて、三省堂については、巻末の方に「読み方を学ぼう」という、読むことに関する一覧が3年間を通して載っているのですが、あくまでも読むことということなので、少し限定的ということです。

そして教育出版については、「学びナビ」というところで、小学校や前学年、1 年生の教

科書でいいますと、例えば 18 ページに「学びナビ」というのが教材の前にあるのですが、そこには必ず、1 年生ですと「小学校の教科書では」という記載があつて、そこで前学年との系統性が分かるということになっています。そういう記述が「学びナビ」に多く示されているということで評価しました。

それに対して光村図書の場合は、そういった 3 年間を見通した力に関する表もなく、そして、先ほど申しましたように、小学校ではこんなこととか、前学年ではこういうことを学んだけれどもという記述が見られないということで評価しました。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。その点に関してはよろしいですかね。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) もう 1 件、いま一度 QR コードについて、A-1 の 3 の項目になりますけれども、三省堂の「古典教材で QR コードが用意され」というのは、どのような準備がされているかということと、教育出版の「学びを広げるための資料」というのは、具体的にどのようなことなのかということです。

(国語調査委員長) まず見ていただいた方がいいのかなと。三省堂に関しましては、本来に限定的に「読書の広場」と古典教材のところにはしか QR コードがありません。他の読み物等にはありませんでした。東京書籍や光村図書は全領域にわたって QR コードがあるのに対して、こちらは本当に古典の訳であるとか本文であるとか、映像資料的にも大変少ない。生徒が見るとしたら、あまり見たいと思わないような内容ではないかという話が出ました。

教育出版に関しても同様です。

(選定委員長) 学びを広げるということの中で、使用性の問題というのを、口頭でも具体的にお伺いできれば。

(国語調査委員長) 教育出版は練習問題等のワークシートなどが数多く収められていたり、関連サイトの紹介があつたりということで、興味・関心を高めるというよりも、発展的な学習につなげるというような役割を持った QR コードかなということで、こういった評価になっています。

(選定委員長) 先ほどの動画とか、そういうものではないという感じですね。

(国語調査委員長) そうですね。

(選定委員長) そのような表現でよろしいでしょうか。調査委員長に入っていたので、この際、他にご質問が直接ありましたら。

(選定副委員長) 関連して伺ってよろしいですか。QR コードというか、デジタル教材の活用は、現状の国語のものでは、どの程度されていたのかなと。今回、GIGA スクール構想で生徒用端末も入りますので、多分、授業の教え方自体も、これから徐々に教科書に合わせてというか、教えるべき内容に合わせてグレードを変えていく必要があるのだろうと思うのですが、今もお話があったように、東京書籍と光村図書は内容が充実していたり、例えば話し合いの仕方も動画で紹介されているのに対して、あとの2者はそういうものがなかったというので、この評価は極めて妥当なのかなと思いましたが、実際に授業で使っていくことを考えたときに、どちらの方が使いやすいというのはありましたか。これは2者それぞれというような感じでしょうか。極めて良い評価がされていた二つでいうと。

(国語調査委員長) 教師側としましたら、どちらでもいいと思うのですが、生徒からすると、そのページを開いたときに、そこに QR コードがあるということは、すぐにその教材の内容につながるということで、そちらの方が手軽かなという感じはしています。

(選定副委員長) そうですね。光村図書だと、そこを iPad などで見ると、すぐ見られてしまうので、そちらの方が使いやすいのかなという感じが若干しましたが、でも、教師が使うのだったら一覧でも構わないのですよね。

(国語調査委員長) そうです。

(選定副委員長) 若干そういう性格があるかなと思いました。ありがとうございます。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、調査委員長、退出していただいて結構です。

<調査委員退室>

先ほどの、特に A-1 の 6 ところの「螺旋」とか、『言葉の力』一覧とか、前の学習で、特に表現等は構わないでしょうか。QR コードについてもいかがでしょうか。このままでよろしいでしょうか。一応内容をお聞きしましたので、もし教育委員会の方でも質問がありましたら、先ほど詳しくお答えいただきましたので、私の方からお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。他、何かご意見や、感想も含めていただいて結構ですが。

(選定委員) 単純に教科書を見させていただいて、2 段になっている教科書が 1 個だけあったのですが、これが個人的にすごく読みにくい。慣れていないからなのかなと思うのですが、この辺、調査委員会はどうのように判断を。良いところを載せたというのは分かるのですが、これをどう判断されたのかなと思いました。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。委員の判断としては、ちょっと使いにくいのではないかなというふうな。

(選定委員) 単純に明らかに一つだけ異質に感じたので。今回ここに書くのは、良いところを書くというのは聞いていたので別にいいのですけれども、2 段になったことで何か教科書を選ぶ理由になるのか、ならないのかとか。

(選定委員長) 実際に書いておられないということは、その評価はあまり関係なかったのかもしれませんが。

(選定副委員長) 一般の方は書いておられましたね。

(選定委員) そうですか。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ご質問がありましたら、そういうご意見もあったということは報告したいと思います。他、よろしいでしょうか。

私としましては、国語は、自分たちの時代は読んで書いてというぐらいでしたが、今は本当に考えて活用ということで考えていかないと、またそういう教科書として捉えていかないといけないということで、そういう観点から、調査委員長が報告された内容は、そういうところもしっかり評価されて報告書に上がっているかなという感じを持ちました。他、よろしいでしょうか。

そうしましたら、特に調査報告 A の方での修正はございませんでしたので、確認させていただきたいと思います。報告書 A の内容については特に修正等のご意見はございませんでしたので、調査委員会の報告書の内容を尊重しつつ、先ほどの市民からの意見に傾聴し、国語における教科書採択の答申書をこのように作成してよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。ご承認いただいたということで、ありがとうございました。

それでは、続いて書写について審議したいと思います。調査委員長にお入りいただきます。

②書写

<調査委員入室>

それでは、調査委員長、準備ができましたら報告をお願いいたします。

(書写調査委員長) よろしくお願いたします。

書写の教科書の調査結果について報告させていただきます。書写は、4 者の発行者について調査いたしました。まず東京書籍です。調査研究報告書 A-1 の 5 の項目「各教科など

との関連」というところに優れた点が見られます。45 ページをご覧ください。このページは「職場訪問をしよう」というところですが、金沢市でも 2 年生のときに総合的な学習の時間の中で職場体験を行っております。書写で身に付けた力を、この職場体験という場面でどう生かすか、生かせるかを考えさせているページです。そして、その次の 46 ページでは、お礼状などの手紙やメモの取り方などというところで、その活用の具体例が示されております。また、職場体験、キャリア教育に関して言うと、教科書の 84 ページでも、「仕事の中の手書き文字」というところで、さまざまな文字に関わる職業を取り上げ紹介しております。そういうところで総合的な学習の時間、特にキャリア教育、キャリア学習関連の教材に充実が見られております。その他にも、3 の項目、6 の項目、8 の項目において優れた内容が見られますので、詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、調査研究報告書 A-2 では、2 の項目「文字文化に関する事項」に優れた点が見られます。86 ページをご覧ください。「書き手の意図と表現」について学習がされます。文字自体に書き手の意図を表すということを学んでおります。そして 91 ページでは、そのような学習を踏まえ、それを生かして自分の思いを文字に表そうという学習が行われます。自分の思いを効果的に文字で表す作品作りというところで、次のページにわたって学習が行われます。このようなところが非常に工夫されております。

続いて、三省堂の教科書をお願いします。調査研究報告書 A-1 では、6 の項目、教材や内容の系統的構成・配列においての工夫が優れていると思います。例えば 42 ページをご覧ください。行書の学習の部分です。行書の学習の流れが、ページの上の方のタブで示されています。この教材では、点画の形や方向の変化を学ぶところですが、生徒は、「今は行書の学習の 3 番目のステップにいるな」ということが分かるようになっています。2 年生にもつながる今後の見通しなども、このタブで分かりやすく示されています。その他、2 の項目においても優れた内容が見られます。詳しくは報告書をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 の 1 の項目「文字の書き方に関する事項」について優れた点を説明いたします。24、25 ページをご覧ください。24 ページでは、活字と手書き文字の字形の違いが分かりやすく説明されております。次の 25 ページでは、筆順の意義などについて説明されており、「効率よく早く書ける」「字形を正しく整えて書ける」などの分かりやすい説明なども含まれております。そういう面で、文字の書き方についての理解が深まるよう工夫されております。

次に、教育出版をお願いします。調査研究報告書 A-1 については、4 の項目、伝統と文化を尊重する態度を養う題材の充実という点で優れた部分があります。各コラムでは、鮮やかな写真を通して、また、さまざまな視点から、生徒の伝統文化への関心を引き出す工夫がされています。最初に 38 ページのコラムをご覧ください。「文字の変遷」の部分でも写真が多く使われて、生徒の興味を引くページになっております。続いて 56 ページ、57 ページの見開きの部分では、歴史上の人物が書いた文字の写真が多数掲載されております。歴史上の人物がどんな字を書いていたかということが、写真を使ってさまざまに示されております。続いて、80 ページにあるコラムをご覧ください。ここでは「日本建築と書」という視点で、芸術としての書についても触れています。さまざまな鮮やかな写真を上手に活用して、いろいろな視点から生徒に伝統文化を尊重する態度を養う工夫が、このコラムではされております。その他、3 の項目においても優れた内容が見られます。報告書の内

容をご覧ください。

調査研究報告書 A-2 では、2 の項目「文字文化に関する事項」で優れた点が見られます。例えば 94 ページ、95 ページの見開きの部分では、さまざまな文字表現が紹介されています。身近なところにある文字、あるいは旅先などいろいろな場面で見つけた文字、このような文字の効果的表現について考えさせる機会となっています。同じく次のページにも、自分たちの住んでいるところにある碑文などがずらりと紹介されております。そして、そのようないろいろな文字表現の学習をした上で、98 ページ、99 ページで、今までの学びを生かして卒業前にお世話になった人への感謝のメッセージカードを書くというような流れになるよう工夫されております。

最後に、光村図書をお願いいたします。調査研究報告書 A-1 については、3 の項目、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促す点で優れていると評価しております。この項目では二次元コードについての調査・研究をし、その項目に記載しました。光村図書は、多くの二次元コードが教科書に適切に掲載され、学習する際に活用しやすい工夫が見られました。41 ページをご覧ください。41 ページの QR コードを読み込むと、例えば横画の筆遣い。

—動画上映—

（書写調査委員長） 大変短いのですが、基本的な筆遣いの動画です。その下にあるのは右払いです。

—動画上映—

（書写調査委員長） このような基本的な筆遣いを学んだ上で、次のページで「天地」や「春風」の字を学ぶことになります。そこで、例えば「天地」の QR コード。先ほどの基本的な筆遣いの動画での学びを、「天地」、あるいはその次のページの「春風」に生かして書くことができます。手本の字の運筆が確かめられるよう、ここでも動画で確かめることができるようになっています。光村図書は、このように教材の近くに、その学習に必要な二次元コードが載せられ、学びやすい工夫がされています。一遍に全て動画があるものではなく、その教材ごとに QR コードが載せられております。他にも優れた内容の項目として、1 の項目、2 の項目、4 の項目、5 の項目、7 の項目、8 の項目、9 の項目があります。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

調査研究報告書 A-2 では、1 の項目「文字の書き方に関する事項」に特に優れた内容が見られます。別冊があります。別冊「書写ブック」の 2 ページに活用の仕方が示されております。教科書本編の毛筆で学んだことを硬筆に生かせるよう、別冊でポイントを確かめながら書くことを学ぶことができ、学びを深める工夫がされております。その他、2 の項目においても優れた内容が見られます。報告書をご覧ください。

以上で報告を終わります。

（選定委員長） ありがとうございます。では、委員の皆さんからご質問等をお願いいた

します。

(選定委員) 久しぶりに書写の教科書を見てすごく驚いて、特に調査研究報告の項目 5、他の教科との関連に配慮が見られることという、こういうことが書写の教科書にあるのだということにすごく驚きました。今、手元にはないのですが、東京書籍のこういうことは、授業の中でどのように生かされるのかなというのがちょっと気になる部分もあるのですが、そう考えると、教育出版と、光村図書の見開きの真ん中に「デザインと文字」があると思うのですが、この辺の評価。東京書籍は、今見せていただいて、本当にすごいなという感じなのですが、他の三つの教科書の評価の違いというか、その辺のところの評価の分かれ道はどの辺にあるのか、よろしければ教えていただければでしょうか。

(書写調査委員長) それでは、教科に関連している内容というところで、今回は東京書籍でも話をしましたが、キャリア教育の関連というところを中心に見て調査してみました。その中で言うと、先ほど、東京書籍は職場体験の関連のところ非常に充実しているということでした。その他、非常に良い評価と感じたところは、光村図書の方では「デザインと文字」。教科書でいうと 84 ページ、85 ページで、実際にデザイナーの方からインタビューをして、グラフィックデザイナー、21 世紀美術館のデザインも作られた方ですが、このような方からの話が紹介されてあったり、82 ページの「壁新聞を作ろう」「職場訪問新聞」というように、多くの学校で職場体験での経験について壁新聞等を文化祭で紹介することが多いのですが、このようなところで生かしたりということをしております。ただし、これは、国語の授業の中でもこれに関連するようなものがあつたりということですが、総合的な学習の時間の中でこういうものを紹介しながら、参考にしながら、厚みのある活動にしていこうというふうに取り組んだりしております。

他の 2 者については、主に文字に関する職業に携わっている人の紹介ということで、職場体験の部分で言うと少し弱いところがあり、多少評価を低くしてあるということです。

(選定委員長) 各教科の関連は、特にキャリア教育の視点から見られたということですね。見ようによっては、例えば歴史的なものに関わるなどということもあるのではないかと思います。調査としてはそういうところを重点的に見られたということですね。よろしいでしょうか。他、ご質問はございませんでしょうか。

では、私の方から。先ほど光村図書の QR コードの動画を見せていただきましたが、他の発行者も動画としては似たような感じなのでしょうか。その辺のところ、デジタル的なものになるので、紙面ではないので、お願いいたします。

(書写調査委員長) はい。他の発行者の動画のことですけれども、東京書籍、教育出版の 2 者については、30 ほどの多くのコンテンツが挙がっているかなと思います。三省堂に関しては、最初の「学習のはじめに」の部分で、筆の持ち方や用具の扱い方等、基本的な部分の動画が載せられておりますが、運筆などに関しては正直掲載されていないところですね。評価が高い発行者が 3 者ということで、もっと言うならば、光村図書は、教材の近くに QR コードを載せていて使いやすく、また運筆だけではなく、関連する内容も豊富に載

せてあります。東京書籍も非常にそういうところがあるのですが、教育出版は運筆の動画のみというようにこちらでは捉えております。ということで、同じ高い評価なのですが、多少、光村図書の方が活用しやすいものになっているのではないかというふうに調査委員としては話し合いました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、委員の皆さん。はい、どうぞ。

(選定委員) QRコードの、今お聞きしたお話の内容に対しての感想と質問なのですが、今、前でも出してもらった、こういう実技系の指導が発生するものに対して、ああやって実際に動画でやっている姿を見ながら学べるというのは、すごくいいなと思ったり、最近、書くのがキーボードになってしまって離れてしまうと、ああいうのを見ると、もう一回やりたいなと思ったり、すごく学びへの関心を引き起こされる良い教材だなという印象を受けました。ただ、実際、学校にパソコンが1人1台渡されるようになって、教科書があり、書写のセットがあり、そこにパソコンを実際に置いて使うことは、物理的なスペース的にも可能な環境なのではないでしょうか。実際の現場の状況と、あとは、こういう良い教材を活用していく上で、実際に学校の現場で、それぞれみんな自分のペースで見え使うといいなと思われるのか、それとも、先生が例えばテレビに映して使う方がいいのか、実際どういう指導のツールとして使うことを想定しながら評価されたのかというのをお聞かせいただきたいのですが。

(選定委員長) お願いします。

(書写調査委員長) これからという部分があるのですが、調査委員の中で話したのが、今、大型モニターというのが、どこの学校でも、例えば私のところの学校でも、大体持ち運びができます。そういう中で、実際に机の上にタブレットを置くのは、まだなかなかスペース的に難しいので、この動画を見てポイントを子どもたちと共有した上で、実際の毛筆で使うというのが現実的ではないかなと思います。ただ、家庭に戻って、それを何度も繰り返し家で練習してみたりということで活用することはできるかなと考えております。

(選定委員) ありがとうございます。もう回答の必要がない話なのですが、ちょっと気になったのは、作っているコンテンツで、ああやって動画で実際に実技のものが見られるのはすごくいいなと思ったのですが、それが活用されていって、1人1台で見られるようになった後に、自分のペースで見ようと思ったら、恐らく音量を切って、ボリュームをミュートして見るようになるのかなと。今、ちらっとここで消してみようと思って、音が出て、切ってとやったのですが、実際に授業中にそうなるのであれば、無音で見られるコンテンツになっているのかどうかというのは、評価のポイントとして、今後活用されていった後には、そういう視点も必要なのかなという気がしました。今のは意見ですが、以上です。どうもありがとうございました。

(選定委員長) ありがとうございます。委員の皆さま、他にご質問はございませんでし

ようか。

(選定副委員長) 今のお話に関連するのですけれども、既に回答もありましたが、大型の電子パネルで前の方で繰り返し流しておくことで、教師の示範で書いたものと併せて、運筆の細かいところを自分で書いてみながらやっていくという学習を組み合わせさせてやっていくというのが効果的なのかなということで、実際そういう授業も拝見したことがあります。ということで、ちょっと関連しての情報提供です。

あと、各者の動画を見比べたときに、光村図書だけ斜めから映していたのが、非常に筆の運びなどが、上から見るとより、より手本にしやすいというか、まねしながら運べるのかなということもありましたので、そちらの方も、もし質問等があれば出していただくといいのかなということも感じていました。そのあたりです。ありがとうございます。

(選定委員長) ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、調査委員長、退室して結構です。ありがとうございます。

<調査委員退室>

続きまして、事務局より、各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それでは資料Bの2ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目1、項目2で多くの意見が挙げられております。

三省堂については、項目2で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

教育出版については、項目3、項目4で多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、光村図書に次いで2番目に多くなっております。

最後、光村図書については、項目1、項目3、項目4、項目5で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については最も多くなっております。

続いて、資料Cの16ページ、左側の一番上をご覧ください。移動展示におきましては、「日常生活との関連」等についてご意見を頂いております。

以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは書写について審議したいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら、お願いしたいと思います。感想も含めて、どうぞ。いかがでしょうか。Aの1、2の項目ですが。はい、どうぞ。

(選定委員) 事務局への質問になるかもしれないのですけれども、今ほど、活用において、テレビで見せながらという説明がありましたが、現在の教室での大型テレビの設置状況や今後の整備計画みたいなもので、中学校の学級でそういう活用ができる環境がどのく

らい整っているのか、教えていただけますでしょうか。

(選定委員長) では、事務局の方、お願いいたします。

(学校指導課長) 大型モニター等の設置について、今現在は、各教室 1 台というところまでは、まだいっていませんが、それぞれ移動させながら計画的に使っていただいているかなと思います。今後は、先ほど申し上げた GIGA スクール構想の整備に伴って、おおむね普通教室 1 教室に 1 台、大型モニターを設置すると、持っていかななくても、すぐその場で提示することは可能になっていくということです。これも今年度中には整備を考えております。

(選定委員長) よろしいですか。

(選定委員) そうしましたら、採択に関して全体的な意見という形で、非常に良い教材のポイントだと思いますし、そうやって環境が整っていくということなので、ぜひ採択された後には、実際にそういうふうにご利用していただければというところを、意見として添えていただければと思います。

(選定委員長) はい。ありがとうございます。他、ご感想も含めて何かコメントを頂ければ。はい、どうぞ。

(選定委員) 調査委員長の方からはコメントがあったのですが、光村図書の A-1 の 1 番目の項目に「書写ブック」という言葉がありますし、A-2 の 1 にも「書写ブック」という言葉がありますが、これは委員長の説明にあったように、とじ込み式の別冊になっているので、「別冊」という言葉も入れておいた方がいいかなと思いました。

(選定委員長) 今、委員の方からありましたけれども、「別冊」ということを入れた方がいいということですが、私個人的には、その方が分かりやすいのだったら入れても特段問題ないかと思うので、よろしいでしょうか。

<異議なし>

では、入れさせていただくということで。他、ご意見等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 別に教科間で統一しなくてもいいのかもしれませんが、「二次元コード」という表現がちょっと気になったのと、書写の時間はどれくらい確保されているのかなというのが少し気になってしまいました。というのは、先ほど素晴らしいと申し上げたのですが、こういうキャリア教育に関連してとか、特に東京書籍は他の教科とこのようにつながっているよというのを示されているのですが、実際に活用しきれるのでかという。た

くさん入れれば素晴らしいと思いますけれども、ここも、ここも、ここもと、いろいろ配慮されているのは素晴らしいのですが、実際に教科書を活用するという観点で、現場の先生方が見られたところで、どのようなものなのかなというのが少し気になりました。

（選定委員長） 時間的な問題ですね。できるのかというような。これは調査委員長に聞いた方がいいのか。すみません、二次元コードはちょっと私も気になったのですが、教科によって調査委員会が違うものですから、私と副委員長と事務局の方で、他の教科もありますので、言葉を統一した方がいいようにも思いますので、この辺は私どもの責任でもって文言を統一ということで。多分、QRコードの方が分かるのか、その辺は統一させていただいて変更させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。他の委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

あと時間ですが、実際に書写に使っている時間や、この教科書を実際に動画なども見せながらできるのはどれぐらいなのかというのは、調査委員長に聞いた方がいいですかね。すみません、事務局の方で。

（学校指導課長） 書写の指導に対する配当の授業時数については、第1、2学年が年間20単位時間程度、第3学年で年間10単位時間程度ということになっています。

（選定委員長） 合計50単位時間程度ということになりますね。では、この教科書1冊50単位時間程度ということになります。

（選定副委員長） 読み物教材のところは、なかなか、「読んでおいてね」になるのではないかな。

（選定委員長） 実際、学校現場の方でどんな感じか、どうなのでしょう。実際、書写とかは、教科書を消化されているのだと思うのですけれども。

（選定委員） 1、2年生でそれぞれ20単位時間程度。そのうち毛筆と硬筆をまんべんなく入れていくと、3年生では10単位時間程度になります。これも毛筆、硬筆を必ず入れるという形で行っております。

（選定委員長） 実際、今回この教科書が挙がっていますが、先ほどの動画などもあります。大体消化できるような内容なのでしょう。どの発行者も多いなとか、その辺のニュアンスを、個人的見解で結構です。

（選定委員） 動画とかを見せることによって、どのように書けばよいのかということが明確に生徒に伝わるという点では非常に効果的だなと考えています。あとは、子どもたち

に提示する教師側の方で、どのような時間配分を1時間の中で取っていくかということをよくよく考えた上で使えば、大変強力なツールになるのではないかと思います。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ございますでしょうか。

(選定副委員長) 今の委員のご質問の延長になると思うのですが、読む用の教材というか、いろいろと漢字の成り立ちであるとか実際の活用のされ方のところの教材が今回の教科書編集に当たっての文部科学省からの指示で随分豊かになって、今までのお手本だけがあるものから比べると見た目がとてもいい内容になったなど。その充実が図られたという側面があるかと思うのですが、一方で、それを授業の中で本当にどれほど生かせるのかという疑問をお持ちなのかなと思ったのですが、そのあたりは、どなたにお聞きするのがいいですかね。

(選定委員長) では、調査委員長に再度入っていただきます。

<調査委員入室>

(選定副委員長) 委員からも質問があったことと重なることなのですが、今回の書写の教科書は、従前の教科書に比べても、漢字の成り立ちであるとか、実際に身近にどんなところにあるかとか、読んで楽しいというか、とても身近に感じさせる良いものが入ってきたと思うのですが、ただ、実際に年間20単位時間程度、10単位時間程度で指導していくことを考えると、練習で精一杯なのではないか、これらを生かしきるのはなかなか難しいのではないかとということも感じたのですが、審査の過程で、そのあたりについて何か議論は出ましたでしょうか。

(書写調査委員長) まず、書写の時数については、標準的には1・2年生が20単位時間程度、3年生が10単位時間程度とされています。その中で、金沢市教委が示している基本的なものの中では、1年生が毛筆16単位時間程度、2年生14単位時間程度、3年生5単位時間程度というのが示されておりますので、基本的にどの学校もその線を崩さずにやっております。書写委員会の中でそういう話も確かにあり、例えば東京書籍も、すごくいろいろな資料が充実していて面白いなという部分はあるのですが、確かに、これをどう取捨選択していくかというところはなかなか難しいところもあるなど。そういう話の中で、例えば光村図書は割とシンプルに、過不足なくというところで、割と使い勝手がいいのではないかとということで、全体的な評価もさせていただきました。よろしいでしょうか。

(選定委員) ありがとうございます。非常によく分かりました。

(選定委員長) 調査委員長が入っておられますので、他、ついでに聞いておくようなことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございます。

<調査委員退室>

他にいかがでしょうか。ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご発言のない委員もごいますが。

それでは、だいたい時間も来ているようですので、確認させていただきます。調査委員会の報告に対しまして、ただ今審議された内容について、特に「別冊」や「QRコード」の文言は変えさせていただきますが、特に大きく内容についての変更はなかったと思いますので、Aの報告書を参考にしまして、市民からの意見に傾聴し、書写における教科書採択の答申書を作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。それでは、ご承認いただいたということです。

それでは、これより10分ほど休憩ということで。

—休憩—

③地理

<調査委員入室>

(選定委員長) それでは続けさせていただきます。社会(地理的分野)の審議になります。では、調査委員長、準備していただいて、できましたらご説明をお願いいたします。

(地理調査委員長) どうぞよろしくお願いいたします。

まず、東京書籍からご説明申し上げます。東京書籍は、A-1については、項目9の「金沢型学習スタイルに基づく学習展開ができる構成や工夫」というところが優れていると感じています。私も、ここについては、他の項目2と3で、金沢型の「主体的」「対話的」「深い」の「主体」と「深い」を評価しましたので、項目9では「対話的」というところを位置付けて調査させていただきました。

東京書籍の242ページ、243ページを例にご説明したいと思います。各節の終わりごとに「まとめの活動」というコーナーがございます。これは関東地方の例ですが、地方ごとにまとめのコーナーで多様な活動ができるように、そして、友達や他者と対話をしながら学習できるような学び方がいろいろと提示されています。ここでは243ページの方を見ていただくと分かりやすいと思います。りこさんの作成した図から対策案を考えるということで、提案型のものを考えて、対話しながら友達と相談してまとめをしていくという活動が位置付けられています。その他の地方においても、それぞれいろいろな学び方を工夫して、対話のあるまとめができるような工夫があるところが、とても優れた点だと思っております。

引き続き、同じく東京書籍の A-2 の表になります。ここでは、項目 1 の「地域構成に関する事項」、地理的分野では子どもたちが最初に学ぶ部分です。さまざまな地図を使うことで、世界の構成と地球儀との違いを明確にし、そして、地図によっては大陸の形が非常に歪んでしまうこともございます。ページでいいますと 17 ページになります。東京書籍の優れていると思われる点は、各大陸を色によって変えていることです。例えば、子どもたちが一番難しく感じている南アメリカ大陸ですが、四角い地図、これはメルカトル図法といって、この図では、普通、子どもたちが目にしている南アメリカ大陸ですが、正距方位図法といって、右に見られる丸い地図になると形が変わり、大きさもとても大きくなって、一般的には南アメリカ大陸には見えない、学力調査等を行っても非常に間違いが多く出る部分でございます。そのように大陸ごとに色を変えることで、どの大陸とどの大陸が一緒に、それが図法によって違うのだよということが非常に分かりやすく工夫されている点が東京書籍の優れた部分だと思っております。

続いて、教育出版の方に入らせていただきます。教育出版は、A-1 でいいますと、項目 3 が優れていると判断させていただきました。先ほどお話ししたように、金沢型学習スタイルのうち、ここは「主体的」という視点で調査しました。子どもたちが主体的に学ぶためには、今日何を学ぶかが明確であること、すなわち、学習課題が子どもに寄り添ったものであることが大事になりますが、教育出版は非常に分かりやすい教科書であると判断しています。

具体的にページをお示しします。48 ページをご覧ください。まず、アジア州という大きくくりの中に、その単元を貫くための学習テーマがあります。ここでは、「アジアではなぜ経済が発展したのだろうか」というところから入りまして、そのことをイメージさせる写真等がふんだんに盛り込まれ、その次の 50 ページをご覧ください。ここからが見開きで 1 時間で学習していく内容になっています。ここでは、まず「アジアを眺めて」という単元名の下に、はてなマークが付いて、「学習課題 2 アジアの歴史や自然環境にはどのような特色が見られるでしょうか」ということで、この 1 時間は、アジアの歴史、自然環境の原則を勉強するのだということが非常に分かりやすく示されています。これを使って教職員は独自で、より子どもに寄り添った学習課題を提示し、学習を展開していきます。こういうところが教育出版についてはとても優れていると判断させていただきました。

続いて、A-2 の表に入らせていただきます。同じく教育出版の優れていると思われたのは、項目 6 の「日本の諸地域に関する事項」です。中部地方が一番、各教科書会社の特色が出ていましたので、中部地方を例に挙げさせていただきます。教科書のページでいいますと 227 ページになります。ここを見ますと、帯グラフが付いています。ちょっと小さい字ですが、一番上が新潟県から始まり、北陸地方の 4 県が上に四つ続いております。そして、その後、山梨県から始まり、最後に全国の平均値が愛知県の次に出ています。これは、子どもたちが勉強するときに、共通点を見いだしたり、自分たちで考える手立てとなります。これを見ると、北陸は米の産地ということが非常に分かりやすく、自分たちで見つけながら事実を認識できるので、非常に優れていると思っております。それによって北陸の特色、中央高地の特色、東海地方の特色が明確に子どもたちで見つけられるということが優れていると思います。

続きまして、帝国書院の方に入らせていただきます。帝国書院は、A-1 の表でいいます

と、項目 4 の伝統と文化を尊重する態度、道徳性等について優れていると判断いたしました。具体的な場所として 231 ページです。この帝国書院の「地理プラス」というコーナーがかなり多くに見られます。これは、私たちが住む、子どもたちが住む金沢市を取り上げてくれているという点も非常に子どもたちが興味を持つのですが、このコーナーには、やはり地元の方々の生活や産業が、文章だけではなく写真と連動して、非常に子どもたちが実感できるような仕立てになっています。それが帝国書院の良い点だと思っています。

続いて、A-2 になります。A-2 につきましては、項目 4 の「地域調査の手法に関する事項」というところがございます。ページでいいますと 133 ページをご覧ください。これは前の学習指導要領でも入っていました、自分の地域を観察し、今と昔の自分の地域を比較したりしながら郷土愛も深めていくという教材でございます。ここでは、「技能をみがく」というコーナーが一つ一つにきちっと押さえられています。133 ページはルートマップの作り方、次の 134 ページになりますと地形図の使い方、そして 136 ページになりますと同じく地形図、等高線、そして、その下が新旧の地図の比較等々、丁寧に順序立てて示されています。また、136 ページの地形図については、本来、子どもたちは、このくぼんだ谷のようになった等高線は非常に苦手なのです。こういうところを立体的にも示して、それを等高線でも示すことで、非常に子どもたちがミスをしやすいく所も押さえながら学習して、そして地域調査につなげているというところが帝国書院の良さであると思っております。

では、最後に日本文教出版に入りたいと思います。A-1 の項目でいいますと、項目 6、「教材や内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されている」というところがございます。ページでいいますと、例えば 54 ページの 1 番下の表記になります。どの発行者につきましても、こういう小学校との関連については表記されております。中学校の教員の立場からしますと、この教科書は何年生で学習したかということまで出ています。実はこれがすごく大切で、本来、中学校はもっと勉強しなくてはいけないのですが、小学校 5 年で学習しているのか、4 年で学習しているのか、6 年なのかによって、1 年なら、これで 2 年間空いているとか、去年学習したばかりだということも明確に分かり、連続性をしっかりと教えられる仕組みになっているというところが日本文教出版の良い点ではないかと思っております。

同じく A-2 の表になります。A-2 の表につきましては、項目 7 の「地域の在り方に関する事項」というところがございます。これは今回の学習指導要領で新たに入った教材でございます。地理の 2 年間のまとめとして、これまで学んだことを生かして、最後、何らか提案型のまとめをしていくという教材になります。ですから、一般知識を覚えるだけではなくて、使うための地理という形に変わろうとしています。日本文教出版につきましては、例えば 266 ページを出してもらっていいですか。京都市を例に挙げておりますが、「課題を見つけて」というところには、今いろいろと問題になっている自然と防災というテーマ、子どもたちにとって地理で生きる力として身に付けてほしいものを具体的に例示したり、最後の 272 ページをご覧ください。中学生の会議という形で最後にまとめをさせようとしています。これは、金沢市が「絆」会議等でも実践でやっていたものと非常に似た形なのですが、子どもたちが会議をする中で合意しながらまちづくりについても決めていく。これは、将来的に公民の中で合意という単元が最初にあるのですが、そこにもつながる、まとめとしては非常に優れたまとめ方を提示したものだと思っております。以

上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さま、ご質問等お願いいたします。

(選定委員) 今回の教科書には二次元コードが付いているかと思うのですが、それに関しての4者の比較といいますか、その報告も少し聞かせていただければと思います。

(地理調査委員長) はい。それはA-1の項目8で私たちは評価しました。今回のように自宅で学習を充実させなければいけない場面に視点を当て、QRコードを見せていただきました。一番優れていると思ったのは帝国書院です。なぜならば、まず自社で教材を作っている。そして、クイズ形式や参考資料、地図を入れたり写真を入れたり、やはり見た目としても非常に分かりやすいです。そこが一番優れていたと思っています。付け加えて、2番手でいえば東京書籍が白地図を載せていたりしますが、その他の二つの発行者については、一般的なリンクを貼ってあるだけです。工夫はしてありますが、そういう意味では帝国書院が極めて工夫してあると判断させていただいております。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にご質問等ございますでしょうか。

(選定委員) 今のことに関連し、QRコードについての報告があったわけですが、実は先ほど国語の方で、事務局から、QRコードを今後どのように授業で生かしていくか、あるいは家庭学習での有効活用というお話をされました。今回、項目8の「金沢市や生徒の実情に即し、金沢ベーシックカリキュラムなどを踏まえた指導」とA-1ということで、当然、次年度については、金沢ベーシックカリキュラム、あるいはそれぞれの学校のカリキュラムの中にQRコードを活用していくことをイメージしているのかなとも思いながら、この項目の報告があったのではないかと考えているのですが、授業でQRコードをどのように活用できるかという話が調査委員会の中でなかったか、何かありましたら教えていただきたいと思っています。

(選定委員長) はい、お願いします。

(地理調査委員長) 先ほども申しましたように、帝国書院のQRコードは、例えば家庭学習や授業においてもクイズ形式で導入に使ったり、非常に有効だという話は出ておりました。しかしながら、全般的に教科書を進めていく際に、そこまでゆとりがあるかというところで考えると、授業というよりも、やはり今回のような、どうしても家庭で学習せざるを得ない状況が起こったとき、または、金沢市の子どもたちの実態として家庭学習の時間が十分でないという結果が出ておりますので、そういう家庭学習を推進する、興味を持って学習できるという一つの共通の教材かなと思っています。

(選定委員) ありがとうございます。併せて質問させていただきたいのですが、A-1の

調査項目 4、5、7、8 は伝統と文化を尊重する態度、それから項目 5 は現代的な諸課題です。とりあえず、この二つについて、評価の高い発行者が帝国書院と思っているのですが、現在、金沢市で使っている教科書は東京書籍のものだと思いますが、比較したときにどう違うのか、もう少し詳しく説明してください。

(地理調査委員長) まず、項目 4 の帝国書院については、先ほど「地理プラス」というのが、写真や資料と地元の人たちの話とが連動して非常に分かりやすいというご説明をしたとおりでございますので、東京書籍についてご説明します。

東京書籍の場合は、例えば 256 ページに「もっと地理」というコーナーがあります。紙面的には 1 ページを割いて非常に大きな形であるのですが、帝国書院と比べると、人々の生活というところが調査委員会では弱いかなと思っています。人との関わりというところでいうと、帝国書院は地元の人とのインタビューがあったりして、そういうところで、少しの差ではありますが秀でていると思っています。それが項目 4 についてです。

続いて、項目 5 についてです。項目 5 についても、私どもは、同じく帝国書院の方が少し優れているかなと思っています。では、帝国書院の方で説明します。項目 5 については、SDGs に着目させていただきました。SDGs の活用について、帝国書院は、まず見開きのページに、一般的によく見かける SDGs の図が彩り良く、そして、それぞれの項目と写真が付けられているという点で、まず見やすく最初に示されています。そして、その後、例えば 45 ページですが、SDGs は主に世界の諸地域によく出てきます。この世界の諸地域を学ぶ前に、地球的課題を意識させるような資料や課題が提示され、この後、世界地理をどのように学んでいったらいいかということを示している形で示されています。これが帝国書院です。

東京書籍につきましては、最初の見開きの次のページに「持続可能な社会の実現に向けて」ということで、帝国書院と同じようにスタートで位置付けをしてあります。ただ、私どもとしては、子どもたちが最近マスコミ等で見慣れているあの SDGs の色分けしたいろいろなものがあるというところが最初に押さえてある方が、子どもたちに分かりやすいかなと思っています。

そして、東京書籍の良いところは、139 ページをご覧ください。世界の学習の最後に地球的課題を振り返ろうというところです。先ほど言いましたように、東京書籍はまとめの活動が非常に充実しておりますので、ここでも地球的課題について、SDGs のマークを使いながら、世界の地図のまとめに生かそうというところが特徴ではないかなと思っています。以上です。

(選定委員) ありがとうございます。項目 4 の「伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題、題材」を考えたときに、帝国書院の「地理プラス」を見ると、果たして伝統と文化を尊重する内容で構成されているのかどうか。それから、同じ観点で見たとき、東京書籍の、「地理にアクセス」があります。また、先ほど説明のあった地図、帝国書院の 10 ページ「地理プラス」で方位の示し方があります。東京書籍の 16、17 ページを開くと、ここにも方位の示し方「スキルアップ」というコーナーがあります。それから東京書籍で、随所に「地理にアクセス」というコーナーがあり、帝国書院の「地理プラ

ス」に相当するのは、もしかしたら東京書籍において、「もっと地理」よりも、むしろこの「スキルアップ」であったり、「地理にアクセス」が相当するのかなと私は捉えました。帝国書院には随所に「地理プラス」というコーナーがあることで、かなり評価が高いのですが、同じように東京書籍でも、「地理プラス」に匹敵する内容はあるのかなと思います。むしろ、伝統と文化を尊重する態度や道徳性等に関して、東京書籍の「もっと地理」のコーナーは、その内容が書かれていると私は捉えました。つまり、今回の調査委員会の報告について、東京書籍もあまり遜色ないという捉え方をさせていただいたということです。

それから、項目5の、SDGsに関して、確かに、帝国書院は巻頭にこれを掲載し、すごくアピールしていると感じたのですが、中央の「17の目標」については、東京書籍の270ページに同様の表が掲載されています。各單元ごとにも、それに関わる「今日的な課題」に触れている部分もあるので、東京書籍の項目4、5については、もう少し評価してもいいのかなと思いました。以上です。

(選定委員長) 今のご質問というか、ご意見も含めて、その辺の違いなどはいかがですか。調査委員会として差をある程度設けたということで、今の委員のご発言だと、大体同等ではないかというようなところだと思うのですが、その辺に関して何か違いがありましたら。

(地理調査委員長) 項目4については、それぞれの教科書が工夫していることは事実です。しかしながら、調査委員会では、帝国書院の内容が、地元の人の声を拾ったり、写真や資料とのマッチングがとても良く、子どもに分かりやすいということで評価をしました。

項目5については、やはりSDGsというのは今すごく現代的な課題ですので、地理でもこういうことを柱にして勉強するという意味で、最初にきちっと位置付けられているのが分かりやすい、写真も付いて分かりやすいというのが調査委員会の意見でございます。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご質問はいかがでしょう。

(選定副委員長) まず感想からなのですが、本当に各者の今回の地理の教科書を拝見していると、いいところ取りができたらいいのになと思いました。先ほどの日文の、例えば小学校ではこのように触れているよというようなところは、まさに僕も授業を見ていると、小学校でも学習しているはずのところをなぜ忘れているのだろうか、先生もそれをつなげて広げたらいいのと思うことがよくありますので、そういうものも、もちろん他の教科書を使う場合にも、ぜひ改めてやっていく必要があるだろうなというところですよ。

そんなものが各者、それぞれの工夫があるので、取り入れられるといいなと思ったのですが、そのうちの一つが、東書のまとめに当たるところで紹介いただいたところです。紹介いただいたのは243ページのクラゲチャートだったかなと思うのですが、その他にも、例えば178ページがフィッシュボーンであったり、157ページがウェビングであったりというので、学習を踏まえてどのように広げ、深めるかということがイメージされたもので

あり、学習の終末部分で子どもたちが考えていくときに、どう書きながら深めるかというところが、東書の一つの非常に強い特色として出ていたのかなと思います。

一方で、帝国のものを比べると、東書の方にも同様のページがあるのでなかなか言いづらいのですが、従来のまとめ方に近いものがイメージできるような各単元末のまとめが例示してあるのかなと感じました。

そういうことでいくと、どのように学びを進めるかということが教科書によってだいぶ違うのかなと。例えば東書だと、上のところに矢印で段階を示して、情報を集めて、テーマを決めてとかという工夫などもあって、これも特色かなと思うのですが、東書以外でそういった工夫が見られるところ、学習の進め方についての提案であるとか、まとめ、振り返りに生かせるようなところというので評価されたもの等がありましたら、もう少し説明してください。

（地理調査委員長） 最初にご説明した東京書籍は、今、委員がお話しされたように、いろいろな学び方、いろいろな話し合いをしてランキングを付けたり、いろいろな工夫があって、本当にこれは面白いと思います。

それに対しまして、帝国書院も評価が高いと考えています。例えば 201 ページの中国・四国、これは多分他も同じような形になるのかなと思いますが、そこを見ていただけますでしょうか。今、委員が言われたのは、多分こういう白地図があって、従来の知識のまとめという、そこについては基礎知識の定着というところで意識したもので、それはそれでいいかなと思いますが、私どもが着目したのは、その地図の下にあるステップ 1、ステップ 2、ステップ 3 です。ここは非常に小さい表記で、そこが残念だと思います。東京書籍のようにワークシート型にして、もっと学びやすいものにすればより良いかなとは思いますが、例えば 201 ページのステップ 3 のところには、「作業 2 グループになり、どのような取り組みを優先的に行うことが大切か、また、その取り組みは実現可能か話し合おう」という呼び掛けがあり、何をみんなで話し合えばいいかまで具体的に挙げてあるところは、教員が教えるときには非常にやりやすいと思っています。

教育出版につきましては、同じまとめというところで行きますと、例えば九州のまとめになりますが、187 ページをご覧ください。これはまさに委員が言われた、昔からの地図の基本的な地形名をもう一回穴埋めしていく。そして、その下の②番というところは、地図や表を作って知識の定着を図らせようとしている。そして、この 3、4 に、先ほど帝国書院でも言ったような、考えたり深めたりという意見交換する場面が設定されていますが、先ほどの帝国書院に比べるとやはり分量的に少ないのかなと思います。ですから、これを使おうと思うとこれしか使えない。選べない。授業時数がそんなに多くない中で、やはり選んで、その子どもたちに合ったものをしていくというのが教員の本来の仕事ではないかなと思うので、そういう意味では、教育出版はそこが弱いかなと思います。

日本文教出版につきましても、例えば同じ九州の 177 ページを見ていただけますでしょうか。こちら大事な知識の定着をまずしっかりと図らせてまとめをしようとしています。そして、その下のアクティビティというところが工夫のあるところですが、ランキングするという、先ほど東書にあったあの仕掛けと一緒になのですが、そういうものが位置付けられています。ここについては、次の 191 ページの中国・四国地方へいくと、「地域活性化の

取り組みを分析しよう」ということが出ています。ランキングはまあまあ慣れているのですが、その次のこういう「分析しよう」は、先生方にとっては非常に使いにくいのかなと調査委員会では考えております。そういう意味で言うと、まとめの話し合い活動では、東京書籍が一番多様な学び方があってよいのではないかと判断しております。以上でございます。

(選定副委員長) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にご質問はありますでしょうか。

(選定委員) A-2 の 8～10 の項目について、総合的な質問になるかと思いますが、よろしくお願ひします。今回、A-1、A-2 で 19 の調査研究項目がある中で、A-2 の 8～10 は日本の領土・領海に関する調査研究項目ということで、全体の教科書の中に占める割合としては、それほどページ数としては大きくない内容であるにもかかわらず、項目として三つも挙がっているというのは、それだけ調査研究項目として重視されているのではないかなと思ひながら内容を拝見しております。

それを踏まえて内容を見たときに、書かれている内容が比較的近いかなと思ひまして、重要に見える項目である反面、調査研究した結果としては大体横並びになっているというような内容として見受けられます。実際に教科書のその部分を見てみると、ページ数的にはそれほど多くないので、そんなに差が出てこないのかもしれないと思ひつつ、それでも内容については、やはり少しずつ特色があるのかなと思うのですが、この 3 項目、領土・領海に関しまして、総合的な調査研究の中で、それぞれについてどういう評価をして、その結果、それぞれの教科書としてどうだったのかというところを少し教えていただきたいと思ひます。

(地理調査委員長) ありがとうございます。今言っていたように、学習指導要領に基づいて、もちろん教科書の検定は通っていますので、どの発行者においても、言われたとおりそんなにページ数も割いているわけではございませんので、そこに挙げられた最低限度のものを分かりやすく示しているというところで、まずは横並びになってしまっているというのが結論です。ただ、その中で、例えば東京書籍でいうと 26、27 ページで、北方領土、竹島、尖閣諸島と一つにまとめて表記してあります。そして、東京書籍の地図は、場所、位置付けが明確にしてあります。領土というのはやはり位置がすごく大事だと思います。どこの国との境目で、どこに問題があるのか、地図が明確に示されており、その地元にある自然の様子が、ある意味、人が住んでいるのかも分からないというようなことも含めて、子どもたちがある程度想像を巡らせながら現実の国際問題にも触れることができるというのが、東京書籍の特徴かなと思ひています。

続いて、教育出版でございます。教育出版は、24 ページ、25 ページの 2 ページにわたってございます。こちらにつきましては、文章量がかなりしっかりしています。子どもたちは、社会の勉強の最後のまとめのときに、家庭で本を読んだり、授業でもポイントのところを読ませたりしていますので、そういう意味では文章量的には十分であると思ひていま

す。ただ、先ほどの東京書籍と比べると、写真、自然の様子がなかなかつかみにくいというところはございますが、それでも、ある程度、状況がつかめる特徴を押さえているということで、教育出版もいいのかと判断しました。

続いて、帝国書院です。帝国書院も 20 ページ、21 ページを使って見開きで示しております。こちらの特徴は、歴史的な流れの中で段階的に、左側のページですが、四つの地図を示しながら、歴史的な経緯も詳しく説明しながら、文章量も一定程度豊富です。しかしながら、先ほどの東京書籍に比べると、写真の部分が弱いかなと思いますが、逆に東京書籍は文章の方が弱いのかなという捉え方をしております。こちらについても、ロシアの人と日本国民の交流などが挙げられております。

最後に、日本文教出版で、こちら 18 ページ、19 ページにございます。こちら 18 ページは日本地図全体をアップにして、それぞれの島がどこにあるかを示しております。これはこれで、子どもたちは全体像をつかむ中で意識して、どの国と隣接して問題があるのかということも分かりやすくなっています。その下の「北方領土の変化」というところも、歴史的なものをしっかり押さえています。そして 19 ページには、他の発行者と同じように小さな島が写真で描かれていて、ロシアの人との交流、北方領土について挙げられているということで、それぞれ特色はあるのですが、どの発行者についても優劣はつけ難いと判断して、同じように評価させていただいています。

(選定委員) そうしましたら、この教科書の実際の授業での活用のされ方という点について教えていただきたいと思います。今、歴史的にというご説明を何回も頂きましたが、地理のこういう分野というのは、やはり歴史的に変わってきて、保護者の代表として、自分たちが子どものときに習った内容とが変わっていたり、特に領土・領海の部分については今も心配なニュースがたくさん流れている中で、子どもたちが最新の状況を踏まえて教科書の内容を学んでいくために、実際、授業の現場ではどのような活用のされ方をするのですか。今回の教科書の改訂で内容も変わっていると思いますし、もちろん検定を通過しているという前提の中で、実際にそのあたりの最新のニュースなどは、どのように取り入れられながら授業としてこの教科書が使われているのでしょうか。

(地理調査委員長) 教科書を使って教科書の内容を教えていくというのが基本になりますが、例えば様々な画像、動画を見せたり、教員の中には、北方領土を考えるために、根室の近くまで行って、船の中で近くに北方領土があるのに行けないということを体験した先生もいます。そういう自分の体験談や自分が撮ってきた写真を使って北方領土について教えるということもあります。ただ、竹島や尖閣諸島については大体教科書止まりで、あとは動画などを使って教えます。どちらも世界の位置付けの中で最初に学ぶ位置付けになっています。ですから、最初に日本の領土というものの意識を持たせるために、そこに適切にどの発行者も取り扱っています。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他にご質問はいかがでしょうか。では、調査委員

長、ありがとうございました。ご退席していただいて結構でございます。

<調査委員退室>

続いて、事務局より、各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それでは、資料 B の 3 ページをご覧ください。「各学校における調査研究報告書」において、東京書籍は、項目 4、5 で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられており、全体の意見の総数については最も多くなっております。

教育出版については、項目 3 で多くの意見が挙げられております。

帝国書院については、項目 1、2、3 で、全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで 2 番目に多くなっています。

日本文教については、項目 5 で多くの意見が挙げられております。

続いて、資料 C の 1 ページの左側をご覧ください。常設展示では、「自然災害への対応」、あるいは「配色の工夫」等についてのご意見を頂いております。以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。では、社会（地理的分野）について審議したいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら出していただきたいと思います。感想も含めて結構です。先ほどの委員の方は、どうでしょうか。文言的に、先ほどのご質問の内容から、A-1 の 4 と 5 についてもう少し東京書籍の方の表現を見直した方がいいのではないかというようなご感想、ご意見だったかと思うのですが、それに関しまして何かご意見等はございますでしょうか。

(選定委員) 東京書籍というのは現行教科書になります。そこで、現行教科書を採択替える場合には、それなりの根拠が必要なのかなと思い、今回の調査委員会の報告書を見させていただき、私も自分なりに研究しました。先ほどもお話ししたのですが、帝国書院の方がより評価の高いと思うところについて、東京書籍はどうかという観点で見たときに、例えば項目 4 や 5 について、確かに帝国書院の方が充実している部分はあると思うのですが、では東京書籍はそれよりも劣るのかという視点で見たときに、同等であったり、あるいはそれぞれの教科書を読んだときに良いところもあると捉えているので、評価としては同等の評価が適当であると思っています。

それから、QR コードについては、金沢市がベーシックカリキュラムを作っていくときに、今後どのように位置付けていくのかも含め、項目 8 については、今重要視すべきなのか、私は判断できませんでした。項目 8 に全て QR コードに関する内容があるのですが、QR コードだけ見たときには帝国書院も充実しているわけで、QR コードの評価がイコール項目 8 の評価につながるのかなというような疑問を持っています。

ということで、4、5、8、あるいは項目 7 についても、単に写真の大きさや見やすさだけを捉えて、帝国書院の方を良いと評価しているのですが、別のページを捉えた場合、逆も

あるのかなと個人的には思っております。そこで、各項目について発行者によって評価対象の場面や、その記載方法について違いがあるので、このことについても同等でいいのかなと考えています。以上です。

(選定委員長) では、まず A-1 の 4 と 5 についての表現ですが、現行の採択教科書についてのご意見もありましたが、客観的に教科書を比較するわけですから、今使っているものということは抜きにして考えていただきたいと思います。調査委員長の説明も聞きながら、委員は 4 と 5 について帝国書院と東京書籍はほぼ同等ぐらいの表現ではないかと。他の委員の皆さまはどうですか。

(選定委員) 私も、SDGs とかがここで優劣がついているというのにちょっと違和感があります。B の資料、これは多分現場の先生の意見だと思うのですが、この中では実は SDGs に関していいなという意見が多いのは東書の方なのです。先ほどの委員長の説明では、巻頭にあることだったのかなと思います。現場の先生はそちらの方が教えやすいという形で見られているのかなと思うと、ここで優劣がついているのはちょっと違和感があると思います。同等でもいいのではないかなと思います。

(選定委員長) 他の委員の皆さま、いかがでしょうか。特に今の意見に関して反対の意見などはございませんか。ないようでしたら、委員の意見を尊重させていただいて、項目 4 と項目 5 の文言について、東京書籍と同じような文言に変更させていただくということではよろしいでしょうか。他の委員の皆さま、よろしいでしょうか。文言については一任させていただきますでしょうか。つながりというか、表現に関しまして、同等の評価にするということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、そこを修正させていただきます。

項目 8 に関しましては、こういうケースで、調査項目に対して、全てその項目に対して調べているのではなくて、調査委員会の方ではこういう視点で取り組んで評価したということです。特にそれについては文言の修正がないようでしたら、私が報告のときに、「ベーシックカリキュラムというけれども、調査委員の方では QR コードについての報告を中心にしたので、そこを中心に報告させていただく」というようなことを付け加えさせていただいて、ここの内容をもう一度調査し直すというわけにもなかなかいかない部分があるかなと思いますので、そういうことを答申のときに説明させていただきますので、そのときに文言として加えさせていただくということではよろしいでしょうか。QR コードの表現については、ここの表現をもっと変えたいというのであれば見直しますが、そこまでの見直しは必要ないということでしたので、ベーシックカリキュラムでも、QR コードについて焦点化して調査委員会の方では調査されたので、ベーシックカリキュラムについては他についても考慮すべきではないかという選定委員からの意見があったというような報告はさせていただこうと思いますが、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

他にご質問は。

(選定委員) 同じく東書と帝国書院ですが、A-1 の項目 3 に書いてある文章だけを見れば、帝国と東書でそんなに違いは感じられないのですが。

(選定委員長) A-1 の 3 ですね。そうですね。多少違うぐらいですね。

(選定委員) むしろ東書の方が書いてある中身が多いというか、「探究課題、探究のステップ、学習課題が設定されており」、帝国は「学習課題が設定されていることで、主体的な学習」、東書の方は「主体的・自発的に学習が取り組めるように」とあり、同等でいいのではないかと思うのですが。

(選定委員長) そうしますと、ある程度違いが生じているかというのを説明してもらった方がよろしいでしょうか。ここで判断できますか。それに関しては何かご意見はありますか。

(選定副委員長) 僕が発言させていただいたときに、そのあたりもちょっと絡めてお話をさせていただいたのですが、単元を学んでいく上で、例えばここにも「探究のステップ」というものがあったり、そういう意味では、この項目については東書の方が、より見通しを持って学んでいくことができるような工夫が帝国に比べると多かったのかなと思います。

(選定委員長) そうしましたら、同等な表現にさせてもらってよろしいでしょうか。その表現についても委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(選定委員) はい。

(選定委員長) ありがとうございます。他にご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 私が先ほど質問させていただいた回答として、A-2 の項目 8、9、10 の話で、検定が通っているので大体横並びですという回答の中で、現場の先生の指導としては、北方領土以外の件に関しては、大体その教科書の内容を指導しているというご回答がありましたが、教科書の内容自体が、来年度これを使って子どもたちが学んでいくときに、教科書の今の内容が来年の状況を反映しているというのが、そうならなかった場合は、そのフォローアップについて、先生方にしっかりその前提で使っていただけるとありがたいと思います。

(選定委員長) それは私から言うよりも、多分、現場の校長先生らの方がよくご存じだと思います。社会科の先生方は、そのときに応じて教科書の内容とともに、先ほども画像や動画を見せられたと。それはやらざるを得ないし、やっていかれるところだとは思いますが。

(選定委員) 質問に対してのお答えがそうだったので、よろしくお願いします。

(選定委員長) 分かりました。そういうご意見があったと伝えておきます。

他はよろしいでしょうか。特にございませんでしたら、確認させていただきます。調査委員会の報告に対しまして、ただ今ご意見がありました、特に A-1 の項目の上から 4 番目、5 番目ですね。東京書籍の部分、そして、8 番目に関しましては私の方で補足説明させていただくということと、3 番目に関しては、東京書籍を少し帝国と同じような表現にするという修正を図らせていただきたいと思います。

以上のような修正をさせていただいて、市民からの意見に傾聴して、社会(地理的分野)における教科書採択の答申書を作成してよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

それでは、続いて地図について審議いたします。調査委員長にお入りいただきます。

④地図

<調査委員入室>

準備ができましたら、お願いいたします。

(地図調査委員長) よろしくお願ひいたします。地図は、2 者の発行者について調査いたしました。

まず、東京書籍です。調査研究報告書 A-1 の 6 の項目について、歴史の「歴」、公民の「公」、地理には「ジャンプ」のマークを付けて、系統的・発展的学習に役立つ工夫が見られます。例えば「歴」マークについては、95、96 ページをご覧ください。「歴史の舞台・九州地方」と題して、古代から近代に至るまでの歴史舞台が写真、地図を使って理解しやすい工夫があります。「公」マークについては、25、26 ページをご覧ください。世界の資源、エネルギーについて、具体的でグローバルな視点で捉えさせる工夫があります。「ジャンプ」については 104 ページをご覧ください。1 番の中国・四国地方の老年人口の割合の資料から、153 ページにジャンプして、日本の人口に関する資料が多く掲載されており、人口に関する考察を深める工夫があります。

次に、調査研究報告書 A-2 について説明します。「キャラクターの吹き出し」の例としては、58 ページをご覧ください。6 番のヨーロッパの自動車工場の分布について経年変化を

問う吹き出しがあります。人と物の移動を自由にした EU の効果を読み取る活動への配慮が見られます。「注目したい記号」については、45、46 ページをご覧ください。主題図のテーマ、西アジア、環地中海の下に「注目したい記号」があり、石油と天然ガスのパイプラインに注目させ、北アフリカ、西アジアの石油資源の豊かさを読み取らせる配慮が見られます。「資料さくいん」については 186 ページをご覧ください。生徒が自分の調べたいことを見つけやすい配慮があります。

次に、帝国書院に移ります。調査研究報告書 A-1 の 8 の項目について、生徒の学びをしっかりサポートする QR コードが掲載されています。内容は、随所に見られる「地図活用」についての解答の掲載、そして、世界の州や日本の地方ごとについてのあらましや特徴を学べる動画、衛星画像や資料、クイズや小学校の復習など、単元の学習を深める内容が豊富に用意され、充実が図られています。

では、実際に見ていただきたいと思います。6 ページにある二つの QR コードのうち下の QR コードを読み取りますと、このような画面が表れてきます。先ほど述べた多くの項目で構成されています。まず「地図活用」の解答の例を見ていただきます。「地図活用」をタッチしますと解答のページに飛び、例えば「世界一」を見ますと、1 ページから 3 ページにまたがって解答がしっかり載っております。戻りまして、他の項目も見ます。先頭にあります「NHK for School」をタッチしますと、世界の州や日本の各地域でいろいろな項目の掲載があります。例えばヨーロッパを押してみてください。ヨーロッパの特徴を捉えた項目の動画があります。戻りまして、アメリカをお願いします。少し数が増えました。州の特徴によって項目が若干増えてたりします。

では、実際に見てみたいと思いますので、アフリカをお願いします。アフリカは二つしかないですが、どの州にもある州のあらましを少しご覧いただきたいと思います。

—動画上映—

全て見ていますと 1 分 40 秒ほどかかりますので、この辺にしておきます。この帝国書院の QR コードについては、教室の授業における活用の他、個々の生徒に応じた活用方法が考えられ、大きな工夫がなされたと思います。この他、調査項目 1、2、3、7、9 の多くの項目について優れた内容が見られます。詳しくは報告書をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 について説明します。「地図活用」のコーナーでは、読み取りを繰り返して身に付けさせる工夫が多く設けられています。例としては、45、46 ページをご覧ください。ここの「地図活用」では、多くの国があるヨーロッパについて、生徒の興味を引きつけながら、2 種類の発問で国名と位置、大きさを押さえる工夫があります。53 ページの 4 番の主題図においても国名を押さえる工夫があります。また、主題図の構成配列の工夫については、27、28 ページをご覧ください。中国に関する 10 の資料が同縮尺で配置され、関連付けて考えやすい工夫が見られます。日本の地方別でも主題図の配置が統一されており、比較関連を考えやすい工夫があります。

以上で地図の説明を終わらせていただきます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、委員の皆さま、ご質問等お願いいたします

す。

(選定委員) 今回、学習指導要領改訂を踏まえて、生徒の興味・関心を引き出すことが求められます。特に地図帳は地理の授業で活用することが多いと思いますが、やはりその中で自主的・自発的な学習が促されることが大切かと思います。それで項目3に着目したわけですが、その中で「鳥瞰図」というものがありました。実は帝国書院の地図帳には前回の採択で初めて「鳥瞰図」が掲載され、今年度は、東京書籍も「鳥瞰図」が採用されているのかなと思っています。そこで「鳥瞰図」に着目して、項目3についての評価が協議の中でなされたかどうか、教えてほしいと思います。

(地図調査委員長) それでは、「鳥瞰図」に関しては、東京書籍、帝国書院ともに49、50ページをご覧ください。ヨーロッパの「鳥瞰図」を両方とも扱っております。両者の違いが分かるかと思います。情報量の差があるかと。今、画面を見ると、下の方が帝国書院、上の方が東京書籍です。子どもたちの興味・関心という点で考えますと、下にはいろいろなイラストがありまして、「これは何だろう」「ああ、これか」とか、今まで自分は経験できたことがあるとか、ないとかということで、興味を引きつける工夫がしてあるかと思います。

もう1点、帝国書院の129ページに、東京湾臨海部というイラストがあります。子どもから見てもうすぐ分かりやすいイラストです。これが代表ですが、これ以外にも随所に帝国書院の教科書には載っております。以上です。

(選定委員) ありがとうございます。合わせてもう一つ、二つ、質問させてください。

(選定委員長) どうぞ。

(選定委員) 一つは大きさです。帝国書院の方は、これまでどおりA4版の大きさ、つまり21cm×29.5cmの大きさですが、東京書籍は教科書と同じサイズかと思います。その大きさによる使いやすさや、地図の見やすさはいかがですか。例えば「アジア州」は、帝国書院でいうと19、20ページになります。それから、東京書籍でいうと29、30ページになりますが、実際の地図帳を生徒が使うに当たり、帝国書院の場合、そのまま開いていくと、開きながら見えますが、東京書籍の場合、地図を90度回転させないと見えないというところに私は不便さを感じました。調査委員会の方で、そういう使いやすさや見やすさについての話が出なかったか聞かせてください。

もう一つ、先ほど、地理の方で、領土に関する質問があつたのですが、やはり地図帳は地理と連動していると思います。その領土に関することについて確認します。帝国書院は187、188ページ、それから東京書籍は190、191ページですが、帝国書院の方にはありません。東京書籍には、竹島の写真や尖閣諸島の写真があります。このことを踏まえ、領土・領域に関する事で、地図帳について、調査委員会の協議の中で何か出なかったか教えていただければありがたいと思います。

以上二つ、よろしくお願いします。

(選定委員長)　お願いします。

(地図調査委員長)　見やすさに関しましては、地図帳を縦にするという考えで苦労するという意見はあまり出ていませんでした。むしろ、帝国書院の 29、30 ページ、朝鮮半島を両開きでこれだけの大きさで見るとはすごく迫力があり、隣の国であることがよく見えて、これはいいねという話もあります。あと、見やすさといいますか、この両者の地図帳はページ数はほぼ同じです。4 ページしか違いませんが、重さは大判の帝国書院の方が 60g 軽く、さらにめくりやすいという特徴があるという話が出ています。

続いて、領土・領域に関することですが、帝国書院は 3 カ所に記載があります。1 カ所目は 78～82 ページです。わが国が抱える領土問題 3 カ所、尖閣諸島、竹島、北方領土について、写真と簡単な説明が付いております。帝国書院の 2 カ所目は、141、142 ページです。北方領土でロシアとの条約の結果、このように国境が推移しましたという資料が付いております。そして、帝国書院の 3 カ所目は、一番最後の 188 ページで、千島列島、南樺太の帰属問題はまだはっきり確定していないのだよという記載もあります。

一方、東京書籍は、190、191 ページに 3 カ所の領土・領域に関するについて説明記載があります。このような違いです。

(選定委員)　ありがとうございます。

(選定委員長)　よろしいでしょうか。他、ご質問はいかがでしょうか。

私の方から、2 者しかございませんので、ぱっと見、どちらの地図の方が日本地図にしても世界地図にしても見やすいのかなという、個人的な感想ですが、そういう話は何か出ましたか。それとも、どういうふうにお感じになられているのかなと。

(地図調査委員長)　調査委員会では、帝国書院の方が見やすいと。一番分かるのが東京の中心部ですね。両方とも同じページです。東京書籍、帝国書院ともに 125、126 ページです。ともに東京都の中心部を示した地図です。縮尺が若干違いますが、やはり帝国書院の方が、子どもたちがいろいろな機会で見にしたことのあるようなものがイラスト入りで入っています。東京書籍は、単に拡大しただけという地図になっております。

(選定委員長)　ありがとうございます。他、皆さま、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(選定委員)　私のところに両方の地図があったので、同じ箇所を比較してみたのですが、例えば福井県です。石川県は大丈夫でしたが、福井県は中部地方のところに全域が載っている地図がないような感じで、近畿地方のところに福井県の全域が載っている地図があります。何ページかといいますと、東京書籍の地図でいうと 105 ページ、そして中部地方になると 113 ページ。113 ページ以降に福井県の全域が載っている地図は見当たらないと。それに対して帝国書院の方は、中部地方の学習のところに福井県の全域が載っている地図

があります。これは意見というか感想です。

(選定委員長) その辺の地図の、中部であったり北陸3県であったり、何か調査委員会の方でありましたでしょうか。

(地図調査委員長) 北陸3県をクローズアップしているのは帝国書院のみです。117ページに北陸3県が拡大して表示されています。

(選定委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、林調査委員長、退室していただいて結構です。ありがとうございます。

<調査委員退室>

それでは、続いて事務局より、各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。

(学校指導課長) それでは、資料Bの6ページをご覧ください。各学校の調査研究報告書、東京書籍については項目1で帝国書院より多くの意見が挙がっております。帝国書院については、項目2、3、4、5で東京書籍より多くの意見が挙がっております。全体意見の総数についても東京書籍より多くなっております。

資料Cの市民の皆さんからのご意見はございませんでした。

以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、地図についての審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいという考え・意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら、出していただければと思います。先ほど頂きましたが、大体反映されていますでしょうか。そうしましたら、感想等も含めてで結構ですので、何かございませんでしょうか。

(選定委員) 感想ですが、2者しかないのが難しいと思いましたが、A-1の項目8のところのQRコードのことです。他の国語とかを見させていただくと、そこまですごくないかなと。すみません。普通かなと。リンクが貼ってあるのも「NHK for School」であったり、解答の出し方も全部一気に見えてしまうというところを考えると、まあ普通かなという感じですか。

(選定委員長) 少し表現を修正した方がいいでしょうか。

(選定委員) そうですね。他の教科と比べると、そこまでではないかなという感じがしましたが、感想です。

(選定委員長) 今のご意見に関してはいかがでしょうか。2 者で比較されているから、そのときの表現で、われわれは他の教科も見ているところがありますが、いかがいたしましょうか。委員としては、特に感想というようなことでしょうか。変えた方がいいようでしたら変えるということも。

(選定委員) そうですね。変えた方が。

(選定委員長) 変えた方がいいというご意見ですが、それに対していかがでしょうか。「配慮されている」ぐらいの文言の方がよろしいでしょうか。他の委員の皆さん、いかがですか。では、「充実が図られている」というよりも、他のところと合わせて「配慮されている」程度にさせていただければと思いますが、その辺は文言を合わせて、委員長の方に一任させてください。よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。他、ご意見いかがでしょうか。ご感想も含めて。

(選定委員) 感想ですが、今後の将来的な期待も込めて、先ほどのサイズと、写っている、写っていないという話は、今、導入されるパソコンを使ったメディアをうまく活用していくと、どんどん広い範囲をぐいぐい動かしながら見られるというものがきっと生まれてくるだろうと思います。ただ、その中で、そういう身近な地図が、日本の会社で作っているものが使いづらいとか、一番一般的に使われているのがアメリカの会社の地図だったりという状況があるので、そのあたりで、教育上使えるものがパソコンでうまく使えるようになるといいなと。そういうものが導入されていき、子どもたちがより興味を持って学べる教材ができてくるといいなという感想でした。

(選定委員長) ありがとうございます。今後、タブレットとかを持つようになったら、またいろいろな教材が出てくるのかなと思います。そもそも全部の教科書が、紙媒体がどうなるかということも生じてくるのかもしれません。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、報告書 A の内容について、先ほど一つ修正がございました。項目 8 の QR コードのところですね。A-1 の項目 8 の内容を修正させていただくということで、その他については、調査委員会の報告書の内容を尊重するとともに、先ほどの市民からの意見に傾聴し、地図における教科書採択の答申を作成させていただきます。それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、これで本日予定した 4 種目の審議が終わりました。本日審議された結果は、本選定委員会の答申として教育委員会へ提出したいと思います。次の 7 月 21 日は、保健体

育、美術、技術、英語、道徳の5種目についてご審議いただく予定です。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

では、司会を事務局の方にお返しします。よろしくお願いいたします。

(事務局) 委員の皆さま、ありがとうございました。ただ今委員長からお話がありましたとおり、次回の第3回選定委員会は7月21日火曜日、15時30分から、場所は金沢歌劇座にて、次回は場所が変更になっております。金沢歌劇座にて5種目について審議していただくことになっております。また、お車でお越しの場合は、駐車券をご準備いたしますので、新しくなっている金沢市役所第2本庁舎の地下駐車場をご利用ください。なお、本日の資料は会議の性格上、お持ち帰りできませんので、机の上に置いてお帰りください。

以上をもちまして、第2回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

令和2年度 第3回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和2年7月21日（火）15:30～19:24

場所：金沢歌劇座 大集会室

（事務局） 選定委員の皆さま、本日もお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より、第3回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

机上には7月15日と同様の資料を配布させていただいております。ご確認ください。過不足等はありませんでしょうか。また、見本本については前回と同様準備しておりますが、調査委員長の説明時には前方のスクリーンもご覧ください。なお、審議中に何かご不明な点があれば近くにおります指導主事にお声掛けください。また、会議中の上着の着用については、ご自由をお願いいたします。

それでは、この後の議事進行を選定委員長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（選定委員長） 皆さん、こんにちは。7月15日には4種目についてご審議ありがとうございました。本日は5種目について審議していただくことになります。なお、本日については、6時30分を終了の目安と考えておりますけれども、前回同様に延長する可能性も考えられますので、委員の皆さま、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速、審議に移りたいと思います。本日は次第にありますように保健体育から5種目についての審議を行います。それでは保健体育についての説明を調査委員長、よろしくお願いいたします。

⑤保健体育

（保健体育調査委員長） 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今から保健体育の教科書の調査結果について報告いたします。保健体育科については、4者の発行者について調査いたしました。

まず、東京書籍について説明します。「調査研究報告書 A-1」の1の項目、保健体育科における付けたい力である、基礎的・基本的な事柄について、教科書の6、7ページをご覧ください。全ての項目で「見つける」「課題の解決」「広げる」の見出しで学習の流れを段階的に示し、まとめごとに学習内容に関連した発問を設定して課題を明確にするなど、優れた特徴があります。その他にも2、3、5、6、7、9の項目においても優れた内容が見られますので、詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の4の項目、「健康な生活と疾病の予防に関する事項」について説明しますので、教科書109ページをご覧ください。ここでは今日的課題であるインターネットと依存症について取り上げており、依存傾向に関する調査表を示して生徒の興味・関心を高めるとともに、身近な問題として考えさせるように工夫がしてあります。その他の単元でも多くの章末資料を付けて、生徒が意欲的、発展的に学習できるように工夫されており、この点が評価の高かったところです。その他にも1、2、7の項目においても優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、大日本図書について説明します。「調査研究報告書 A-1」の 9 の項目について説明しますので、教科書の 27 ページをご覧ください。各章末に掲載されているこの「学びを活かそう」では、生徒にとって身近な題材を取り上げながら、まず自分で考えてからグループで話し合ったことを書き出す内容となっており、「自分でみんなで考える金沢型学習スタイル」に基づく学習が展開され、より深く学ぶことができるという特徴があります。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 6 の項目について説明しますので、教科書 106 ページをご覧ください。ここでは「心肺蘇生法」と「AED の使い方」について、見開き 4 ページにわたってその流れや手順、正しい方法を身に付けるための手だてが取り上げられており、見開きにすることによって一目で手順が分かるように示されています。応急手当への意識を高めるための資料の充実を図ることにより、意欲的に正しく傷害の防止について学習できるという特徴があります。

次に、大修館書店について説明します。「調査研究報告書 A-1」の 3 の項目について説明しますので、教科書の 111 ページをご覧ください。ここでは「コラム」に学習内容に関連した事例を掲載し、また欄外下に Web マークを付けて、自主的にインターネットで調べ学習ができるように工夫されています。その他の単元でも「事例」や「コラム」を多数挙げて、生徒の興味・関心を満たしながら、自主的、自発的な学習が促されるように工夫されています。その他にも 2、7、8 の項目においても優れた内容が見られますので、報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 5 の項目について説明しますので、教科書の 53 ページをご覧ください。ここではストレスの対処法として呼吸法や体ほぐしの運動の例を挙げて、実際のリラクセーションの方法について具体的に取り上げています。さらに、学びを広げるために次の 54 ページ、「クローズアップ」では悩みやいじめについて取り上げて、友達を気遣い、援助する力の育成に役立つ資料を掲載し、心の健康について深く考えることができるように工夫されています。その他にも 6 の項目についても優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

最後に、学研教育みらいについて説明します。「調査研究報告書 A-1」の 2 の項目について説明しますので、教科書の 37 ページをご覧ください。学習の流れを「課題をつかむ」「考える・調べる」「まとめる・深める」の 3 段階に分けて、「考える・調べる」「まとめる・深める」では「考える」「判断する」「話し合う」「説明する」「表現する」などの取り組み方の見出しを付けて、生徒が身に付けた知識や技能を生かして、より主体的に課題解決的な学習に取り組むことができるように工夫されています。その他にも 3、6、7、8、9 の項目においても優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 4 の項目について説明しますので、教科書の 164 ページをご覧ください。ここでは感染症についてより発展的に学習できるように、感染経路や予防接種を取り上げて、感染症から身を守り安全に生活を送ることができるように、より深く学ぶことができるという特徴があります。また、欄外下の Web サイト検索から、新しい情報について知ることができる工夫もされています。その他にも 7 の項目においても優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

以上、各者の優れていると考える調査研究項目について、報告書 A-1、A-2 をもとにご報告させていただきました。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは委員の皆さま、ご質問がございましたらお願いいたします。

(選定委員) 幾つか質問させてください。まず教科書の構成について、4 者の教科書の中で東京書籍だけが、目次を見ると保健編が先になっていて、その後、体育編になっています。他の 3 者の大日本図書、大修館書店、学研教育みらいについては、体育編、体育理論が先になっていますが、現場の体育の先生方の意見や調査委員の方で、どちらが先の方がいいとか、そういうことがもし協議されていたら教えてください。

(保健体育調査委員長) 調査委員会でも、東京書籍だけ体育理論と保健の内容が逆になっているという話題が出たのですが、特にこれが逆になっているからといって授業では何の影響もないというふうに話し合いました。

(選定委員) むしろこちらの方がいいという意見はありましたか。

(保健体育調査委員長) 順番はどちらでも特に影響はないということで話し合いが行われました。

(選定委員) 分かりました。あと二つ質問させてください。「調査研究報告書 A-1」の項目 1 と 5、それから項目 3 についてお尋ねします。

項目 1 と 5 についての、いわゆる「工夫されている」という評価が東京書籍ではないかと思うのですが、どんな点が工夫されているかというのを具体的に教えてほしいと思います。

(保健体育調査委員長) まず項目 1 につきまして、これは先ほど東京書籍の方で説明を行ったのですが、まず教科書の全ての項目において「見つける」「課題の解決」「広げる」というふうに分かりやすい見出しを付けることで、子どもたちが授業の流れの見通しを持ってできるということで、基本的な知識のところについては分かりやすく子どもたちが受け取れると判断して評価しました。

それから、これも先ほど説明しましたが、発問内容は必ず最初のところに付いております。子どもたちの課題を明確にするということで、興味・関心を高めながら進めるというところで、このように工夫した点が東京書籍では他の者に比べて特に優れているというふうに判断しました。

(選定委員) ありがとうございます。もう一つですが、項目 3「生徒の興味・関心を生かした」というところが、多分 4 者のコメントを見ると、ここでいわゆる QR コードやデジタルコンテンツに関わる調査として報告されています。ここについてはそれぞれが充実を図ったり、工夫しているところだと思うのですが、ここの部分だけを捉えたときに、例えば東京書籍、大修館書店、学研教育みらいで何か違いがあるのか、それともそれほど差

異がないのか教えてください。

(保健体育調査委員長) 4 者とも QR コードを載せて、生徒が自主的、自発的に、しかも発展的に学習できるという取り組みは 4 者とも同じであります。調査委員会の方でも先生方でいろいろサイトについて調べたところ、まずコンテンツというか、それぞれの内容について、東京書籍については 50 コンテンツ載せてあります。そのうちの 30 以上が動画です。大日本図書については 32 コンテンツあり、動画は九つです。大修館書店においては 30 コンテンツあり、動画が三つです。学研教育みらいは 31 コンテンツあり、動画は三つです。この項目の内容から見ると、東京書籍の 50 コンテンツ、動画については 30、あとちょっと複数枝分かれしているのでも 30 以上と言わせていただいたのですが、内容に関しては、子どもたちにとって分かりやすい動画が多数掲載されていますので、東京書籍が総合的に判断した結果、評価が高くなりました。

もう少し付け加えると、東京書籍については教科書の 1 ページをご覧ください。1 ページの見にくいところなのですが、東京書籍のみ、「D コンテンツ内容一覧」というふうにして一覧表が載っています。他の 3 者については、こういう一覧表は付いていません。先ほど説明したように、欄外下のところに Web マークが付いているだけで一覧表を見ることができないので、この一覧表からも「コンテンツにこういうことが載っています」ということで、子どもたちが見通しを持って取り組むことができると思います。

—動画開始—

—動画終了—

動画の数からいっても、東京書籍が Web サイトの動画のところにすごく力を入れているというふうに話し合いが行われました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。

(選定委員) もう一つだけお願いします。各項目の中で「まとめ」や「深める」内容について調査されていたのですが、学習課題についてはどの項目で調査しているのか分からなかったもので、学習課題に関する工夫や使いやすさという点で、もし調査したら、どのような評価になるのか教えてほしいと思います。

(保健体育調査委員長) それぞれの項目の課題になりますか。それとも、まとめですか。

(選定委員) その単元毎の学習目標であったり、課題であったり、いろいろな表記の箇所があるのですが。

(保健体育調査委員長) 4 者とも、最初の項目には学習課題が必ず取り上げられています。ただ、その課題の取り上げ方に関してはどの者も同じように一律工夫されて、興味・

関心を高めるように課題が載っているということだったのですが、調査委員会の中で話し合われたのは、見方に関しては東京書籍の課題の書き方が一番工夫されているという意見が出ました。

（選定委員） ありがとうございます。

（選定委員長） 今の質問で、課題に関わるようなところはどこの項目に関わるかというのは特にございませんか。例えば調査項目の A-1 の 1～9 というような。

（保健体育調査委員長） そこについては、この項目には載っていません。

（選定委員長） 特にそこに力を入れて、丁寧に見られたというところは。

（保健体育調査委員長） そのような部分は特にはないです。総合的に調査を行いました。

（選定委員長） 分かりました。他、委員の皆さんいかがでしょうか。

（選定委員） 今のご質問、一つ前のご質問に付け加えさせていただきたいのですけれども、東京書籍のデジタルコンテンツは素晴らしいと思ひまして、動画がこれだけ挙がっているというのも興味深いのです。それと大修館書店と学研教育みらいを同じぐらいに高い評価をされていると思うのですけれども、別にこのデジタルコンテンツだけがこの欄に当てはまるわけではないと思いますので、そこが違っても同じぐらいに高く評価できる良さがどの辺にあるか、教えていただけますでしょうか。

（保健体育調査委員長） 報告書 A-1 の項目 3 では、評価の比較としてデジタルコンテンツ、QR コードを挙げてあるのですけれども、興味・関心を高める工夫ということで、例えば大修館書店の 111 ページもそうなのですが、大修館書店の方は学習内容に関連した「コラム」、ここでは 111 ページには、分からないときには AED というコラムが出ていますけれども、前のページの 108 ページには「親子で救命リレー」というコラムが書かれています。大修館書店では学習内容に関連したコラムや事例を多数取り上げて興味・関心を高める工夫をされているというところで大修館書店を高い評価にしました。

学研教育みらいについては 130 ページをご覧ください。学研教育みらいはこの 130 ページに限らず、章末の「探究しようよ」というところで、学習内容に関連して発展的な内容、子どもがさらに調べてみたい内容、知っておいてほしい内容について詳しく、この「探究しようよ」というページに掲載されています。各単元に「探究しようよ」というところのリンクマークを付けて、子どもたちが調べたいというときに「探究しようよ」というページに行くようになっています。「探究しようよ」のページで不足するところは、国際というところで興味・関心をさらに高め、発展的な学習に持っていくというところで、学研教育みらいについても高く評価しました。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、委員の皆さん、いかがでしょうか。そうしましたら、調査委員長、ありがとうございました。ご退席していただいて結構でございます。

(保健体育調査委員長) どうもありがとうございました。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは、続いて事務局より、各学校の研究委員会の報告、および教科書展示会の市民や保護者の意見を報告していただきます。

(学校指導課長) それではご報告いたします。まず、資料 B の 12 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書においては、東京書籍については、項目 1、3、4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数についても最も多くなっています。

大日本図書については、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。大修館書店については、項目 1、3 で多くの意見が挙げられております。

学研教育みらいについては、項目 2 や 3 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。

続いて、資料 C の 10 ページの左下から右上にかけてご覧ください。常設展示においては、「多様性の取り扱い方」や「感染症の予防」等についてご意見がありました。

また、17 ページの左下から右上にかけてご覧ください。こちらは移動展示ですが、「薬物の危険性についての記載」などについてのご意見を頂いております。以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。では、保健体育についての審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらいいと考える意見や修正、削除されたらいいと考える意見などを出していただければと思います。委員の皆さま、どうぞご意見を頂ければ。

(選定委員) 調査委員会の報告については、概ねこの評価でいいと思っています。ただ、調査の中になかった学習課題に関わることを私なりに 4 者で比べたときに、学研教育みらいや大修館書店の「課題をつかむ」という部分があり、例えば学研教育みらいの「課題をつかむ」というところで、学習目標をつかむための具体的に考えさせる部分であるとか、こういうところがかなりいいというか、子どもたちが自然に考える作業をするような流れになっていると感じました。同じように大修館書店でも、そのような内容が見られたのですが、ここについては調査委員会が調査の対象にはしていないということなので、評価についてはこれでいいと思っていますが、そういうところも私は重要な点として捉えたということをお伝えしておきたいと思っています。

(選定委員長) ありがとうございます。文面等は特にということですが、口頭での説明のときに付け加えさせていただければと思います。ありがとうございます。ご質問やご意見がなかったらご感想でも、他の委員の皆さま、結構ですが何か。これが見やすかったというご感想でも結構ですが、何かご発言はありますでしょうか。

(選定委員) 全ての教科書の記憶があるわけではないのですが、現代的な諸課題のところで、ネットトラブルや SNS のことについては学校では大きな課題の一つではありますので、東京書籍のこの例を挙げるといって、子どもたちに具体例があるというのは非常に分かりやすいということで、それを見るとこの評価の表現は妥当という感想を持ちました。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ご感想でも結構ですが、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら確認を取らせていただきます。まず、報告書 A の内容については、特に修正等のご意見はございませんでした。そして、調査委員会の報告書の内容を尊重しながら、先ほどの市民からの意見に傾聴し、保健体育における教科書採択の答申をこのように作成してよろしいでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) ありがとうございます。お認めいただいたということで、ありがとうございました。それでは、続いて美術について審議したいと思います。調査委員長に入ってください。

⑥美術

<調査委員入室>

(選定委員長) 調査委員長、ご準備できましたらご報告をお願いいたします。

(美術調査委員長) よろしくお願ひします。今から美術科の教科書の調査結果についてご報告します。美術科については、3 者の発行者について調査いたしました。

まず、開隆堂です。「調査研究報告書 A-1」の 8 の項目において、「金沢ベーシックカリキュラム」などを踏まえた指導との関連が図られています。1 年生の教科書の 11 ページをご覧ください。教科書に掲載された QR コードを通して、教科書に掲載し切れなかった生徒たちの絵を参照することができます。また、教科書掲載の美術館には全てリンクが貼られていて、生徒のもっと知りたいという興味・関心が高まる工夫がされています。その他にも 2、4、5、6 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 6 の項目について、1 年生の教科書の 62～64 ページをご覧ください。「形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解に関する事項」で、学びの資料として充実が図られています。特に彩度、色の鮮やかさの説明図では、これまでの赤系統から黄色系統の図で示すことで、少数派色覚者が認識しやすいように工夫されています。その他にも 2 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、光村図書についてです。「調査研究報告書 A-1」の 7 の項目において、2、3 年生の教科書 10～13 ページをご覧ください。レオナルド・ダ・ヴィンチの「最後の晩餐」を鑑賞する題材で、トレーシングペーパーが綴じ込められていて、描き込みができるようになっています。一点透視図法、絵の構図の真ん中のキリストに集中するようにする作者の表現の工夫をより実感的に理解でき、学びを深めていく工夫がされています。その他にも 1、2、3、4、8 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 2 の項目についてです。1 年生の教科書の 12 ページをご覧ください。表現中心の題材では「みんなの工夫」と題し、男女 2 名の生徒の制作過程が詳しく紹介されています。実際の中学生在が発想・構想し、試行錯誤しながら作品を制作する過程を知ること、生徒が自分の表現に生かすことができるように工夫されています。その他にも 1、7 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、日本文教出版についてです。「調査研究報告書 A-1」の 9 の項目において、1 年生の教科書の 30 ページをご覧ください。「造形的な視点」として、目標の知識と関連した問い掛けで生徒が自ら考えるきっかけになったり、友達と意見交換をすることで見方が広がったり、深い学びにつながるように工夫されています。その他にも 7、8 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 4 の項目についてです。1 年生の教科書の 34～37 ページをご覧ください。尾形光琳の「燕子花図」があると思うのですが、屏風絵の仕掛けでは屏風の奥行きや見え方の違いを実感できるように、実際に折って立てて鑑賞できる観音開きの造本になっています。厚い用紙を使用し、立てることができるようになっています。左下にある作品解説や、関連した知識が右下にあります。併せて学習することでより作家の思いを考え、鑑賞活動が深まるように工夫されています。

33 ページと 37 ページの QR コードには、当時を想像してろうそくの明かりで屏風を見ろという動画が載せられています。

—動画上映—

表面の俵屋宗達の「風神雷神図屏風」と折りが合うようにしてあるということも、工夫の一つだと思います。その他にも 2、5、7 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。以上が美術科の報告となります。

(選定委員長) ありがとうございます。では、委員の皆さん、ご質問をお願いいたします

す。

(選定副委員長) ありがとうございます。一つ質問させてください。今、さまざまなデジタルコンテンツが世の中にたくさん出てくる中で、実際に自ら作ったり、あるいはあるものを読み取ったりするときに、美術で学んだ力は大きく役に立つようになってきているのではないかと思います。多分、A-1 の 5 の項目に関わるころかと思うのですけれども、このあたりで各者の特長であるとか、力を入れているポイントなどありましたらお教えいただければと思います。多分、他教科その他との連携というところかと思うのですけれども、お願いします。

(美術調査委員長) 他教科との連携ということで、開隆堂の 2、3 年生の 10 ページ下の方に、他教科の社会や道德などの教科が書いてあると思います。その関連がすぐに分かるように工夫されています。光村でいうと 2、3 年生の 59 ページ、他の科とのつながりというところがあるかと思います。そこでも他教科との関連が詳しく述べられています。あと、日本文教出版でいうと 2、3 年生「上」の 47 ページをご覧ください。家族の一員を目指したロボットということで、技術科とのつながりという関連があるかなと考えます。以上です。

(選定副委員長) ありがとうございます。

(選定委員長) 他にご質問はありますでしょうか。

(選定委員) 調査の A-1 の項目 8 と A-2 の項目 2 について質問させてください。3 者とも「工夫されている」「充実が図られている」評価となっているかと思います。まず A-1 の項目 8 については、QR コードでのデジタルコンテンツが評価されている部分であり、今はいろいろな教科で QR コードが入ってきているのが今回の新しい教科書の特徴です。特に、技術ではデジタルコンテンツは大変効果的なものと思っています。それぞれ 3 者の特徴がこのコメントを見ると、例えば開隆堂は教科書以外の作品を見ることができるとか、光村は技法の動画、それから日本文教出版は作品を 360 度鑑賞できるとあります。そこでこれを授業で活用するとしたときに効果的なのはどれなのか、自宅で家庭学習に活用するときはどれが効果的なのか、調査委員会が出ていたら教えてほしいと思います。

また、A-2 項目 2 についてもいろいろな工夫が書かれていますが、特徴的なものがあって優劣が付けられないのでこのような評価になっているのかと思います。それぞれ顕著な特徴があれば教えてください。

(美術調査委員長) では、A-1 の 8 についてお答えしたいと思います。まず光村図書ですが、1 年生の教科書の 13 ページをご覧ください。QR コードに、下書きから完成までの一連の流れを紹介した早回し動画が掲載されています。水彩絵の具の使い方の手順を 1 年生に教えるに当たって、分かりやすく教えられるようになっています。もう一つ、日本文教出版は、1 年生の教科書の 15 ページをご覧ください。紙面の立体作品を見るときに、見

たい角度や見たい距離など、自由に鑑賞することができます。動静や量感、細部の工夫までしっかりと捉えることができるように工夫されている点が優れていると思います。これを例えば家庭でお子さん方と一緒に見て、実際に授業の前に少し予習という形で鑑賞するのもいいかと思います。

次に、A-2の2では、表現の「言語を用いた発想・構想の工夫」ということで、3者とも高い評価にさせていただきました。開隆堂の場合でいうと、1年の41ページをご覧ください。「作者の言葉」や「アイディアスケッチ」から、作品がどのような発想・構想を基に生まれたか、具体的に言語を用いて表現しているという点が挙げられると思います。あと、日本文教出版の1年の教科書58、59ページをご覧ください。ここにはアーティスト鈴木康広さんの構想の例が載っているのですが、この人はメモ書きをノートにためるということからアイデアを生み出す作家で、中学生にも分かりやすい発想・構想の手だてを紹介している内容になっているかと思います。その点で三者とも高い評価といたしました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、ご質問はございませんか。

私の方から。教科書のサイズは美術が一番大きく、A4より横幅が大きい教科書もありますけれども、大きい方か見やすいとか、逆にこういうところがあったらというような、その辺は何かご意見はありましたでしょうか。

(美術調査委員長) 教科書に関してはいろいろと意見が出たのですが、開隆堂の教科書と日本文教出版の教科書については、A4ワイドという形で少し横が大きくなっています。冊数に関しては開隆堂と光村は2冊ということで2、3年を1冊にまとめて、豊富な題材を各校の実情に合わせて選択できるように配慮されているのですが、日本文教出版は3冊にとってもこだわっていて、発達段階における学びを重視して1、2、3年それぞれの成長を後押しする美術の学びということで設定されています。

冊数のこともそうなのですが、教科書については、絵の具と一緒に教科書を袋に入れて美術室で預かるという形もあります。その場合は冊数としては2冊の方が、指導する側としては実情に応じてできるのでやりやすいということ、大きさについても光村の方が、絵の具と一緒に預かるときにはコンパクトに預かれるのでいいという意見が出ました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、ご質問はいかがでしょうか。

(選定委員) ありがとうございます。QRコードのところかなと思うのですが、どれも技法的な動画が上がっているのですが、手元の方がよく写されているものと、少し引いたものとか、全部を見ていないので何とも言えないのですが、そういうところの写す角度のようなものの違いを何か話し合いになられたかということと、もう一つ鑑賞のところで、日本文教出版の360度鑑賞できるというものや、先ほど見せていただいた暗闇の中であろうそくをというのは、なかなか学校では実際にはそういうことは難しいと思うのですが、そういう意味で、鑑賞するときにこの教科書はこれでこうだみたいな、

違いのようなことをお話し合いになられたかどうか、動画を鑑賞に使うという観点で動画の質のことをお話し合いになられたかどうかをお伺いできますでしょうか。

（美術調査委員長） 動画の？

（選定委員） 技法に関わる動画は3者とも結構挙げられている気がするのですが、そういう技法の習得だけでなく鑑賞という観点から見たときに、この教科書のこの動画は工夫されているのではないかと、そういうことはなかったかと思ひまして。なければならないのでいいのですけれども。

（美術調査委員長） 特に QR コードでは、開隆堂の場合は美術館にリンクすることができる。いろいろな作品は教科書に載っているのですが、その作品を実際に見るということと、その美術館にもリンクすることでその美術館の作品なども見ることができるという点においては、とても広がりが出るというか、深まるという話は出ました。あとは、教科書は紙なので、紙で見るよりも、360 度ぐるっと見られることによって、鑑賞する側としてもいろいろなところが見える。一方しか見られないのではないので、いろいろな方向からいろいろなものを見つけ出すことができると感じました。

（選定委員長） 他、ご質問いかがでしょうか。

（選定委員） どの発行者も、資料集のようにものすごく詳しく書かれていると思うのです。実際に授業を進めるときに、ここに書かれているものを全て扱うということはできるのですか。それとも、重点的に行っていくような形になっているのか教えていただけませんか。

（美術調査委員長） 実際今は、教科書の他に美術資料というものを1冊持っている学校が多いと思います。教科書だけでは教え切れないというか、内容がもっと詳しく要る場合がたくさんあって、それが今度は動画などで見せられるということは生徒にもすごく伝わりやすいということで、これから活用できたらいいとは思っています。特に鉛筆デッサンであったり、水彩画の重ね方であったり、彫刻刀の技法であったり、こちらがいつも拡大投影機の前で実際にやっているものを見せていた部分を QR コードですぐに見せられることができるという点においては、とてもよいものになるのではないかとと思っています。

（選定委員長） 今の質問の内容は、教科書にある内容を大体全部教えるのかどうかという質問もあったかと思うのですが、その辺は大体、教科書にある内容は説明するような感じですか。教科書の使い方として。

（美術調査委員長） 時間数も限られているので全部というわけにはいかないのですけれども、絵画、彫刻、デザイン、工芸の各分野で必ず一つずつは行えるように考えています。

(選定委員長) その中でということですね。よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか、ご質問。そうしましたら、調査委員長、ありがとうございます。ご退室いただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは続いて、事務局より各学校の教育研究委員会報告、および教科書展示会の市民や保護者の意見を報告していただきます。

(学校指導課長) それではご報告いたします。まず資料 B、11 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書において、まず開隆堂については、項目 1 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

光村図書については、項目 2、項目 4、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、最も多くなっています。

日本文教出版については、項目 3 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、光村図書に次いで 2 番目に多くなっております。

続いて、資料 C の 17 ページの左下をご覧ください。移動展示においては「教材の構成」などについてご意見を頂いております。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、美術について審議したいと思います。答申のための報告書について付け加えたらよいかどうかや修正・削除したらよいと考える意見などを出していただければと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。特にないようでしたら、感想なども含めて頂ければと思います。

(選定委員) 先ほどこだわって言ったのは、特に今回、QR コードがいっぱい出てきましたので、これからだと思うのですが、この 360 度鑑賞できるのはすごくいいなと思って。だからといって他の教科書が駄目ということではないので、この評価に関して変える必要は全くないのですけれども、学校で再現できないようなものがこうやって動画で上げてもらえるのはすごくいいですし、美術館にリンクを貼るというのは自分でも行けるなという感じもして、ちょっとその辺はあるのですけれども、技術を先生の手元で 1 回しか見られないのではなくて、何回も繰り返して見られるのはすごくいいと思いました。

もう一つは感想なのですが、光村の最初のところに、子どもたちが描いたいろいろな美しい作品が出てきて、文字も子どもたちが書いたような文字が出てきたりして、「絵を書くのは苦手なんだけど」というような、美術に少し苦手意識を持っている子たちも入っていけるような工夫をされているところが非常にいいなと。項目の中にどこにも入れにくいと思いますが、感想としては、ものを作るのが美術ではないので、自分の美しさというか、その辺の工夫が見られるなと思いました。

(選定委員長) ありがとうございます。報告のときにまた口頭でよろしいでしょうか、説明させていただければと思います。本当に修正等はないですね。QR コードのことも、

評価を高く書いておられるという表現になっておりますので、よろしいかと思います。よろしいでしょうか。

(選定委員) 文言のことなのですが、A-2の項目5、開隆堂のところで「生徒の自立を促すように配慮されている」というのは、ここで「自立」という書き方はどうなのか。例えば「学習意欲を」とか、何かいろいろその辺の書き方で、なぜここだけ「自立」となっているのか。ちょっと文言に違和感を覚えたのですけれども。

(選定委員長) 皆さん、いかがでしょうか。修正した方がいいということになりますかね。

(選定副委員長) このニュアンスを伺えるといいかもしれません。

(選定委員) そうですね。

(選定委員長) この内容がなぜ自立を促しているのかということでしょうか。調査委員長に入っていたらいいでしょうかね。

<調査委員入室>

(選定委員長) 開隆堂の調査A-2の項目5になりますけれども、「ワイド判となって」というところの最後の方ですが、「生徒の自立を促すよう配慮されている」という、「自立」というのがどういう意味で自立なのかということを改めて説明していただけますでしょうか。

(美術調査委員長) 開隆堂の2、3年の88～91ページをご覧ください。日本各地に伝わる工芸品を見やすく掲載してあります。伝統を生かしつつ、現代の生活に合わせて使われている作品が多く紹介されている点において、生徒の自立を促すような配慮がされているのではないかと考えました。

(選定委員長) 生徒がどういう自立をするのですか。作品を作るということですか。ではなくて、生活に対しての自立なのでしょうか。ちょっとその辺を。内容が幅広く取り上げられているので自立を促しているということなので。たくさん内容があるから生徒の方がいろいろなことを考えることができるということで、そのように判断したというわけですね。

(美術調査委員長) 伝統を生かしつつ、現代の生活に合わせて使われているという点において、これから生徒たちが未来に向かっていくときに、その伝統を現代の世界に引き継いでいく、受け継いでいくという点においての自立という言葉を使いました。

(選定委員長) 納得しかかったような気がします。もう少し分かりやすく表現しても構わないですね。場合によっては自立というか、生徒の方が主体的にそういうことを考えてくれるのか何か。

(選定副委員長) ぜひニュアンスをうまく生かせるといいなと思うのですが、例えば伝統や美的な感覚を暮らしに生かすことができるようになるとか、そういうことなのですね。

(美術調査委員長) はい、そのようなニュアンスです。

(選定委員) 私が勝手に解釈するに、鑑賞のところになっているので、自分なりの鑑賞眼ということなのかなと思ったのですよ。いろいろな視点があるので、この中で私はこれが好き、でも私はこれが好きみたいなことを言う、そういう独自の何というのですか。

(選定副委員長) 自らの根拠をもってそれぞれの美を鑑賞したり、めでたりすることができるという感じの意味での自立ですかね。

(選定委員) そうかなと思います。誰かが「良い」と言ったから「これは好き」ではなくて、自分が好きかという自立ということかなと。

(選定副委員長) なるほど。

(選定委員) だからといって、どう書いていいかはまだ、まとまっていませんが。そういうお考えかなと思ったのですが、いかがでしょうか。勝手に想像しましたが。

(選定委員長) そのようにも捉えることができますか。

(選定副委員長) 確かにそうですね。項目からいうときとその辺を反映させたい。

(選定委員長) 鑑賞のところなのですね。

(美術調査委員長) はい。

(選定委員長) 作品を作るとかではなくて。

よろしいですか。では、こちらも修正します。そういうことでよろしいですか。多分、そういうニュアンスをこちらで修正したいと思います。

(選定委員) 分かりました。

(選定委員長) 調査委員長が入られていますので、この際何かまたご質問等がありまし

たら。よろしいでしょうか。では、調査委員長、退室いただいて結構です。ありがとうございます。

<調査委員退室>

(選定委員長) 今、質問がございましたけれども、評価的には大きくそれを高く評価というわけではなくて、ちょっと文言等の問題として指摘していただいたので、今のご意見を生かしていただいて、表現しにくい部分がありますので、また委員長一任でよろしいでしょうか。今の議論で最後に言っていたのがあって、ニュアンスは分かったのですが、少し文言を事務局の方で整理させていただいて、表現を変えさせていただくということで、調査委員長の意図は通じるようにしたいと思っています。他、ご感想も含めてご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、確認させていただきます。先ほど調査委員長の報告に対しまして課題を審査した内容について、先ほどの開隆堂の調査 A-2 の 5 の項目について、少し文章の修正をさせていただきます。それを加えさせていただいて、市民からの意見に傾聴して美術科における教科書採択の答申書を作成してよろしいでしょうか。

<異議なし>

(選定委員長) ありがとうございます。では、お認めいただいたということでありがとうございます。それでは、続いて技術になります。技術についての審議をしたいと思います。準備をよろしくお願いします。

⑦技術

<調査委員入室>

(選定委員長) 調査委員長、ご準備ができましたらご説明をお願いいたします。

(技術調査委員長) どうぞよろしくお願いします。それではただ今から、技術・家庭科(技術分野)の教科書の調査結果についてご報告します。技術・家庭科(技術分野)については、3者の発行者について調査いたしました。報告書の A-1 をご覧ください。

初めに、東京書籍から説明させていただきます。教科書は 274、275 ページになります。項目 8「金沢ベーシックカリキュラム」との関連ということで説明させていただきます。この教科書では、基礎的な知識や技術の習得だけではなく、その知識や技術を社会との関わりの中で活用していくための問題点やその解決のための手段を考える場につながる内容が盛り込まれております。特に、インクルーシブ教育や防災教育など他教科との横のつながりを持てるような内容が充実しております。現在、このさまざまな技術によって社会を豊かにしようということで活躍している方の具体例を知ることで、子どもたちの積極的な学びにつながるものと考えております。

続いて、報告書の A-2 をお願いいたします。同じく東京書籍、項目 2「生物育成の技術に関する事項」です。教科書は 132 ページから 134 ページまでの 3 ページにわたってということになります。先ほどと重なるところはあるのですが、スマート農業の姿がイラストで丁寧に表現されています。それから、次のページには農業・林業・水産業の多面的な機能が示されていて、将来生産者となる子どもたちという視点で、自ら課題を持って解決に向けて考える力を身に付ける工夫がされていると考えております。

では、続きまして教育図書をお願いいたします。教育図書では報告書 A-1 の項目 3「生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習」という点で優れているところを説明させていただきます。このページは、製作についてのページになっております。生徒たちが自主的、自発的に取り組みができるように、手順が丁寧に掲載されております。特に、それまでに学んできた材料についての知識を製作の中で生かすことができるようにという工夫が施されております。右上のところに QR コードが付いておりますけれども、ここを開くとそれぞれの細かい製作に関わる動画を見ることができます。そういう工夫もこれからの教科書の中で必要になってくるのではないかと考えています。

続いて、報告書の A-2 をご覧ください。同じく教育図書の項目 1、「材料と加工の技術に関する事項」についてです。最後のまとめの部分になるのですが、生分解性プラスチックの知識や海洋ごみの現実をしっかりと認識することで、社会の変化や環境の問題についてより具体的に考える機会を持てるように工夫がされています。

(選定委員長) 委員長、ページ数を言っていただけますか。

(技術調査委員長) ページは 74、75 ページです。申し訳ありません。よろしいでしょうか。それと併せまして森林のサイクルが見やすい図で表現されており、子どもたちの思考が深まるような工夫がされていると考えております。

続きまして、開隆堂について説明させていただきます。報告書の A-1 からです。項目 1「基礎的・基本的な知識や技術の習得のため、学習内容を確実に身に付ける」という点での内容で、教科書は 198、199 ページの 2 ページになります。この教科書では、このページのように各内容の初めのところで、これから学習する内容についておおむねどういうことを学んでいるのかということが理解できるように、事前の確認をすることによって基礎・基本の習得がスムーズになるような工夫が施されています。仕組み、工夫、原理・法則というように表現されておりますけれども、学びを明確にする工夫がされているということです。

続いて報告書の A-2 をご覧ください。A-2 では項目 4「情報の技術に関する事項」について説明させていただきます。教科書は 196、197 ページになります。この中では、情報技術の活用が具体的な例が多岐にわたって紹介されております。今、それから未来に向かって社会が変化していくことについて、子どもたちが意欲的に理解し、学び、考えることができるように工夫されていると捉えています。

その他については A-1 に戻ります。先ほど言い忘れましたが、東京書籍については、A-1 では項目 1、項目 2、項目 4、項目 5、項目 7、項目 8、項目 9 で優れた内容が見られます。教育図書では項目 3、項目 4、項目 6、項目 8、開隆堂では項目 1、項目 7、項目 9 で特に優

れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて報告書の A-2 では、東京書籍では項目 2、項目 3、教育図書では項目 1、項目 2、項目 4、開隆堂では項目 4 に優れた箇所が見られました。同じく報告書をご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。では、委員の皆さま、ご質問よろしくお願いたします。

(選定副委員長) ありがとうございました。一つ質問させてください。プログラミングに関連してです。金沢市ではスクラッチなどのビジュアル型のプログラミングを使う場合と、実際にロボットというか、動かすものを使って指令を出して動かすような形で、各校それで工夫して指導されていると思うのですが、そういった指導の際、あるいは今後、小学校の方でも金沢市ではプログラミングの指導が始まっていて、実際にそういうスクラッチなどの指導は既に始まっているところなのかなと思います。中学においては、技術科がプログラミング的ではなくてプログラムそのものを担当する教科ということになってこようかと思いますが、その観点から見たときに各者の教科書の使いやすさとか、特徴というものがもし検討されているようでしたら教えてください。

(技術調査委員長) プログラミングの内容については、各者それぞれ具体的なプログラムの学習方法が出てきています。今、話に出ましたスクラッチなどについても具体的に取っている教科書があります。ただ、小学校のプログラミングの学習というのは、論理的な思考力を身に付けることが一番の柱になっておりまして、この後、小学校の 6 年間でどのような教材を使って、どの段階まで子どもたちが力を付けて中学校に入ってくるかということを踏まえて、指導の充実を図っています。

教科書の中ではさまざまな具体例が出されております。中学校の技術科の授業は週 1 時間の授業です。併せまして 3 年生では、週に 0.5 の授業時数ということになります。この限られた時間の中で、他の内容も学習しながら、いかに小学校で身に付けてきた内容を要領よく子どもたちに学ばせるかということは今後の大きな課題と考えております。

(選定委員長) よろしいですか。他、ご質問はございませんか。

(選定委員) 二つお願いします。まず、一つ、いろいろな教科で QR コードが導入されており、この 3 者にも QR コードの記載があります。ただ、評価を見たときに、A-1 の項目 7 の東京書籍の欄に「加えて QR コードによる音声での解説…」と書いてありますが、この QR コードに関する評価をどこまでしているのか、教えてほしいと思います。

もう 1 点、教育図書に技術ハンドブックというのがあります。最初に開いたときに、「安全に実習するための技術ハンドブック」と書いてあり、いろいろな工具の使い方であるとか、安全に留意したものが詳しく記載されています。他の教科書でも安全ということに関して、評価までしなくても話し合いの中で出てきたことがあったら教えていただきたいと思います。

(選定委員長)　お願いします。

(技術調査委員長)　それでは、2点お答えいたします。まず、QRコードの評価ですが、われわれが話をしている中で一つポイントとして挙げたのは、音声が付いているということでした。あとは、動画であるということ。子どもたちが自分のタイミングでその動画を見たときにしっかりと理解できるようにということを考えた場合、動画、音声の一つ大きなポイントになってくると思っております。それ以外の部分については、まだあまり現場での実践例がありませんので、今回の話し合いの中で出たのはその二つのポイントでした。

もう1点です。ハンドブックというのは、教育図書に付いているものです。大変詳しいものが付いております。以前は、この教科では資料集というか、そういうものを別の冊子で1冊、子どもたちに持たせていた時代もありましたけれども、できるだけシンプルに内容を精選してということで、それがなくなってきました。こういうものが付いているのは大変素晴らしいことだと思いますけれども、教科書の重さや内容を精査したものということと考えた場合、その他の教科書にも期待されているそれぞれの安全面での内容で十分ではないかというふうに判断しました。

(選定委員長)　よろしいでしょうか。

(選定委員)　確認ですが、一つ目の質問のQRコードに関しては、東京書籍の評価にその内容が書いてあるということは、調査委員長としては、東京書籍のQRコードに関する評価が優れていると捉え、その部分を表記したということになるのでしょうか。

(技術調査委員長)　はい、音声という視点でこのQRコードの動画を見たときの判断です。教育図書にも、先ほど出ました、製作に関わって細かなこぎりの切り方やけがきの仕方といった細かな動画が出ておりますので、なかなかそのところで細かい作業の動画をよしとするのか、音声をよしとするのかというところは意見が分かれたところではありましたが、共通して音声ということでここに挙げさせていただきました。

(選定委員)　分かりました。ありがとうございます。

(選定委員長)　よろしいでしょうか。では、他に質問は。

(選定委員)　よろしく申し上げます。大きく2点あるのですが、一つずつ聞きたいと思えます。A-1の項目6のところで、先ほど質問にもあったのですが、プログラミングに関しての評価が中心的に書かれているようですが、東京書籍と教育図書は比較的プログラミングの内容がたくさん入っているところが評価的に書かれているように思うのですが、現状、今年まで使っている教科書を比較していないので教えたいのですが、今回の改訂によってどのくらいプログラミングの内容が増えたり盛り込まれたりということや、今回の改訂や今のプログラミング必修化の影響で、今学んでいる子どもたちが勉強

する技術科の体系付けのプログラミングと、この新しい教科書で学ぶものがどのぐらい差があるのかというところを教えてくださいませんか。

(技術調査委員長) なかなか難しい質問ではありますが、今回の学習指導要領の改訂で、情報の部分で大きく変わった部分というのは、ネットワークを利用した双方向性という文言が大きく変わったところだと捉えております。そういう意味で新しい教科書では、小学校でも使うようなスクラッチなど双方向性のネットワークを利用したプログラムができるものが積極的に捉えられているのではないかと思います。それ以前の教科書はどちらかというと双方向性というよりは、デジタル作品や単純に制御、さまざまなセンサーを使った制御の仕組みが、社会の中でどのように活用されているのかということが主になっています。そういう違いがあるのではないかと捉えています。

(選定委員) ありがとうございます。そうしましたら、双方向性ということが内容によってはネットワークを使ったプログラミングの内容が多いかどうかという点かなと思うので、それを踏まえて教育図書の項目6の、例えば「工夫されている」といった文言やその評価が高めの内容になっているということでもよろしかったでしょうか。

(技術調査委員長) はい。

(選定委員) ありがとうございます。二つ目は、その一つ上の「現代的な諸課題への対応」というところで、左の二つに関してですが、Society5.0やSDGsといった書き方をされていて、左の二つに関してはその文言が入っています。これは言葉のニュアンス的に新しい言葉であるということもありますし、それが具体的に実際のそれぞれの教科書のどこにどんなふうに表示しているかという解説をお願いしますでしょうか。

(技術調査委員長) Society5.0というのは、授業の中でも扱っていきいたい内容と思っています。最初の東京書籍、教育図書については、このSociety5.0の内容について、東京書籍でしたら260、261ページの2ページにわたって大きく扱われています。それから、教育図書では120、121ページに、同じように大きな見開き全てを使ってSociety5.0というものを扱っています。開隆堂は、Society5.0の扱いはあるのですが、ここまで大きくは扱っていなかったということではなかったかと思っています。

(選定委員長) よろしいでしょうか。

(選定委員) はい、ありがとうございます。

(選定委員長) 他、ご質問よろしいでしょうか。

(選定委員) 教えていただきたいのですが、A-1の恐らく6ではないかと思うのですが、小学校との関係で東京書籍がかなり詳しく、小学校4年の

理科の金属のところ、ここの18ページなどを見ていただくとかなり詳しくコースごとに書かれています。今、手元にあるのは、教育図書だと例えば小学校の社会、理科、生活と関係ありますというふうに割と大ざっぱな感じで書かれているのですけれども、逆に東京書籍のようにここまで細かく書いても使えないのか、これは何か話題に出たのかというのが一つです。

他にも「技術の匠」など東京書籍には結構面白いものがある、思ったのはパラパラ漫画があるのはなぜだろう、どう使うのだろうという疑問があるのですが、こういう細かい工夫といえば工夫なのですが、そういうのはどんなふうに評価したらいいのかということ、それと時間が本当に短いのですが、自己評価のような欄があって、これは使えるものなのかというのを教えてください。

(技術調査委員長) それでは、3点あったかと思います。まず、小学校との関わりということですが、「金沢ベーシックカリキュラム」の中には、小学校・中学校の9年間の系統的な学びが重視されています。われわれの現場でも授業を行っていくうえで、この9年間の学びというものを大事にしていますので、小学校のときに学習した内容という項目は大変有効になるかと思っております。ただ、いずれも全てをそこにフィードバックすることはできないので、ケース・バイ・ケースということではあるかと思うのですが、こういう内容は大変有効なものだと考えております。

(選定委員) はい。

(技術調査委員長) 最後に、自己評価の欄です。教科書の中に、レポートの作り方やまとめの作り方などがたくさん出てきております。授業の中では、ぜひそうやって自分で考えて自分の学びをまとめさせる場面は作っていきたいと思うのですが、先ほど話をしたように大変時間が限られている中ですので、この教科書の中から授業者が取捨選択をして、学習指導要領に基づいて扱っていくことになると思いますので、そういう意味でまとめというのは子どもたちにとって有意義になると思っています。

(選定委員長) 他にございませんか。

それでは私の方から簡単に。本当に授業時間数が少ないわけですが、どの教科もそうですけれども分厚くなっておりますので、量や難しさ、扱いやすさで3者を比べると、ここは使いやすいというのがあれば端的に。違いがなければ違いがないということで。

(技術調査委員長) 総合的な評価ということになりますと、東京書籍の教科書については、A-1の報告書にあるように項目1、2、3で高い評価が見られました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございました。退出していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは続きまして、事務局より各学校の研究委員会報告、および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それでは、ご報告いたします。資料 B の 13 ページをご覧ください。各学校の研究委員会の研究報告書です。

東京書籍については、項目 1、2、3、4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられています。全体の意見の総数については、最も多くなっているということです。

教育図書については、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられています。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで 2 番目に多くなっています。

開隆堂については、項目 4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられています。

資料 C の市民の皆さまからのご意見はありませんでした。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。では、技術についての審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら出していただければと思います。

(選定委員) 先ほど質問させていただいたプログラミングの部分ですけれども、質問した内容で疑問が完全に解決はしなかったのですが、今の新しい教科書を見たときの印象として、先ほどお話を聞いた授業時間数に対してかなり高度なプログラミングの内容が入っているという印象を受けました。それに対して、小学校でいえばプログラミング的思考を学ぶというところで、方向性が違う中で、中学校に入ってきていきなりこれだけのプログラミング、先ほどおっしゃったようにネットワークを使ったプログラミングをするというのは結構ハードルがぐっと上がるなと思いながら教科書を見ていたのです。なので、小学校から上がってきてその辺のつながりなどをきちんとサポートしてあげないと、情報の特にプログラミングのところはつまずいてしまう子どもが出てしまうのではないかという心配を感じたので、その辺が重要ななという気がしました。

(選定委員長) ありがとうございます。

(選定委員) あと、作っているものの中に、電気のものが、USB から電源を取りましようというのがかなり今っぽくて、こうやって変わっていくのだなというところが新しいなと思いました。以上です。

(選定委員長) またご意見や報告のところに反映させていただきます。多分、技術の教科書だけではなくて、多分、小学校や来年度の中学校などで総合的な学習の中に少し入ったり、関連したりする学校も出てくるのかなという気はします。確かに 1 時間で、技術だけの時間ではなかなか難しいというのが、私の個人的な感想です。他に、感想も含めて何かございますでしょうか。

(選定委員) いいですか。

(選定委員長) はい、どうぞ。

(選定委員) 感想というか、先ほどあれだけしつこく質問して、何も言わないのかという感じになるので。小学校の何年生のこれと関係あるのだよと書かれていると結構いいのかなと思ひまして、評価を見直す必要があるかなと少し思いましたが、どちらかというところプログラミングのところメインに書かれているかなと思って、これでいいかなと思います。ですので、ここの文言を変えるところまではいきませんが、結構自分で頑張らなければいけないのだなとこの教科書を見ていて思うのと、最初に技術分野の学び方のようなもの、学習方法のようなものを挙げていたり、作業の安全性を一番先に書くというところが結構よいのではないかなという気もして、変えなくていいのですけれども、小学校とのつながりを示されているというのはもう少し評価が高くてよかったかなと思いました。そんなにたくさん要るかなとも思いました。

(選定委員長) 答申のときに口頭でよろしいでしょうか。それを付け加えて報告させていただくことにしたいと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(選定委員) A-2の「生物育成の技術に関する事項」のところ、まさに「これからの」というのがタイトルに付いていて、つまり単に材木を育てる技術や農業、林業の多面的な機能が書いてあるのではなくて、これからのスマート農業であったり、それから基盤からやらなければいけない課題についての三つの農業、林業、水産業と書いてあるので、ここは評価が高く、教育図書だとドローンだとか AI やビッグデータの、まさに今の新しい情報が入っている中で、この東京書籍がなぜ評価が高いかというところがもう少し生かされるように、「これからの」とか、そういう言葉が入ってもいいかなと思ったのが感想です。

(選定委員長) 修正しましょうか。それを入れた方がよろしいですかね。

(選定委員) 他の発行者と比べて評価が高いのではと思います。

(選定委員長) 少し強調するという意味で。

(選定委員) タイトルはこれが合うのかなと。

(選定委員長) 「これからの」というような言葉を入れさせていただくということで、東京書籍のところを取らせていただきたいと。こちらの方でお任せということでよろしいでしょうか。

(選定委員) はい。

(選定委員長) そこを強調して、「これからの」というところ、「これからの材木を育てる技術や」、全部に掛かりますね、「これからの農業や林業、水産業」というところを、「これからの」というような少し未来志向的な文言を加えさせていただくような修正でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。では、そのように修正させていただきます。

(選定委員) もう一つは、A-1 の項目 5 の「現代的な諸課題への対応」なのですが、これは東京書籍の内容が、開隆堂と比較して評価が高く判断されているのですが、この「随所」という言葉も捉えどころではあると思うのですが、随所に「環境」を開隆堂は入れているのかなと。つまり、環境問題という点を非常にいろいろなところに、見受けるのです。Society5.0 や SDGs など、東京書籍はさらに技術イノベーションというのが書いてあって、非常に評価に値する表現と理解するのですが、まさに Society5.0 はこれからの人材育成の一つの方向性というふうに捉えておりますので、そういう意味では確かに東京書籍の方がまさに現代的な諸課題になるのだけれども、開隆堂については環境にこだわっている教科書なのかなと。随所というところでもしかしたら開隆堂の一つの特徴を表す言葉なのかなと思うのです。そこは委員長に聞いてみないと分からないと思うのですが。

(選定委員長) どうでしょうか、聞きましょうか。聞いた方がいいですね。調査委員長に入っていただきます。

<調査委員入室>

(選定委員長) 調査委員長、よろしくお願いします。A-1 の 5 の項目になります。開隆堂のところを「随所に環境を保全」と書いてありますけれども、「随所」と書いてあるのは、開隆堂では環境保全ということをいろいろなところに取り入れての「随所」なのかという質問なのですが、その辺はいかがでしょうか。

(技術調査委員長) 何カ所という数までは把握していないのですが、燃料を使ったり、技術を使ったりという部分で、環境との関わりという内容のものがたくさん盛り込まれていたもので、そのような評価をしました。

(選定委員長) 東京書籍は、教育図書よりもやはり多いという感じでしょうか。

(技術調査委員長) どちらかというと、東京書籍と教育図書は未来志向というか、これからの技術という内容で、開隆堂は今こういう技術が使われていますという内容を意図しています。

(選定委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。委員長が入られているので、他によろしいですか。

(選定委員) 先ほどから教育図書のハンドブックのことを聞いていたのは、3 者の教科書でいわゆる安全に配慮している部分というのが、確かに東京書籍と開隆堂にも冒頭の 3、4 ページあたりに出てくるのですが、それぞれの工具の使い方が丁寧に示されており、すごくよいのではないかと拝見しました。現場の安全を最終管理する立場として、授業で体育、その次にけがが多いのが技術になります。教科書に、安全を担保するという視点で、いろいろ教科書がリニューアルされる中で重要視している部分がすごくよいと思っていました。

では、どの項目でそれを評価するのか、今回その視点で調査、評価していませんので、安全面を捉えた評価が見えればいいなと先ほどから思っていました。A-1 項目 1 の、「基礎的・基本的な知識や技能の習得のため、それを身に付けることができるような記述の充実が図られている」について、例えば教育図書のところに、「安全に配慮したということが工夫されている」というような、評価ができないものかと思いました。

(選定委員長) 調査委員長が入っておられるので、その辺どうでしょうか。先ほどのご説明では、教育図書の方にはそういったハンドブックがあるけれども、他の教科書会社もそれほど遜色ないというか、違いはないというご説明でしたけれども、今のご質問の中では差があるのではないかというご質問ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(技術調査委員長) 先ほど話をさせていただいた中でもお話ししたかと思うのですが、以前は資料集というものを持たせていました。その資料集の中には、こういう細かいさまざまな工具について説明がしてあったのですけれども、実際問題、これらの工具を全て使うということが授業の中でないものですから、そういう中でこの資料集というものが使われなくなっていった。そして、教科書の中でもそれぞれのこぎりの使い方やそういう意味での扱いが小さくなっていったということです。授業の中では使う道具については必ず安全指導をしておりますけれども、わざわざこういう別冊のものを用意するということは近年なくなってきているということで、今回はこのように評価させていただきました。

(選定委員) 分かりました。ありがとうございます。

(選定委員長) 他に何かございますか。調査委員長、ありがとうございます。では、退室していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) 他にはないようですが、まとめさせてはいただくのですが、他にご感想などはありませんか。

今のところからまず、上の方の番号の順から確認させていただきますけれども、先ほど委員からは、教育図書の方に、例えば身に付ける知識や技能、安全面について工夫がされているというような、少し評価を見直した方がいいのではないかというようなご意見もありましたけれども、いかがでしょうか。

(選定委員) ただ、今の調査委員長の話聞いて、今回の調査で評価を見直すという必要性はないのかなと。

(選定委員長) そうですか。よろしいですか。他の委員の皆さまはその辺に関しては今のよろしいですか。

それで、2番目になります。順番に上の項目から。先ほど委員からは、開隆堂のA-1の5になりますが「随所に」というのは、場合によってはあっても不思議ではないというような、先ほど調査委員長の方から他の2者は未来志向だけれども、開隆堂は現状の環境の問題を「随所」というところで置いて、評価が高いのは多分、未来志向の方に重きを置かれたので高いというふうに解釈させていただきましたけれども、どういたしましょうか。先ほどのご意見から、「随所」があった方がいいのか、なかった方がいいのか。いかがですか。

(選定委員) 開隆堂の「随所に」は環境をベースにしているということで、あってもいいかなと思いました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。先ほど、文言上ではない方がいいのではないかというご意見もあって、そういうふうに決めたのですが、どういたしましょうか。

(選定委員) 「随所に」という言葉の一般的な使い方として、この評価と合わない部分があるということは認識していただきたいと思います。ですから、取った方がすっきりするのではないかというのが私の意見で、ただ幾つもあるということを書きたいのであれば、それなりの書き方をしなければ、多分つり合いが取れなくなるということがあると思いますので、こここのところは考える必要はあると思います。

(選定委員長) 「随所に」というよりも、ちょっと違う表現でしょうか。

(選定委員) 「随所に」は取っていただいて、「環境を保全する技術が重視されており」とか、何か全編を通してなのでしょうけれども、やはり環境保全というところに重きを置かれているということが伝わると、ご指摘いただいたようにちょっと未来ではないかもしれないけれども、重要なところはちゃんと押さえているよという評価になるのかなと思います。「随所に」は取って、「環境を保全する技術が重視されており、加えて」と。

(選定委員長) 「そこに掲載されており」でもいいかという気が今したのですけれども。

(選定委員) 「技術が多く掲載されており」、そうですね。

(選定委員長) その辺をまとめさせていただきますけど、「随所に」という言葉をカット

させていただいて、そういった面の技術が多く掲載されているとか、少し私の方で検討させていただいて、委員長一任ということでよろしいですか。そういう修正をさせていただければと思いますけれども。この際、それに関してのご意見はございませんか。よろしいですか。では、そのように修正させていただきます。委員もそれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。先ほどの A-2 の 2 については「これからの」という方向にしたいと思います。

他に感想、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。では、確認させていただきます。調査委員会の報告書に対してただ今審議した内容について、今の 3 点ほど修正を加えさせていただいて、市民からの意見を傾聴し、技術科における教科書採択の答申を作成したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは認めていただいたということで。それでは、これより 10 分ほど休憩させていただきますけれども、事務局の方から何時に？

(学校指導課長) それでは、17 時 50 分から再開ということで。

(選定委員長) では、よろしくお願いします。ちょっと休憩させてください。

—休憩—

⑧英語

(選定委員長) それではおそろいですので、再開させていただきます。続いて、英語について審議を行いたいと思います。調査委員長、準備ができましたらご説明をお願いいたします。

(英語調査委員長) よろしくお願ひいたします。今から英語の教科書の調査結果について報告します。英語については 6 者の発行者について調査いたしました。

まず、東京書籍です。東京書籍については「調査研究報告書 A-1」の 3 の項目について、「学び方コーナー」を設定し、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫されています。この「学び方コーナー」は、1 年生では四つ、2、3 年生では三つずつ設定されています。それでは、3 年生の教科書の 6 ページをご覧ください。語彙、表現の増やし方のポイントが示されています。ここでは詳しくは説明しませんが、三つのポイントを紹介しております。この「学び方コーナー」では、新学習指導要領でいうところの「学びに向かう力」、そのための基盤づくりの役目を果たしているかと思います。3 年間を通して語彙、音声、表現、文章の 4 種類のテーマから、英語学習に役立つコツを系統的に紹介しており、将来にわたって英語を学ぶ主体的な学習態度の育成が図られるようになっていると考えます。その他にも 1、2、6、7、8 の項目においても特に優れた内容

が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の4の項目について、1年生の教科書 64 ページ、2年生の教科書 31 ページをご覧ください。これは「Let's Talk」のページです。この「Let's Talk」は英語の4技能の一つ、「話すこと（やりとり）」の技能領域に特化した活動を行って、目的、場面、状況に合わせた即興的なやりとりができる力を伸ばすことを意図しています。1、2年生のどちらもお願いをする場面ですが、1年生は身近な人に対して、2年生は場面や状況に応じてとありますように、場面や話題、スキルなどの観点から系統を意識した配列となっている点に配慮が見られるのではないかと思います。その他にも2の項目についても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、開隆堂です。開隆堂については「調査研究報告書 A-1」の5の項目について、現代的な諸課題への対応との関連に十分な配慮が見られると考えます。3年生の教科書 91 ページをご覧ください。ここは、プログラムのタイトルにありますように「AI は友達か敵か」という単元です。本文の中では AI 技術の急激な発展の例として、ロボット掃除機あるいは今話題になっている将棋の AI の棋士が紹介されています。また、AI の優れた点や問題点が示されています。子どもたちはこれらの内容理解を通して、AI 技術とこれからどう向き合っていくのか、これからの時代をどう生きていけばいいのかを深く考えられるような内容になっています。また、この他にも例えば太平洋ごみベルト地帯の題材を扱うことで、環境を保全する態度が養われるように配慮するなど、子どもたちの興味・関心を引き付けるさまざまな題材の充実が図られています。その他にも8の項目についても優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の2の項目について、3年生の教科書 69 ページをご覧ください。「Retell」とあります。これはリテリング、再話のページです。リテリングというのは、英文に目を通した後に原稿を見ないでその内容を知らない人に伝える活動であって、相手に分かりやすく伝えようとすることで頭の中が整理され、自分自身も内容理解が深まるということでもあります。この「Retell」は、自分が言える内容を選んで話す活動であり、誰もが無理なく取り組むことができ、教科書本文を自分の言葉で表現する力が身に付くとともに、友達の発表からの良かった点に気付かせることで、共同学習にもつながります。

続いて、三省堂です。三省堂については「調査研究報告書 A-1」の2の項目について、思考力・判断力・表現力を育てるため、知識・技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の充実が図られています。2年生の教科書 88、89、90 ページをご覧ください。「Project」とあります。この「Project」は、英語の技能、領域を統合した活動を通して思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとしています。この「Project」の特徴をまとめますと、技能統合型のステップを踏んだ活動に取り組むことで、既習の英語材料、表現等の定着につながることで、また最終活動に至る途中のステップでメモを取って話すなど、即興的なやりとりを通して話す力を育成すること、また 88 ページの上のところ、活動の課題、指示文から次の 89 ページのチェックのところで設定を確認する作業を通して、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を子どもたちに意識させる。また、ペアやグループワークを通して対話的な学びを実現し、他者から学ぶ、他者と一緒に学ぶことを実現するという特徴が見られるのではないかと思います。その他にも1、4、5、9の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 1 の項目について、1 年生の教科書の後ろの方になりますけれども、付録になります。ページは付録 7、8、付録 11、12 をご覧ください。まず、この付録 7、8 ですが、これは 1 年生の基本本文のまとめです。左に英文、右に日本語訳を併記して、チェックボックスを活用して自律的な学びを振り返って、自己の定着確認ができるようになっています。付録 11、12 は、自分や身の回りのことについて話したり書いたりするときの参考となるように、活動で使えるいろいろな単語が豊富に掲載されています。よくありますけれども、言いたいことがあるのに単語が分からないから言えないというものをしっかりとサポートできるようになっているかなと思います。その他にも 3 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、教育出版です。教育出版については「調査研究報告書 A-1」の 7 の項目について、生徒の興味関心を引くような紙面の充実が図られています。2 年生の教科書の表紙裏、見開きの写真をご覧ください。非常に美しい写真で子どもたちの目を引くとともに、その中にキャラクターがどのレッスンに関連するのかを問い掛けることで、単元への興味関心を持たせるように工夫しています。また、画面には写しませんけれども、1、3 年生も同様に見開きの鮮明なカラー写真が掲載されています。その他にも 4、5 の項目においても、特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に「調査研究報告書 A-2」の 2 の項目について、2 年生の教科書 26 ページをご覧ください。中段のところに「Task」とあります。そこをご覧ください。この「Task」は、本文とは異なる場面の英語を聞いて、その内容について話したり書いたりする統合的な活動を行うということです。メモしたことを基に聞き取ったことを書いてまとめることで、表現する力が育成できるように工夫されています。

続いて、光村図書です。光村図書については「調査研究報告書 A-1」の 7 の項目について、項目内容が 3 年間一続きのストーリーからなる、学校生活を中心とした話が展開されている点に工夫が見られるとともに、この教科書の大きな特徴の一つであると思います。3 年生の教科書 75 ページをご覧ください。この単元は、「The Chorus Contest」とありますように、合唱コンクールの当日までのエピソードが展開されています。この光村の教科書のストーリーは、同じ中学生の登場人物がいろいろな体験や交流を通して成長していく、共感しやすい内容となっています。また、このストーリーの中で出会う英語には、英語の学びに必要な、新学習指導要領が求める目的・場面・状況の三つの要素がそろっており、これに繰り返し触れることで豊富なインプットが得られます。さらに、登場人物に自分を重ねて、自分ならどうするかなと投げ掛けることで、自然なアウトプットにつながります。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 2 の項目について、2 年生の教科書 129 ページをご覧ください。「Story Retelling」のページです。先ほど開隆堂のところで「Retell」の話をしましたが、これも本文内容を再話という形を使って自分自身で表現するというものです。この「Story Retelling」では、本文の内容は会話になっていますが、会話を叙述文にしてストーリーを伝えることで、自分の言葉で話す力が付くとともに、この Retelling 活動を継続的に行うことで即興的に話す力を伸ばすことに配慮していると思います。

続いて、啓林館です。啓林館については「調査研究報告書 A-1」の 4 の項目について、伝統と文化を尊重する態度、道徳性などを養うための内容や話題・題材の充実が図られています。2 年生の教科書の 68 ページをご覧ください。ここは「Festivals have Meanings」とい

う単元です。本文の中では秋田の竿灯祭り、スペインのトマト祭りの英文を読んで、それぞれの祭りが持つ意味を理解し、次に長岡の有名な花火ですけれども、まとまった英文を読んで、概要を理解して内容について考えるという構成になっています。これらの概要理解を通して日本の伝統文化の一つである祭りについて深く考えるとともに、自国の文化の良さについて理解を深められるように配慮されています。

次に、「調査研究報告書 A-2」の4の項目について、3年生の教科書18ページをご覧ください。「Let's Talk」です。本教科書では、この「Let's Talk」が1年生で九つ、2年生で八つ、3年生で六つ設定されており、生徒の身近な暮らしに関わる場面や特有の表現がよく使われる場面が数多く取り上げられていて、即興で話す力が育成されるように配慮されていると考えます。以上で説明を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さまからご質問お願いいたします。

(選定委員) 質問です。調査委員会の今回の教科書でQRコードが随所にいろいろ入っていると思うのですが、今の報告に関してはQRコードに関する報告はあまりなかったのですが、もし何か委員会等の中でこれまで意見や話等がありましたら教えていただけたらと思います。

(英語調査委員長) もちろんQRコードについては、調査研究の中でもありましたけれども、どの教科書も他の種目もそうだと思いますけれども、あります。当然、QRコードで本文であるとか、新出語句であるとか、もしくは題材・単元の内容に関する映像資料であるとか、そういうものを教科書の2次元コードを使って見られるというものは、どの教科書でも配置はされているかと考えておりますので、この単元項目の中でその部分を取り上げるかという議論はありましたけれども、その部分はあえてというか、この中には盛り込まなかったということです。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

(選定副委員長) 一つ質問させてください。項目の中でいうとA-1の9あたりに関わることなのかなと思うのですが、英語は今、小学校でもどんどん対話する部分などが入ってきて、教科の中では特性を生かして考えを交流したりする場面がまた増えてきているのかと思うのですが、各者の教科書を比べて見ていただいた中で、金沢の子どもたちや先生方が使いやすかったり、あるいは新たな活動の提案というものもあったのかなと思うのですが、そういう側面から見たときに特色などがある教科書があったようでしたら教えていただきたいのですが。

(英語調査委員長) 金沢型学習スタイルなどもありますけれども、やはりその中で関連するというのは、各教科書の中では課題、タスクというか、プロジェクトの部分かなと思っています。間違いなくどの教科書も、課題解決型という形で幾つかの単元を終えて、課

題解決をするためにと設定されています。ただ、その中で比べて見たときに、これも新学習指導要領の中でコミュニケーションにおける目的・場面・状況が非常に大事だということで、それも強く意識されたプロジェクトになっているのは東京書籍や三省堂、光村、もちろん開隆堂もですけども、ややアウトプットの部分で誰に対してというのが少し弱いかなというふうに思いました。目的・場面・状況の設定については、調査研究をしていて東京書籍にはよく見られたと思います。

(選定副委員長) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問お願いいたします。

では、私の方から。東京書籍だけサイズが長めですけど、何か良さとかありますか。そういうのが分かればお願いします。

(英語調査委員長) あまり大きさについては、特に何かあるということはありません。

(選定委員長) 見やすいとか、内容的にはそれほど細部に関わってくるわけではないということですね。

(英語調査委員長) はい。

(選定委員長) ありがとうございます

(選定委員) A-1 の 7 の項目でいろいろ比較をされているのですが、例えば東京書籍に関しては手書きの書体、開隆堂も手書きの書体など書体に関わるところと、写真がいいと書いてあるところといろいろあるのですが、何か本文の内容、挿絵、写真および書体などいろいろ比較する項目がある中で、書体に関して書いてあるところと、写真について、絵について書いてあるところとちょっとばらばらとしているような印象を受けるのですけれども。

(英語調査委員長) そうですね。ただ、書体については 1 年生の段階では手書きに近いようなユニバーサルデザインの書体を各発行者とも取り入れられていると思います。ただ、その中で、例えば教育出版でしたら写真という部分がありましたけど、ここの部分はやはり鮮明な写真であるとか、各単元でのイラストであるとか、写真の配置といった部分が一番特徴として捉えられるということで、若干ばらばら感はあるのですけれども取り上げさせていだいたというところでは。

(選定委員) なるほど、良いところを抽出するようになったということかと思います。あと、私どもは素人なので分からないのですが、ユニバーサルデザインのフォントで統一されるというのは、何か素晴らしいことのように思うのですが。

(英語調査委員長) 特に素晴らしいことではないと思います。

(選定委員) ないのですか。

(英語調査委員長) どこも取り入れられているというところで。

(選定委員) なるほど。手書きに近い書体が多いということは、すごく子どもたちにとってプラスだと思っていいですか。

(英語調査委員長) そうですね。小学校で英語の教科があって、金沢市の場合ですが、それに近いような子どもたちが少し慣れ親しんでいるような書体で、1年生の最初の段階、目に触れ、文字に触れるということで、そういう部分は各者とも配慮されているというふうに。

(選定委員) 理解しました。ありがとうございます。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(選定委員) ありがとうございます。9の項目の「自分でみんなで考える金沢型学習スタイル」については、三省堂で高く評価されている「Work in Class」というのは特徴的だと思っていて、評価はその部分では問題ありません。ただ、開隆堂は「『Steps』では」と始まりますが、この「Steps」というのは技能、統合的に何か最後に表現活動をするまでの、「技能」というふうに教科書に書いてあります。ちょっと文章の確認をしたり、ペアで練習したりという、どちらかというスキルに特化して、それを踏まえて次に「Our Project」がこのグループで意見を交換する場面かなと思うのです。

(英語調査委員長) そうですね。

(選定委員) だから、「では」の「は」が要らないのかなと思って。「Steps」でちょっとペアで技能の確認をした後に、「Our Project」といえば開隆堂のところもグループで意見を。

(英語調査委員長) そうですね。「Our Project」につながっている。

(選定委員) つながっているかと思って。横を見てもどうしても項目2と大きく関わりますよね。

(英語調査委員長) そうですね。項目2と9の部分を区別するのが若干難しかったかなと、重なる部分が出てきているなという意味では。

(選定委員) 私も思っていますし、金沢はここを考えるというのは、思考・判断・表現

のここを重視ということで、ここの「Steps」がちょっと技能なので、「Our Project」も入れたらいいかなと。段階的になっているというのがきっと開隆堂のいいところだと思いますので。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは調査委員長、ありがとうございます。ご退室していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは続きまして、事務局より各学校の研究委員会報告、および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。よろしくお願いします。

(学校指導課長) それではご報告いたします。資料 B、15 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目 1、2、3、4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられ、意見の総数も最も多くなっております。

開隆堂については、項目 2 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

三省堂については、項目 1、4 で多くの意見が挙げられ、意見の総数は東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。

教育出版については、項目 2 で多くの意見が挙げられております。

光村図書については、項目 1、5 で多くの意見が挙げられております。

啓林館については、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

続いて、資料 C の 11 ページの左側をご覧ください。常設展示においては「教材の内容」「編集・構成の工夫」などについてのご意見を頂いております。以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、英語について審議したいと思います。答申のための報告と一緒に付け加えたらよいと考える意見や修正、あるいは削除したらよいと考える意見がありましたら出していただきたいと思います。

先ほどの委員の質問というか、それを含めまして何か修正したらいいことはございますか。先ほどの質問に関して。ちょっと文言を。

(選定委員) A-1 の項目 9 の、手元にありました開隆堂の、どの学年もあると思うのですけれども、例えば 1 年生だと 4 ページ、目次のような「この教科書で学ぶ皆さんへ」というところに、黄緑色の「Steps」があります。そのページを見ていただくと、「Steps」の 1、2 と……。そこは 1 年生の「Steps 2」は「流れを確認」、ここはちょっと表現を確認したり、Steps 1、2 の例えば、2 年生の教科書の中で「技能」と書いてあるのですよね。2 年生の扉のところに。「Our Project」で役立つというふうに、2 年生のところのですけれども、「Steps」にそういう説明があって、これが積み重なっていつて「Our Project」で自分の表現をするということになっています。こうやってみんなで考える、自分でみんなで考える学習スタイルみたいな、考え方が大事なのかなと思うので、「Steps」で技能を確認した後、「Our Project」でグループで意見を交換する。この「Our Project」では、「グループで」という表現が必ず

出てきていると思います。

ここで学んだことを使って、ある程度たまったところで表現するという教科書のつくりになっているので、「Our Project」を入れた方がこの項目に合っていると思います。かつ横並びで見ていただいたときに、大変いいと思うのです。この三省堂の「Work in Class」というところで、英語で表現する活動が必ずここに入っているのは、三省堂の評価が高いところだと思います。

(選定委員長) 「Steps」だけではなくて、技能を確認？

(選定委員) 確認して、「Our Project」でグループで意見を交換する場面が必ず設定されるということですね。

(選定委員長) というような表現に変える。確認します。「Steps」では技能を確認し、「Our Project」ではグループで意見を交換する場面を設定され、というふうな表現が妥当だと。

(選定委員) 段階的にやっていくといいかなと思います。

(選定委員長) というご意見ですけれども、いかがでしょうか。評価的にはこれで、文言的にこういうことを入れた方がいいということですよ。そういうご意見ですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、そのように修正させていただきます。

他、修正等のご意見はありませんでしょうか。ないようでしたら感想等も含めて何かございませんでしょうか。

(選定委員) 先ほど委員から、QR コードについてのご質問があったかと思いますが、今回全部の教科書に QR コードが付いていました。英語という教科、授業はもちろん自分で学習することがすごく大事なと思うのです。その際、QR コードから動画を見て、外国人の会話を直接取り入れることが、もしかしたら今までにないすごく効果的なものかと思うのですが。そこについての評価が聞けなかったのは大変残念だなという感想です。

(選定委員長) 先ほど調査委員長の方にも少し質問はあったのですが、どの発行者の方が優れているというようなコメントはなかったのですけれども、少し突っ込んで聞いた方がよろしいのでしょうか。どんなものなのでしょうか、その辺。多分、調査委員長の主観的な側面、あまり話し合いとしては深くないということなので、感想ぐらいは聞けるかもしれませんが、どうしましょうか。必要はないですか。内容的にも私も全部見ていないので、非常に各者で差があるのかどうかぐらいの内容は報告していただける可能性はあるかと思うのですが。

<調査委員入室>

(選定委員長) 調査委員長、QR コードで、細かくは実際の文章化はされていないのです

けれども、見られた感想程度でいいのですけれども、各者によって特徴や違いというのはありましたでしょうか。割と優れているような会社とか。

（英語調査委員長）　そうですね。どの発行者も、例えば本文の音声であるとか、新出語句という部分はあると思います。

（選定委員長）　大体共通している？

（英語調査委員長）　例えば東京書籍や開隆堂でしたら、QR コードから動画や画像など映像という部分、三省堂もそうですけれども。そういうところも見られるという形はあったかというふうには思っています。

（選定委員長）　かなり特化してこの者はというのは？

（英語調査委員長）　そこまではどうでしょうか。

（選定委員長）　そこまではない。基本的な文章とそれに対しての。

（英語調査委員長）　そうですね。その部分はあるのかなと。

（選定委員長）　あとは動画。

（英語調査委員長）　そうですね。題材内容に関する資料映像があるとか、そういう部分でいうと例えば東京書籍や開隆堂や三省堂は少しそういう部分では若干、優れているという言い方はあれですけれども、そういう部分は見られると思います。

（選定委員長）　ありがとうございます。調査委員長が入られたので、何かご質問があれば。よろしいでしょうか。ありがとうございました。退出していただいて結構です。

<調査委員退室>

（選定委員長）　そうしましたら、委員の今の件に関しては、報告のときにこの報告書には書きにくいものですから、口頭でこういう質問に対しては大体こういう調査委員長からの報告があったということで説明させていただきますので、それでよろしいでしょうか。

（選定委員）　はい。

（選定委員長）　ありがとうございます。他、委員の皆さま、修正を含めまして、なければ感想などでも。

(選定副委員長) 既に委員他からも話が出ていたところですが、例えば従前の教科書対応であれば、その音声等については別に CD 等を購入して、多分、自分で勉強していただろうと思うのですが、より多くの子どもたちがさっと音声や動画で学ぶチャンスが、教科書そのものでその機能が内包されていたというのはとてもいいことではないかと思います。できれば普段の学習の中で、自宅でも学校でもそういうものをちょっと復習したいというときに、活用しながら進めていくような学習にどんどん変わってくといいなと思いました。これは感想です。

(選定委員長) これからどんどんそういうことは出てくるのだろうと思います。

他、よろしいでしょうか。それでは確認させていただきます。先ほどの調査委員会の報告に対してただ今審議した内容について、特に A-1 の 9 の項目を変えるところは、表現は先ほど言いましたように修正させていただきます。そして、市民からの意見を傾聴し、英語における教科書採択の答申書を作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、お認めいただいたということでありがとうございました。それでは続いて、道徳について審議いたします。調査委員長に入ってください。

⑨道徳

<調査委員入室>

(選定委員長) では、調査委員長、準備ができましたらご報告をお願いいたします。

(道徳調査委員長) 今日はよろしくお願いいたします。今から「特別の教科 道徳」の教科書の調査結果についてご報告させていただきます。道徳につきましては、7 者の発行者について調査いたしました。

まず、東京書籍です。調査研究報告書 A-1 の 2 の項目で、各学年に役割演技による学習を示した「ACTION!」というページを配置し、体験的な活動を通してさまざまな人の価値観に立った考え方に気づき、思考を深めることができるよう工夫されています。例えば 3 年生の教科書 100、101 ページをご覧ください。役割演技の仕方が具体的に示されており、指導者にとっても指導手順が分かりやすい内容となっています。また、問題解決的な学習については、各学年とも教材の冒頭にテーマが示されており、課題意識を持って学習を進める工夫がされています。

次に、調査研究報告書 A-2 の 3 の項目のことについてです。3 年生の教科書 29 ページをご覧ください。言葉遣いの大切さについて考える教材や読み物教材だけでなく、このページのように、人との関わりに対することについてグループで話し合うページが配置されています。特にいじめの問題につきましては、各学年で複数取り上げられています。このページでは、いじめはしてはいけない、寛容の心を持つことは大切であるという価値理解

だけではなく、なぜいじめをなくすのは難しいのかという話し合いのテーマで人間の弱さや人間理解についても考えを広め、広い視野から物事を多面的・多角的に考え、人との関わりに関する価値項目が深められるよう工夫されております。

続いて、教育出版です。調査研究報告書 A-1 の 2 の項目で、問題解決的な学習が進められるよう充実が図られております。1 年生の教科書 158 ページをご覧ください。どの教材にも冒頭に導入の文章が設けられ、学習のねらいが明確に示されております。このページでは、「楽しいことだけではなく、つらいこともたくさんあるのに人はなぜ生きるのだろうか」という問いが最初にあります。教材の冒頭に考える視点が示されることによって、ねらいとする道徳的価値について課題意識を持って学習を進めることができます。また、「やってみよう」というページでは、役割演技で体験的な学習ができるよう充実が図られております。

続いて、調査研究報告書 A-2 の 3 の項目について 1 年生の教科書 55 ページをご覧ください。このページでは「コミュニケーションの仕方を見直そう」というテーマで、自己を見つめ、人との関わりに関する内容項目について考える内容となっております。特に生命の尊重や、いじめや差別のない社会については、深く考えさせたいテーマとして複数の教材やコラムをまとめてユニット化し、多様な教材で考えを深める工夫がされています。このページでは、コミュニケーションの仕方についてですが、その前後には情報モラルに関する教材、「いじり？ いじめ？」と題する、からかいと思っていることも「相手の気持ちに立つといじめかも」と考えることができる教材、社会や人との関わりの中におけるマナーやルールについて考えさせる教材など多様な教材の充実が見られます。

次に、光村図書出版です。調査研究報告書 A-1 では 5 の項目で、他教科との関連で充実が図られていることが大きな特徴です。1 年生の教科書 58 ページをご覧ください。教材末の「つなげよう」というコーナーで、教材に関連する図書が紹介されています。他にも、同じ内容項目の教材や小学校のときの社会科の授業で学んだことを思い出させる問いなど他教科へのつながりを図る工夫が見られます。また、巻末にも他の教科や特別活動との関連を示した一覧が掲載されております。

続いて、調査研究報告書 A-2 です。1 年生の教科書 145 ページをご覧ください。主として自分自身に関する 2 の項目で、友達と良さを見つけ合う活動が取り上げられており、自分の良さを見つめ、自己肯定感を高めていけるよう工夫がされています。また、教材末の「考えよう」のコーナーでは、「見方を変えて」という問いで視点を変えて、自己の考えを多面的に広げることができるよう工夫が図られております。

続きまして、日本文教出版です。調査研究報告書 A-1 では、特に 1 の項目に優れた特色が見られました。2 年の教科書 96、97 ページをご覧ください。自分の考えを基に話し合ったり討論したりすることができるよう、学習の進め方で手順や方法が具体的に示され、考え議論する道徳が実現できるよう、言語活動の充実が図られております。

調査研究報告書 A-2 では、2 の内容項目、自分自身に関する事項で優れた点が見られました。同じく 2 年生の教科書 92、93 ページをご覧ください。『『自分』ってなんだろう』という自分自身を見つめる内容ですが、自己を見つめ、自己を肯定し、より良く生きていこうとする教材が各学年に設けられています。また、付属の道徳ノート 18 ページをご覧ください。教材ごとに 1 ページのノートが用意されています。また、「自分に+1(プラスワン)」

という問いが各教材にあります。この問いで教材を自己の生き方と照らして考え、自分自身を振り返ることができるようにされています。そして、その考えをノートに書くことで学びが整理され、思考が深まることが期待できます。また、ノート形式であることから見返すことが容易であり、変容に気付くこともでき、言語活動の充実が図られる工夫が見られています。

続きまして、学研教育みらいです。調査研究報告書 A-1 では、2 の問題解決的な学習、体験的な学習の工夫が見られます。3 年生の教科書 61 ページをご覧ください。役割演技を行うことで問題解決的な学習、体験的な学習の充実が図られるよう工夫がされています。また、「深めよう」のページでは、「話し合う」「生き方につなげよう」の項目があり、考えを深め広げる問いが示されています。

調査研究報告書 A-2 では、4 の項目で他者と共により良く生きていけるよう深く考えることができる問いで、学びが充実する工夫がされています。3 年生の教科書 133 ページをご覧ください。「考えよう」というコーナーで、ねらいとする価値に迫る発問が見られ、充実が図られています。

続きまして、廣済堂あかつきです。調査研究報告書 A-1 では、7 の項目で優れている特色が QR コードで見られました。例えば 1 年生の教科書 130、131 ページをご覧ください。インターネットマークがありますが、このページでは阪神淡路大震災の様子が動画で見られるようになっています。また、生命の尊さについて学ぶ題材のページでは、おなかの中の胎児の様子の動画や関連外部サイトにつながる工夫など、さまざまな外部リンクとのつながりが図られております。

続いて、調査研究報告書 A-2 です。5 の項目で、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する点において優れておりました。1 年生の教科書 23 ページをご覧ください。人間にある弱さや醜さについて考える問いがあり、より良く生きようとする人としての強さや人間として気高く生きていこうとする心について考えさせる発問が吟味され、工夫が図られております。

では最後に、日本教科書です。調査研究報告書 A-1 では、6 の学びの連続性に特色があります。例えば 2 年の教科書 48、49 ページですが、同一登場人物による 3 年間の成長に沿ったシリーズがあり、系統性の充実が図られております。また、キャリアプランニングということで、1 年生でコラムとして「私のカルテ」で自己理解、2 年生では自己啓発、3 年生では自己実現をテーマとした題材が設定されております。

次に、調査研究報告書 A-2 では、1 の項目が大変優れておりました。2 年の教科書 58 ページをご覧ください。本市金沢市や石川県にゆかりのある人、あるいは能登のキリコ祭り等、石川県にゆかりのあるものが題材として多く取り上げられておりました。これがこの教科書の大きな特徴の一つかと思われます。以上で「特別の教科 道徳」の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(選定委員長) ありがとうございます。では委員の皆さま、ご質問等ございませんか。いかがでしょうか。

(選定副委員長) 一つ質問させてください。道徳につきましては直近に 1 回検定があつ

て、またすぐに今回の改訂ということになったと思います。この間、前回は後ろのノート部分で、子どもたちにワークシートの形で考えさせたり書かせたりというものはそれほどなかったかなと思うのですが、今回は各者そういうものを巻末あるいは別冊で用意されているのかなと思います。金沢の子どもたちに実際に授業をしていく上で、例えばどの者のノート部分が使いやすそうかというような議論はありましたでしょうか。例えば、かなり具体的に考えさせる項目を書かせようとするものがあるものもあれば、者によっては罫線だけあって自由に書かせるようなものがあったり、考え方がそれぞれ違うかなと思うのですが、そういった観点からの検討はありましたでしょうか。

(道徳調査委員長) ありました。特に中学生にとっては書くという行為によって思考が深まる、またそれを重ねることによって変容に気付く、大変大きな学習活動を支える学習ノートかと思いますが、今回も別冊としてノート形式であったものは、あかつき図書と日本文教出版でした。あかつきの方は、書くだけではなくて、いろいろな広がりについてのものが読み物資料として充実が図られておりました。書くところに関しては、あかつきは自由記述のページが大変多かったと思います。それに対して日本文教出版は、その教材一つにつき 1 ページ、ここが大きな特徴です。1 時間完結型で、子どもたちにとってはそれを学んだという足跡が残るのは日本文教出版の別冊のノートだけでした。

また今回、日本文教出版は、2 年前のときとどこが違うのかなと思って調査の先生方にも聞いたところ、発問がなくなったことでした。つまり、発問が先に載っていると、その授業の流れが見て分かります。子どもたちの意欲・関心という点では、発問をなくしたことはとても良いことだと思われれます。しかしながら、「自分にプラスワン」ですから、自分ごととして振り返る。一番最後は学びを教材の中の理解だけではなくて、では自分はどうかと自分のこととして振り返るという視点を持って書くところは常に意識された形式になっております。金沢市にはたくさんの若い先生方がおられますので、そういう若い先生方も一つの大切な材料項目をしっかりと授業の中でねらいにする価値を押さえていくという上では、このノートをやっていれば大きく逸脱したような授業にならずに、最低限保障してあげられる部分は保障できるのではないかなと考えております。

(選定副委員長) ありがとうございます。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。ご質問がありましたら、お願いします。

(選定委員) 大きく二つの質問をさせてください。一つは、調査研究報告書の A-1、項目 3、4、6、7 についてお尋ねしたいと思います。項目 3、4 について、例えば項目 3 は「主体的に学習に取り組み、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つつけたりすることができるよう配慮されていること」、項目 4 については「金沢市や生徒の実情に即し」とか、「現代的な課題など、多様な題材の充実が図られている」と。この項目について評価が高いのは日本文教出版ですが、他の教科書と比べて工夫されている、充実している点を教えていただければと思います。

(道徳調査委員長) 特に今日的な課題といわれますいじめ、あるいは情報モラルといったものは各者とも大変力を入れております。今回、道徳が教科化された理由の大きな一つはいじめであるということもありますので、どこも生命尊重やいじめについては大変力を入れて取り上げているのですが、日本文教出版は、同じ生命尊重やいじめ、あるいは情報モラルでも教材の幅が広い。いろいろなものを複数取り扱っているというところが非常にいいところかなと思います。もう一つ、ユニット化ということで、まとめ取りのようにシリーズ物でという教科書もありました。それはそれでいいのかもしれませんが、子どもの立場に立って考えると、そればかりの授業が続くよりも、定期的に「これも考えないとね」「あれも考えないとね」と、道徳のいろいろな問題をわざわざまとめ取りのような感じでユニット化するのは、いいところもあればそうでないところもあるのかなと考えました。そういう意味では、日本文教出版は複数たくさん扱っておりますし、いじめ問題等いろいろなところの充実が大変図られていると感じたので、そこが大きな違いです。

(選定委員) ありがとうございます。加えて項目 6、7 についてです。項目 6 は、「教材や内容は、学年相互の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配列されていること」、それから項目 7 は「本文の内容、挿絵、写真及び図等の扱いや、書体、文字の大きさ及び図版等の印刷が生徒の発達の段階に適応していること」です。これについて評価が高いのは東京書籍だと思いますが、新学習指導要領における「特別の教科 道徳」として、項目 3、4 と項目 6、7 について、調査委員会の中で項目の優位性や優劣順位などはあるのかが知りたいところです。

(道徳調査委員長) 優位性といいますか、大事なのは、今の道徳の授業は読み物教材のように昔の道徳のような教え方ではなくて、子どもたちが考え、話し合う場面があることです。それをしやすい教科書であるというところが大切だということで、項目 1、2 が今から求められている道徳の授業では大切になってくるのかなと。そういった意味での優位性の話は出ておりました。

(選定委員) ありがとうございます。もう 1 つお聞きしたいと思います。今度は調査研究報告書の A-2 項目 1 についてです。項目 1 は「石川県、金沢市に関する事項」とあり、この項目の中で一番評価が高いのが日本教科書であり、評価の高い部分として、「石川県出身の偉人やスポーツ選手」と書いてあるのですが、これに関連して、例えば A-1 項目 4「金沢市や生徒の実情に即し」の部分では、同じように日本教科書が「非常に工夫されている」という評価を受けています。そういう視点でいくと、例えば日本文教出版のものも A-1 の項目 4 については、充実が図られているという高い評価ですが、A-2 の項目 1 についてそんなに評価が高くないのはなぜか、教えてください。

(道徳調査委員長) まず、A-2 の方の 1 番「石川県、金沢市に関する事項」についてですが、日本教科書の方は各学年とのゆかりのある人物等を扱っていたので、高く評価しました。その他の発行者の評価とどこが違うかというと、3 学年の中で 1 回出てくるとか、日本文教出版の方は能楽に関するお話がありました。本市では 3 年生が能楽の教室を見る

機会があるということで、そこにつなげることができるのではないかとということで評価しました。

また、この A-2 の 1 と A-1 の調査の 4 との違いなのですが、4 に関しては直接的に金沢市ゆかりの人ということを重視したのではなくて、金沢市の子どもたちにとって今大切な、生徒の実態に即しているというところで、私たちが普段接している生徒たち、そして全体の生徒のいろいろな評価の結果等を見させていただくと、おおむね学力もあり、規範意識も高いのですが、自己肯定感が低いであるとか、いろいろなお子さんがいて、自分に自信が持てないようなお子さんにとって、いじめ問題やモラル教育もしっかりしていかなないと、そこで傷ついているお子さんもいるのではないかとということで、この 4 につきましては、特にそのあたりで子どもたちの現在、学校生活の中でモラルの元になりつつある情報モラル教育とか、あるいは言葉で相手を軽く、いじめに発展しそうな場面が見られるというか、恐れがあるので、そういう子どもたちが生き生きと自分の夢や希望を持って、金沢市の子どもたちは自己肯定感が低い傾向があるので、あるいは不登校の傾向の子どもたちも増えつつあるので、そのあたりで道徳としてバックアップできるような豊かな教材を、この 4 では高い評価にしていこうという視点で評価しました。

そういうことから、先ほど申し上げました A-2 では金沢市のところで一番評価が高かった日本文教出版が、こちらの A-1 では高い評価にならなかったのは、ちょっと視点を変えていたということです。よろしいでしょうか。

(選定委員) 分かりました。ありがとうございます。

(選定委員長) 他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 今の日本教科書のことを少しお伺いしたいのですが、A-1 の 4 でも「工夫されている」という評価ですし、A-2 でもいい評価ですよね。その理由の中に、A-2 の方は石川、金沢に関する事項が非常に多くて、各学年とも扱っているから、特にここは評価が高いというのはすごく分かりやすかったのですが、A-1 の 4 のところは、「石川県出身の」という書き方をされると、やはり石川の人たちを取り上げているから高いのではないかと誤解されてしまうのではないかと思います。お話を伺っていると、特に金沢の子どもたちが抱えている問題に迫れるような題材が多かったというお話だったのかなと思うのですが、そのような書きぶりに変えることはいかがかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(道徳調査委員長) そうですね、申し訳ございません。A-1 の方の日本教科書が高い評価となった理由には、金沢市の作品が入っているということも含めてトータルで見てということでした。日本文教出版も 4 は高い評価だったのですが、そちらは金沢市は含まれておりません。生徒の実態からということです。

(選定委員) そうすると、日本教科書が石川、金沢のことが多いからということになると、この二つの項目は同じ内容でということが少し気になります。日本文教出版はそうい

うことではなくて、今回はいい評価だったというのであれば、同じようにいい評価があるならば、そんな書き方に改めていただいた方が。もし本当に日本教科書が石川の方や金沢の何かを扱っているから高いという理由であれば、ちょっとそこはダブルカウントのような感じを受けるので、少し内容を変えていただいた方がいいのではないかと感じました。

(選定委員長) 先ほどの A-1 の項目の 4 ですけれども、日本教科書の方になりますが、石川県出身の先人を使わない場合でも金沢市の子どもの実態に即したような学習ができるような内容なのかどうか。あるいは、あるからそこでもって子どもたちが問題解決をきちんと興味を持ってできるということなのか。その辺をもう少し説明していただければ、こちらである程度修正が可能だと思うのですが。

(道徳調査委員長) 日本教科書に関しましては、身近な存在であるということから、より子どもたちに迫るものがあるのかなというところも含めております。ですので、ここに「金沢市」「石川県」という表現がある理由はちょっと何とも言えません。身近なところだからこそ、子どもたちにぐっと迫れるというところも含めております。

(選定委員長) 身近なものでうまく表現してあったというか、説明してあったということになるのでしょうかね。身近な方が確かに子どもも、より興味を持ったり考えたりということになるかもしれませんけれども。

他、ご質問はございませんでしょうか。先ほど説明されて、私ももう一度確認のようになるのですが、問題解決や子どもたちが本当にしっかり考えることは重要なのですが、教科の方の授業は教科の先生は得意だと思いますが、道徳は全員やられるので、少し苦手というか、不得意な先生とか、若手の先生でも先ほどの日本教育出版のノートは使いやすいという説明でしたでしょうか。

(道徳調査委員長) はい、そうです。どの先生方にとっても一つの方向性が示されているので、おれがないといえますか、どの授業を受けても指導者によって大きなぶれがなくなるということは大きな特徴だと思います。

(選定委員長) ありがとうございます。他、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、調査委員長、退出していただいて結構です。ありがとうございました。

(道徳調査委員長) ありがとうございました。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは、続いて事務局より各学校の研究委員会報告、および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。

(学校指導課長) それではご報告いたします。資料 B の 16 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目 1、2 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられ、意見の総数も最も多くなっております。

教育出版については、項目 3 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

光村図書については、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

日本文教出版については、項目 1、2、3 で多くの意見が挙げられており、意見の総数は東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。

学研図書みらいについては、項目 4 で多くの意見が挙げられております。

廣済堂あかつきについては、項目 5 で多くの意見が挙げられております。

日本教科書については、項目 4 で全発行者の中で最も多い意見が挙げられております。

続いて、資料 C の 11 ページの左側の下から右側、さらに 12、13、14 ページをご覧ください。市民の方々からは複数の発行者に対してご意見を頂いております。常設展示では、「教材の内容」や「道徳的価値の扱い方」などについてのご意見がありました。また、17 ページの右側をご覧ください。移動展示では、「別冊ノート」についてのご意見を頂いております。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、道徳についての審議をしたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や修正・削除したらよいと考える意見など出していただきたいと思います。いかがでしょうか。先ほどの委員の表現をどういたしましょうか。その辺に関してご議論ありますかね。

(選定委員) すみません。やはり何となくダブルカウントしている感じがぬぐえないので、「身近な人物を取り上げる」とか何か。

(選定委員長) よろしいですかね。石川県というよりも。

(選定委員) この評価自体がいいのかという問題も多分あるとは思うのですが、できるだけ身近な事例を取り上げてくれている教科書は、金沢の人にとってはいいといえいいと思うのですが。

(選定委員長) 分かりました。少し出身とダブルカウントになるものもあるというご意見もあるとは思いますが、そういう趣旨も含めて、石川県の出身者であるからというのは少し評価としては高過ぎるのではないかというご意見ですが、それに関しまして他の皆さんから何かございませんか。

(選定委員) 今の「評価が高いのでは」というのは、日本文教出版のことでしょうか。

(選定委員長) 日本教科書の方ですね。A-1 の項目の 4 になります。日本教科書の方が「石川県出身の先人」と書いてあって、A-2 の 1 の項目は、確かにどの会社に関しても石川県のものを取り上げているかどうかという観点でそれはいいのですけれども、この A-1

の4に関しては、石川県であるからということに限ったものではないのでということで、それだから高いというのは十分ではないのではないかとということで、もう少し評価を修正してもいいのではないかとご意見だと思います。そういうことですね。

調査委員長の説明では、日本文教出版の方が非常に評価が高かったのは、いじめに関して非常にしっかりと扱っていたので相対的に高くされていたというふうに受け取ったのですけれども。

(選定委員) 変えるとしたら日本教科書の評価を、ということですね。

(選定委員長) はい、そういうことです。

(選定委員) 分かりました。

(選定委員長) いかがでしょうか。日本教科書の方を修正した方がいいのではないかとということではあります。

(選定委員) よろしいですか。先ほどのご説明の中で、金沢市の子どもたちは自己肯定感が低いかなということも課題とおっしゃっておられましたので、そういうところに配慮されているからこの評価ということであれば納得かなと思うのですけどね。

(選定委員長) 身近な石川県の出身についてはどうですか。

(選定委員) その人たちがこんなに頑張っているのだから、自分たちの身近な存在のという。ちょっと「石川」と書かれてしまうと少し気になってしまいますが、金沢の子どもたちが抱えている課題の中にも、いじめの問題もあるのだけれども自己肯定感が低いということも問題なので、そこに迫る教科書であるということで工夫されているという評価になるのであれば、評価自体は修正しなくてもいいという気がします、いかがでしょう。

(選定委員長) どうしましょう。調査委員長に聞くのが一番なのかもしれませんが、ちょっと整理させていただいて。文言については今の「石川」というよりも「身近な」というような修正の方がいいのではないかとご意見に関しては、それでよろしいですか。「石川県」というのではなくて、「身近な」という方がいいというご意見ですね。

(選定委員) そうです。

(選定委員長) それと、評価に関しては、調査委員長に入ってもらいますけれども、金沢の現状としてももう少し子どもたちが未来志向的な希望を持ってというような意味合いで身近な人を使うのだったら、この評価でもいいのではないかとご意見ですね。それに関しまして他の委員の皆さん、何かご意見ありますか。

(選定委員) 今言われたとおり、ここに急に石川県とか金沢市という文言が出てくるものですからそれにとらわれるのですが、調査委員長は「身近な教材」と言われました。私たちもよく地域のゲストの方を呼んだり、同じテーマでも子どもたちが身近に自分ごととして考えられるということで、金沢市の子どもの実情に即した現代的な課題について、身近な人のことがたくさん出てきて捉えられるという意味なのかな。先ほど調査委員長も「身近な教材」と使われたので、そこをメインにして、委員の方が言われたとおり、自己肯定感を高めることにも、やはり身近なことですから「よし頑張れるかな」と思うとか、「分かるなあ」というところが深まるとしたら、「石川県の」ということをあえて書かずに、そういう文言に変えたらいいいのかなと思いました。

(選定委員長) いかがでしょうか、他の委員の皆さま。特にないですか。文言については委員長一任にさせていただきたいのですが、ここでは石川県出身の先人の伝記や作品でなくても、身近な教材というふうにさせていただいて、先ほどの自己肯定感というようなこと。私も調査委員長の方に少し口を挟んだときにはそういう印象は受けましたので、評価はこのままでも。どうでしょうか、その辺は、もしそうであればそのままでもいいような感じでしょうかね。先ほどのご意見を含めますと。

(選定委員) いいと思います。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他の委員の皆さま、意見いかがですか。それでは、評価はそのままで、身近な教材というような、「石川県」は削除させていただいて、そのような修正、前後のつながりを良くさせていただきたいと思いますけれども、修正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。他、修正等のご意見等ございませんでしょうか。あと、感想も含めまして何かございますでしょうか。

(選定副委員長) この場には校長先生方もたくさんおられますので、もしご意見がありましたら教えていただきたいのですが、今回の日本文教出版の高い評価のひとつにノートに書き込んでいくことで非常に授業がしやすいというお話も委員長の方からあったと思います。前のノートだと、考えるべきことまで書いてしまっていたので、あまりにも授業の幅が狭くなってしまうかなと思ったのですが、今回のものは確かにそこが省かれているので、より柔軟に活用できるという意味でも評価としては非常にいいかなと思うのですが、やはりそういうものがあつた方が授業がしやすいということでよろしいでしょうか。

確かに金沢市の先生方は年齢層も若手になってきて、授業を安心してやっていくという意味では間違いなくこういうものがあるといいなと思うのですが、一方でベテランの先生になるとこういうものにたよらずに、板書なども使いながら自由に子どもたちの意見を引き出しながら考えさせるような道徳をしたいというときに、若干邪魔になったりするの

なということも感じました。そのあたりについて何かご意見があればお聞かせいただければと思ったのですが。

(選定委員長) 校長先生方などもおられますので、ノートを実際に使ってやっているのか。私の場合、理科なのですが、理科の場合は結構工夫される先生はあまりそういうのにとらわれずに自由にやられたり、あるいは小学校のレベルですと、ちょっと苦手な方はそういうのがあると、実験をしているときにそれに準じてやるというふうに本人任せになるところもあるのですが、道徳などはどんなものなのでしょうね。しっかり道徳の授業を立てておられる方は、自分のために使わない方もひょっとしたらいるのでしょうかね。その辺はいかがでしょうか。分かりませんか。はい、どうぞ。

(選定委員) 私は、このノートがあることで「子供たちが自分の変容を振り返ることができる。自分の成長を見ることができる。」ということを高く評価しています。それは、教える側の教師にとっても同様であると考えています。

(選定委員長) よろしいですか。ご感想を含めてで結構ですけれども、ご質問は何か。よろしいでしょうか。

(選定委員) 道徳の本質を理解して、授業を深めて実践されている教師もいるのですが、今は若い人も増えてきました。そして、ある程度の新しい教科ということで、実はベテランのものも評価が入ってきたということで、やはりある程度の指導の水準を保つという意味と、今回課題と書いてあるのは、発問というのは先生方の思いで少し表現が変わったり、目の前の子どもたちは、小学校では担任がしますので知っていて、その文言が変わったりということで、そこがなくなったことは、「これ書いてあるからなあ」という声は聞いたので、今回思い切って日本文教出版がなくした。

そしてまた、評価についてできた・できなかったというのは、自分は引っ掛かるところがあるのですが、自分の考えを深めることができた・できなかったということなのですが、点数ではなく、子どもたちが心の善に向かっていく跡を残していくという意味では、こういうものの水準をある程度そろえるという意味では、非常に差があったのかなと。文科省の方も軽視という言葉を使っていたかと思うのですが、なかなかそろわなかったところがあるということなので、これである程度水準をそろえて、これからまた先生方がもう少し研究していくところかなと思うので、こういうノートがあつてある程度導かれているところは必要かなと思います。

(選定委員長) ありがとうございます。

(選定副委員長) ありがとうございます。先生方のおっしゃることはそのとおりだなと思います。中身の考え方というよりは、ビフォーアフターで最初はあまり気付いていなかったけど自分なりにこう考えたというのを、言葉だけの空中戦で終わるのではなくてちゃんと書き残していく。自分もみんなと話して考えたぞというのが跡付けられていくとい

うところが大事だということで行くと、それを必ず書かせるような仕掛けになるという意味ではやはりノートは大事です。もちろん他の教科書でもちゃんとノートを作っていけばいいのですが、その辺は先生によって読ませて終わりというふうになってしまうと、もったいないことになるということで、そういうところを価値付けたということかなと私も思いました。ありがとうございました。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、他に感想も含めまして何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら確認させていただきます。調査委員会の報告書に対してただ今審議された内容について、特に A-1 の項目 4 であります日本教科書の表現を修正させていただき、市民からの意見に傾聴し、道徳における教科書採択の答申書を作成したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。お認めいただいたということです。

では、委員の皆さま、今日のご協力ありがとうございました。本日予定していた 5 種目の審議が終わりました。本日審議された結果は、本選定委員会の答申として教育委員会へ提出したいと思います。明日は、音楽一般、音楽器楽、家庭、理科、数学の 5 種目についてご審議いただく予定です。明日もどうぞよろしくお願いします。

では、司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) 選定委員の皆さま、長時間にわたってありがとうございました。ただ今、委員長からお話がありましたとおり、次回第 4 回選定委員会は、明日 7 月 22 日(水)の 15 時 30 分から、場所は金沢市教育プラザ富樫です。本日と場所が変わります。金沢市教育プラザ富樫、121 研修室で、こちらは前回と同じです。121 研修室で種目について審議していただきたいと思います。

なお、本日の資料は会の性格上お持ち帰りできませんので、机の上に置いてお帰りください。

以上をもちまして第 3 回金沢市義務教育諸学校教科用図書選定委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

令和2年度 第4回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和2年7月22日（水）15:30～19:35

場所：金沢市教育プラザ富樫 121 研修室

（事務局） 選定委員の皆さま、本日もお集まりいただきありがとうございます。ただ今より第4回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

机上には、昨日と同様の資料を配布させていただいております。どうぞご確認ください。過不足等はございませんでしょうか。

それでは、この後の議事進行を選定委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（選定委員長） 皆さん、こんにちは。昨日は5種目についてご審議ありがとうございます。本日も5種目について審議していただくことになりますので、昨日に引き続きよろしくをお願いいたします。

本日は、次第にもありますように、音楽一般から順に5種目について審議する予定でございます。

では、まずは音楽一般の方から調査委員長に入らせていただいておりますので、説明をよろしくをお願いします。

⑩音楽一般

（音楽一般調査委員長） どうぞよろしくお願いいたします。今から音楽一般の教科書の調査結果についてご報告いたします。音楽一般は、2者の発行者について調査いたしました。

まず、教育出版です。「調査研究報告書 A-1」の4の項目について、音楽科の特質である伝統と文化を尊重する態度や道徳性を養うための内容について工夫されています。例えば、2・3年生上の教科書の56ページをご覧ください。「何が同じで、何が違う？」では、これまでの学びを生かして、鑑賞教材の日本の伝統音楽である雅楽と、西洋音楽の交響曲第5番の二つの楽曲を比較しております。共通性や固有性を考えることができるように工夫されております。音楽の特徴を理解することができるような書き込みの欄がございます。話し合う場がこのように設定されていますので、我が国の音楽文化を尊重し愛するとともに、他国の音楽文化を尊重する態度を養うことができます。また、「越天楽」には、2次元コードが記載されております。「まなびリンク」により、Webコンテンツを見ることができるようになっております。ご覧ください。「越天楽」の唱歌（しょうか）を用いて体験しようというものがございます。

—動画上映—

このように「越天楽」を体験することができるようになっており、子どもたちの関心を高められるといった優れた特徴がございます。

その他にも、7の項目、8の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは、報告書の内容をご覧ください。

次に「調査研究報告書 A-2」、1の項目について、1年生の教科書 12 ページをご覧ください。「Let's Sing」というのがございます。ここでは、歌うための姿勢ができていのかどうかのチェック項目があり、指導に大変有効です。イラストによって具体的で分かりやすい説明がございます。また、「やってみよう」のコーナーで、左下にありますように、実際に軽くコンコンコンと咳をしておなかの筋肉を確かめたり、右下の「やってみよう」のように、この教材で「誰かが呼んでいる」というところを、先ほどのコンコンコンの息の使い方です。「スッ、スッ、スー」というように表現の工夫に生かすことができます。歌ってみます。「だ～れかがよんで・いる～」のようになります。このように、表現するために必要な技能を身に付けられるように工夫されております。

続いて、教育芸術社に移ります。「調査研究報告書 A-1」の2の項目について、音楽における付けたい力である思考力、判断力、表現力などを育むための知識、技能を活用し、課題を解決する過程が強調されております。例えば、2・3年生上の教科書 22 ページをご覧ください。「深めよう！音楽 自分たちの表現を工夫しよう」では、歌唱共通教材「夏の思い出」の楽譜に書かれている音符や記号に着目して、課題意識をもって歌うことができます。そして、吹き出しや注目するポイント、調べ方の例をヒントに、対話をしながら学習を進めることができます。「調べ方の例」の4段目をご覧ください。1段目と4段目に「はるかなおぜ～ とおいそら」という同じ歌詞が使われております。その1段目と4段目の同じ部分を比べてみて、音の動き、旋律はどのように変化しているか、強弱はどのように変化しているかといった問いが、表現を工夫するための手掛かりとなります。ちょっと歌ってみます。1段目、「はるかなおぜ～ とおいそら～」。4段目、ここはちょっと変化しています。強弱、旋律の動きが変わっております。「はるかなくおぜ～～ とおいそら～」「はるかな尾瀬 遠い空」と、このように表現の工夫に生かすことができます。1番から4番まで学習の手順が示されていて、3番では、気付いたこと、そしてどのように歌いたいかという自分の思い、考えを書き込む欄がございます。そして、それを基に話し合っ、自分たちの表現に生かすことができます。

また、「My Voice!」のコーナーで、表現するために必要な技能を身に付けて、美しく、柔らかな響きで歌うなどの優れた特徴がございます。さらに、歌詞の内容、情景を思い浮かべることができるように、尾瀬の自然について Web コンテンツで見ることができるようになっています。ご覧ください。

—Web コンテンツ—

このように、「夏の思い出」の歌詞の情景を思い浮かべて歌うことができるようになっております。

その他にも、1、3、4、6、7、8、9の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の方をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の2の項目について、1年生の教科書 22 ページをご覧ください。創作に関する事項、「My Melody」では、左上にこのように学習課題が具体的に明確

に指定されております。例1の吹き出しにあります「同じ音の動きを高さを変えて繰り返しました」や、右下の女性のキャラクターの「歌ったり、楽器で演奏したりして、音の動きを確かめながらつくろう」というのをヒントにして学びを深めることができます。タン、タタ、タン、タン、タン、タタ、タン、タンという同じリズムの繰り返しがあるのですが、その繰り返しを「ソ、ソファ、ミ、ソ、ラ、ラソ、ファ、ラ」のように音の高さを変えて、あります。音の動きをこのように試しながら作っていくことができるようになっています。1番から6番まで段階的に学習活動が進められるように充実が図られております。その他にも、1の項目、4の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さまからご質問をお願いいたします。

(選定委員) 音楽の教科書の構成についてお尋ねします。2者を比べてみますと、どちらの発行者も終わりの方に歌のアルバムであるとか、あるいは合唱の曲が載っているかと思えます。そこまでのページ数を見ますと、どちらの発行者も同じページ数です。その後、歌のページで、曲目の数は教育芸術社の方がたくさん載っているかと思えます。しかも、教育芸術社の方が「夢空間」で歌う「あすという日が」という曲も載っていますし、結局、多分、この後ろのページの曲というのは合唱コンクールなどで使用するのだと思うのですが、そうなったときに、曲数が多い方がやりやすいのかどうなのか。つまり、楽譜にも著作権が当然発生しますから、単に楽譜をコピーして使うというわけにいきませんよね。そんなときに、楽譜がたくさん載っている方がいいとか、あるいは少なくとも大丈夫とか、何かそのような話が調査委員会の方でありましたでしょうか。

(音楽一般調査委員長) 曲数については、どちらも発達の段階に合った教材が掲載されているということで、数については特に問題にはならなかったのですが、音楽としては、歌唱共通教材だけは7曲必ず、学習指導要領にも示されているように、この曲についてはしっかり学習を深めていかなければいけません。その歌唱共通教材の取り扱い、学年の発達段階に合った掲載については、少し違いがあるのではと調査委員会の中では話し合われました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。

(選定副委員長) お願いします。それぞれの音楽の教科書で、年々書き込ませる部分が増えてきているのかなと思いますが、教育出版の方が、考え、話し合ってみようというのが多かったのかなと。教育芸術社の方が気付いたことをまずメモさせるようなものがあったのかなと思いますが、何か教科書に書いて話し合ったりする活動について、調査委員会の方でこういう使い勝手があるねという話は出たりしましたでしょうか。

(音楽一般調査委員長) それについては話し合いをいたしました。やはり、学習を深め

るところで重要なポイントになってきますので。例えば、教育出版の1年生の教科書をご覧ください。9 ページに「話し合おう」という書き込み欄がございます。ここで自分の考えをまとめてみんなで話し合うことを通して、対話的な学びというのが展開されると考えました。歌唱教材だけではなく、例えば39 ページの鑑賞教材にも、このように「話し合おう」という書き込み欄があり、みんなで話し合うことができるかなと思います。

教育芸術社の方になりますと、2・3年生の上の16 ページをご覧ください。「翼をください」を例にご説明しますと、4点ございます。1点目は、まず曲にふさわしい表現を工夫しようというように、学習のねらいが明確になっている。2点目は、学習の流れが番号に沿って示されている。見通しを持って子どもたちは学べる。3点目は、自分の考えをまとめる欄がございます。ここでは、音楽の見方、考え方を働かせることができるように、思考の例やキャラクターの吹き出しが大変具体的です。子どもたちが考えをもつときのヒントや対話のモデルとなります。4点目は、自分の考えを書いた後、次に友達の意見、左下の方にはありますが、友達の考えを書き留める欄がございますので、自分たちの演奏に生かすというアドバイスによって曲に対する捉え方が深められるように考慮されているかなと考えます。

(選定副委員長) ありがとうございます。主体的に例えば練習しながらこういうふうに行っていこうみたいな、理想的な音楽の学習を展開していく上での指標になるようなものも、うまく入れ込まれているのかなと感じました。ありがとうございます。

(選定委員長) 他、委員の方、ご質問はいかがでしょうか。では、私の方から。扱っている曲の特徴に違いとかがあるのかというのが一つと、Webを先ほど見せていただきましたが、Webの扱いで2者に大きな違いがあるのかどうか、その辺をご説明いただけますでしょうか。

(音楽一般調査委員長) 曲の扱いですか。

(選定委員長) 曲の種類というか、傾向的なもので何か違いがあるかどうか。

(音楽一般調査委員長) 違いといいますのは、歌唱共通教材は必ず学ばなければいけない教材ですが、それについては教材の配列が2者で違っているなど、調査していて感じました。例えば教育出版の方は、「夏の思い出」が1年生に掲載されています。それから教育芸術社の方は、同じく歌唱共通教材ですが、2・3年生の上に掲載されております。「曲にふさわしい表現を工夫して歌いましょう」とありますが、かなり難易度の高い曲ということで、これについては2年生で歌うのが適切ではないかという研究報告をさせていただきたいと思います。

それから、ウェブコンテンツにつきましては、このページをご覧ください。教育出版の特徴として、このように歌唱教材、そして鑑賞教材が実際に体験できるようなものが多くございます。先ほど雅楽の唱歌の紹介もさせていただきましたが、例えば「夏の思い出」をご覧ください。

—動画上映—

この映像を見ながら、子どもたちが実際に歌う活動ができるように工夫されています。
そして、教育芸術社の方ですけれども、例えば交響曲の学習をしたときに、授業でも、そして家庭でももう一回聞きたいなというときに、このように、弦楽器の音色をもう一回聞いてみたいとか、オーケストラの響きを実際に感じ取ることができるように2次元コードが示されていて、学習の手掛かりになっています。大変効果的だと思います。

—動画上映—

これは神奈川県フィルハーモニーのホームページにつながっておりますので、このように自宅でも家庭学習でも活用することができると思います。

(選定委員長) ありがとうございます。そうすると、教育出版は歌唱の方でこういう点がありますが、教育芸術社の方ではそういうのはあまりないのですか。どちらかというと鑑賞用の動画が多いということでしょうか。

(音楽一般調査委員長) 先ほどの歌唱でいいますと、尾瀬のところにつながって、風景を見ることができるようになっています。

(選定委員長) 見て、歌っているようなところも、教育芸術社の方もあるわけですかね。

(音楽一般調査委員長) 実際、体験として歌うのは、教育出版の方が多いと思います。

(選定委員長) 教育出版の方ですね。どちらかという教育出版の方が歌唱が非常に動画としてあって、教育芸術は鑑賞の方があるという感じでしょうか。

(音楽一般調査委員長) はい。

(選定委員長) 分かりました。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、調査委員長、ありがとうございました。退室していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは、続いて、事務局より各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それではご報告いたします。資料Bの9ページをご覧ください。各学

校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、教育出版については、項目 2 で多くの意見が挙げられております。教育芸術社については、全項目で教育出版より多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数についても教育出版より多くなっております。

続いて資料 C、17 ページの左側をご覧ください。移動展示においては、教材の内容や、配列や構成などについてのご意見を頂いております。

以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは音楽一般についての審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特に意見がございませんでしたら、感想でも結構ですが、何かございますでしょうか。

(選定委員) 音楽という授業は、割と特殊ではないかと私は思います。試験があまりあるわけでもなくて、割と楽しんでもらうのがいいのかなという観点で言うと、教育芸術社は挿絵などもやはりおしゃれなのと、ポピュラーミュージックとかも結構かなり詳しく書いてあるので、こういうところをきっかけにして音楽のもっと深いところに入っていくようなことになったりするのではないかなと思って、非常に好感を持ちました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(選定委員) 今の質問の回答でデジタルコンテンツの話があったかと思いますが、デジタルコンテンツの内容そのものについては、今回、評価の文面には表れていないのですが、それが実際にいいのかどうかという問題と、今ほどオーケストラの演奏を流していただいたのですが、同じように教育芸術社のデジタルコンテンツを見ると、大半は外部リンクで、コントロールできていないコンテンツなのです。例えば今のオーケストラも、ホームページをリニューアルしたら消えてしまうというのがたくさん掲載されているところが、評価する段になったらそれはどうなのだという話になるし、そもそも入っていないのだったら、それについては評価対象としないような感じでないと、問題があるような気もするし、それをどう取り扱うのかなというところは、教科書を比較、評価する際には気を付けないといけないかなという気はしました。

(選定委員長) ありがとうございます。私も先ほど質問させていただいたのは、実際の教育委員会議のところで多分いろいろ聞かれるだろうなと。実際、調査委員長の方にお話ししていただいたらいいのかもしれません。音楽ですと、やはり他にも、場合によっては CD や DVD など結構いろいろな教材をお持ちの部分も非常に多いので、そういうものの活用も結構あって、授業の中で使えるものは使うだろうし、使いにくいものは手持ちの、別に Web リンクでなくても十分いろいろな教材はお持ちの部分が、学校を訪問して授業を見せていただくとあるかなという感じは持っております。そういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは確認させていただきます。調査委員会の報告書に対してただ今審議された内容につきまして、特に修正等のご意見はございませんでしたので、調査委員会の報告書の内容を尊重するとともに、先ほどの市民からの意見に傾聴し、音楽一般における教科書採択の答申書を作成したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、次は音楽（器楽合奏）になります。

⑪音楽器楽

<調査委員入室>

（選定委員長） それでは準備ができましたら、調査委員長のご報告、よろしくお願いいたしますします。

（音楽器楽調査委員長） どうぞよろしくお願いいたします。今から音楽（器楽合奏）の教科書の調査結果について報告いたします。音楽（器楽合奏）は、教育出版社と教育芸術社の2者の発行者について調査いたしました。

まず、教育出版社の方です。調査研究報告書 A-1 の1項目についてお話ししたいと思います。各楽器の奏法および姿勢、演奏動作における丁寧な説明や資料が分かりやすく表示されております。44、45 ページをご覧ください。ちょうど金沢スタンダードの中にも入っている三味線ですけれども、ぱっと見た感じ、手元がとてもはっきりしています。写真が大きくて、分かりにくいところをよく表示してくれているかなと思います。もう1ページめくっていただいてもよろしいですか。次に46、47 ページですが、例えば糸の張り方も分かりにくかったりするのですが、授業中だと子どもたちがポンと糸を切らすこともよくあります。そういう本当に分かりにくい手元を大きく表示することによって、子どもたち自身も、そして私どもも分かりやすいなというふうに表示されております。これは三味線で例を示させていただきました。

ですけれども、例えば他の楽器についてもそうです。20、21 ページの篠笛をご覧ください。けすでしょうか。多くの学校はリコーダーを使うのですが、金沢市内でも2、3校はこの篠笛をやっております。篠笛の手元ですが、こちら指先がとてもはっきり分かりやすくなっております。他の楽器も同じように、とても分かりやすい表示になっております。生徒たちが基本的な技能を習得しやすいように大変工夫されていると思います。その他にも4の項目においても特に優れた内容が見られます。そちらの方は報告書をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 の1項目について、23 ページをご覧ください。ちょうど唱歌についてというのがあります。先ほど音楽一般の方でも、「越天楽」のところで唱歌の映像が流れていたかと思いますが、日本の音楽の学習には唱歌というのはとても大事です。元々言葉から始まったこともありますので、この言葉で伝わっていきます。子どもたちが唱歌というもののについての理解を深めるために、大変丁寧なご説明がされています。このよう

に楽器の習得法である唱歌を分かりやすく説明するように工夫されています。唱歌を理解することで器楽の表現がより身に付きやすいと考えられます。

では続いて、教育芸術社についてお話しいたします。まず、調査研究報告書 A-1 の 2 項目についてお話ししたいと思います。8、9 ページをご覧くださいませでしょうか。実は、これは目次の次に書かれているページであります。9 ページの方をご覧ください。9 ページに、音楽を形作っている要素が書かれています。一般的に共通事項といわれておりまして、前回の改訂のときから取り扱われているものなのですが、これを手掛かりに、器楽だけではなくて歌唱も鑑賞も創作も学習を行っています。それぞれの要素について、このようにまず説明が書かれています。それを受けまして左側、8 ページをご覧ください。8 ページの下の方に目を移していただきますと、そこにいろいろ曲や楽器名が書かれています。そのそれぞれの教材のところに、先ほどご覧いただきました 9 ページの音楽を形作っている要素のどれを特に学ぶのかということが一目瞭然というか、とても分かりやすくなっています。このような工夫がされています。

また、調査研究報告書の 1 項目にも少し関わることなのですが、同じ 8 ページの上の方、今の曲の書いてある上の方を見ていただきますと、音楽科の器楽で学習する内容と教材の関連が、こちらを一覧で分かりやすくなっておりまして。何を学習するのか一目で分かるように、子どもたちも意識を持って、これを学ぶのだなということが分かって学習できるように工夫されています。

また、器楽の教育芸術社の方は、鑑賞や創作との関連を付けております。例えば箏（こと）のページで紹介したいと思います。40 ページをご覧ください。40 ページに、遠藤千晶さんという奏者の方と、右側の方に CD マークというかレコードマークがありますが、このように必ず鑑賞曲を紹介しています。これは教育芸術社の工夫のあるところかなと思います。そして、もう少し進んでいただいて同じ箏のページの 49 ページをご覧ください。こちらには「My Melody」とありまして、箏という楽器を使いまして創作をしてみようということになります。金沢の子どもたちは箏も学びます。それで、箏を使って創作しようという工夫もされています。このように器楽だけでなく、他領域・他分野との関連を図って学習できるように工夫されております。その他にも 3、4、6、9 の項目についても特に優れた内容が見られます。そちらの方は報告書の方をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 の 2 項目についてお話ししたいと思います。もちろん音楽でするので、どちらもいろいろな曲が教材として掲載されているわけです。ふんだんにいろいろな内容が入っているのですが、教育芸術社の方は親しみやすい楽曲がふんだんに盛り込まれております。生徒の興味・関心・意欲を高め、音楽が身近なものであることを実感できるように工夫されています。例えば 80、81 ページをご覧ください。左の方には、皆さんもご存じかと思いますが、おじいちゃん、おばあちゃんまでご存じの「笑点のテーマ」が書かれています。それから右側の 81 ページ、これはジブリの「魔女の宅急便」から「海に見える街」というふうに、子どもたちも「おっ、これは何だろう」というふうに興味を持ってもらえるような教材がございます。また、98、99 ページもご覧いただけますでしょうか。98 ページには「少年時代」や「夏祭り」、これを箏で演奏するのです。新しいものと伝統あるものの融合といえますか、そのような教材の工夫もされています。このように教育芸術社の教材は、子どもたちにとってとても身近になるように工夫されています。その

他に1の項目においても特に優れた内容が見られます。以上が調査研究の報告です。

(選定委員長) ありがとうございます。では、委員の皆さま、ご質問をお願いいたします。

(選定委員) 基本的なご質問をさせていただくのですが、調査項目 A-1 の4ですが、「伝統と文化を尊重する態度」というところは、本当に伝統的なことがこんなにふんだに入っているのかとちょっと驚くぐらいで、実際に今行っていることに少し感動を覚えながらお話を聞いていました。後半の部分で「道徳心を育むよう工夫されている」というのが両方にあるのですが、これはどういうところを指しておられるのかというのを少し教えていただけたらと思います。

(音楽器楽調査委員長) はい。伝統と文化の教材については、どちらの教科書についても箏や三味線、篠笛、和太鼓などいろいろな教材が入っております。それで、今ご質問いただきました、道徳心を育むよう工夫されているというところです。まず、教育出版社の方から見ていただければよろしいでしょうか。口絵のところの2ページになりますが、「心をこめて」というページがあるのです。こちらは箏と篠笛の演奏者から中学生の皆さんへというメッセージを送っているページです。演奏家が、簡単にできるわけではなくて演奏家の人生を背負ったメッセージがそこに書かれているということがあります。

それから、教育芸術社の方ですが、こちらは後ろの方なのですが107ページ、裏表紙の裏になります。こちらに神戸の中学生とか、その下には宇都宮の生徒さんの写真がありますが、こちらは実は伝統を継承している生徒たちの活動の写真が載っています。もちろん金沢もたくさん取り上げてほしいと思うところですが、こういうものが載っています。教育芸術社の裏表紙には、郷土の祭りや芸能ということで、こちらにも中学生の写真があります。道徳の内容項目のCの17が我が国の、それから16が郷土のことになりまして、郷土を愛したり、国を愛したりする心を育むという項目がありますけれども、どちらの教科書についてもそれに合った内容になっているかと思われます。そして、どちらもとて工夫されていると思ったのですが、教育出版社の方は演奏家、教育芸術社の方はそれを継ごうとしていく子どもたち、生徒の様子ということで、私たちからしてもどちらも魅力的だと思ったのですが、同じように工夫されているのですが、やはり子どもたちを取り上げている方がいいなということが話し合われました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問いかがでしょうか。

—動画開始—

(音楽器楽調査委員長) こちらは教育芸術社の方です。子どもたちの様子です。金沢ももちろんたくさんやっていますが、他の地域の子どもたちも、このように伝統を継承しております。

—動画終了—

(選定委員長) ありがとうございます。他、ご質問いかがでしょうか。

(選定委員) ありがとうございます。A-1 の項目 6 のところで、教育芸術社の方が高く評価されているようですが、「リコーダーでは」という始まりと、教育出版社の場合は各楽器ごとに、これはリコーダーではスムーズに奏法が習得できるようにとか、学習内容が精選されているところが素晴らしいということなのかなと思います。例えば「リコーダーでは」というのがなくてもいいのか、このリコーダー一つのことがとても素晴らしくて評価が高いということでしょうか。

(音楽器楽調査委員長) A-1 の 6 の項目についてお答えしたいと思います。実はこれはどちらの教科書についても、大変分かりやすく段階を経て学べるように工夫はされています。なぜかといいますと、教育出版社の方から見てください。4 ページになります。教育出版 4、5、6、7 ページと、しばらくこのようにリコーダー、例えば右手で吹こうとか左手で吹こうというふうに、配列を考えて段階を追って奏法が身に付くように工夫されています。

教育芸術社の方は、16 ページからリコーダーのページが始まります。16、17 ページは基本的なところがありますよね。18 ページは姿勢や構え方、タンギング、いよいよ「吹いてみよう」、そして次は 20 ページなのですが、私たちがいいなと思ったのは、20、21、22 ページに、アルトリコーダーとソプラノリコーダーという表記があるのが分かりますでしょうか。子どもたちは小学校のときにソプラノリコーダーを習得しています。ソプラノリコーダーはずっと吹けるのですが、実はアルトリコーダーに持ち替えると指使いが変わるのです。

どちらも、見るとソプラノとアルトは入っているのですが、教育芸術社がとても工夫されているなと思ったのは、同じ指使いで吹けるようになっています。例えば「喜びの歌」、ミミファソと始まっています。ソプラノリコーダーの方はシシドレとなっていますが、同じ指使いでできます。ですから、子どもたちにとっては、例えば「ソプラノリコーダーで吹いてみよう。じゃあ、そのままの指で動かしてみよう」と言ったら、簡単にアルトリコーダーの指使いが習得できるという工夫がされています。

それで、先ほどリコーダーだけなのかということもありました。どちらも、どの楽器についても、ちゃんとスムーズに習得できるようにされているのですが、特に教育芸術社の方については、ソプラノリコーダーとアルトリコーダーの持ち替えのところがいい工夫だなと思って、とても工夫されていると話し合われました。

(選定委員長) よろしいですか。他、いかがでしょうか。ご質問はありますか。はい、どうぞ。

(選定委員) A-2 の項目 3 について質問させてください。「器楽の指導で用いる楽器の扱いに関する事項」という項目として、どちらも教科書に関連付いている動画コンテンツ等

のことを評価されているのかなと思うのですが、この項目に関して、この切り口において、それぞれの教科書の特徴や実際の授業での活用の可能性などを少し切り取ってご説明いただければと思います。

（音楽器楽調査委員長） A-2 の 3 の項目について説明させていただきます。どちらにも QR コードが付いておりまして、教育出版社は、先ほどの音楽一般でもそうですが、「まなびリンク」というものになっております。「まなびリンク」ですけれども、目次のページになりますが、3 ページの下の方にあります「目次」と書かれているところから入っていくわけです。ちょっとご覧いただけますでしょうか。こちらから入っていきますと、いろいろな楽器があるのですが、大体教科書に合わせてこのように入っておりまして、音源資料という扱いになっているのかなという感じです。

そして、教育芸術社の方で、子どもたちが一番多く扱いますリコーダーについてご覧いただきます。17 ページをご覧いただけますでしょうか。教育芸術社の方は、各楽器の教材の下の方に、このように QR コードが付いております。リコーダーの方の QR コードから入っていきますと、実はちょっと教育出版社とは方針が違いまして、17 ページ、川端りささんについて、この方はリコーダー奏者の方なのですが、この方の今までのこととか、演奏者についてまず目を向けています。全部ではないのですが、その下の方に移っていきますと、川端りささんが演奏している動画も付いています。

二つの発行者で方針が違うのだなという感じがしたのですが、教育出版社の方は、例えば CD や DVD で対応できるかなと。そちらの方がしっかりした音が出たり、より子どもたちに分かりやすいかなと思いました。教育芸術社は、それを超えて演奏家の生き方、先ほどメッセージの話、道徳心の話もありましたが、演奏家の生き方について、音楽というのは生涯触れてほしいものですので、そういう生き方についてもちょっと踏み込んでいるかなと感じました。以上です。

（選定委員） ありがとうございます。ご説明いただいたとおり、私もそれぞれのコンテンツを見ていて、かなり考え方が違う構成になっていて、実際役に立つのがどちらなのかなというのが分からなかったのと、素人目に見ると、教育出版は実際に音が鳴ったり、実技系の内容がそろっているのも、こちらの方が良さそうなのかなという風に感じてしまったのですが、今の考え方を踏まえて、この項目に関しては私としては優劣をあまり付けていない評価かなと思うのですが、そういう方向では充実しているけれども、実際の授業では活用できる他の教材がたくさんあるので、それほどプラスではないかなという評価という理解で間違っていないでしょうか。

（音楽器楽調査委員長） 先ほど言いましたが、CD などもありますし、実は音楽科というのはその場で鳴っていることが一番大事なのです。ですから、音楽の授業の中で子どもたちが奏でる音であったり、私たちが奏する音であったり、まさに音楽ですとゲストティーチャーが来て奏でる生の音が大事かなと思っています。教育出版社もいろいろ音源を入れてくださっていますので、自宅で聞きながら、「そうだな」などとできるかなと思ったのですが、実際の授業ではもっとより良い方法があるかなと感じております。

(選定委員) 最後にもう1点。今のそのことを踏まえて授業で活用していこうと思ったときに、いろいろな学校にこういう動画コンテンツを音楽の授業の中で生徒に向かって教材として使う環境というのは現状どんなものなののでしょうか。例えば普通教室であれば、これからテレビなどがいろいろ整備されていくと思うのですが、音楽室にも設置されるのですか。

(音楽器楽調査委員長) 実は音楽というのは、先ほどの一般にもありましたが、鑑賞という分野がありまして、うちの学校でもどちらかというと音楽室常駐のものを置いてあります。ですから、大きい画面でももちろん読み取って見ることもできますし、その環境は多分どの学校でも整っているかなと思います。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) いかがでしょうか、他にご質問、よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございます。退出していただいて結構です。

(音楽器楽調査委員長) ありがとうございます。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは続いて、事務局より各学校の研究委員会報告、および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それではご報告いたします。まず資料Bの10ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、教育出版については、項目4、5で教育芸術社よりも多くの意見が挙げられております。

教育芸術社については、項目1、2、3で教育出版よりも多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数についても、教育出版より多くなっております。資料Cの市民の皆さまからの意見はございませんでした。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、音楽(器楽合奏)について審議したいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や修正・削除したらよいと考える意見などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。修正等ございませんでしょうか。もしないようでしたら、ご感想も含めて何かございますでしょうか。

(選定委員) 最後のところでおっしゃっていた、考え方が違うというところを伺いながら、やはり中学で学んだ楽器が生涯にわたって自分の生活とともにあるということ。言ったらカスタネットなどは何となく大したことないものと思うかもしれないけど、実際に音楽家がやったらものすごく素敵な音楽になって、今やっていることとこれがつながってい

るのだということが分かるというのは素晴らしいことではないかと思うのです。吹奏楽部に入って本格的な楽器を手にしてやっている人たちだけがそういう世界につながっているわけではないというのが分かるような動画になっているとすれば、それは素晴らしいことかなというふうに、最後のを目にしながら感じました。感想です。

（選定委員長） 特に修正まではしなくていいですか。一応、そういうご感想があったということは報告させていただきます。

（選定委員） A-2 の、特に今のところ、先生としてはそういう伝え方を考えておられないようなのですが、そういうところもいずれ評価の観点に入れていただいてもいいかなと思います。

（選定委員長） そういうご感想があったということは報告させていただきます。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんか。

それでは確認させていただきます。報告書 A の内容については、特に修正等のご意見がございませんでしたので、調査委員会の報告書の内容を尊重するとともに、先ほどの市民からの意見を傾聴し、音楽（器楽合奏）における教科書採択の答申を作成したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。お認めいただいたということです。それでは、続いて家庭分野について審議いたします。調査委員長に入ってください。

⑫家庭

<調査委員入室>

（選定委員長） では、調査委員長、準備できましたら、ご報告をよろしくお願いいたします。

（家庭調査委員長） どうぞよろしくお願いいたします。今から技術・家庭（家庭分野）の教科書の調査結果について報告いたします。家庭分野については、3 者の発行者について調査いたしました。

まず、東京書籍です。調査研究報告書 A-1 の 8 の項目について、基礎基本の定着や発展的な学習において、動画や Web ページへのリンクなどデジタルコンテンツの充実が図られている点で大変優れております。291 ページをご覧ください。デジタルコンテンツの内容が一覧になっています。動画やシミュレーションのほか、Web ページへのリンク、他教科とのリンクなど、さまざまなコンテンツが衣・食・住、消費生活と環境など内容ごとにバランス良く設定されています。193 ページをご覧ください。ここには悪質商法などの例と

して10の商法を取り上げており、イラストと簡単な説明が書かれています。これら全てについて具体的に短い動画で内容を確認することができるため、大変理解しやすくなっています。また、188 ページにはさまざまな販売方法が表で示されています。この無店舗販売のところに「通信販売」というのがあるのですが、利用者が急増している、特にインターネットによる通信販売のシミュレーションを、このデジタルコンテンツを活用して実際に行うことができます。このことによって、利用の際の注意点を学ぶことができます。その他に1、2、3、4、5、7の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 の6の項目について例を挙げて説明いたします。72、73 ページをご覧ください。こちらには、肉料理として豚肉の生姜焼きが取り上げられています。調理の手順が「①生姜をすりおろす」「②調味料を混ぜる」などシンプルで大きく分かりやすく示されており、写真も鮮明です。また、下の方には1食の献立として組み合わせる調理例として、ポテトサラダ、味噌汁の材料と分量や作り方が掲載されているほか、右下には「私のオリジナル」として工夫例も書かれており、授業や家庭で実践できるよう充実が図られています。54 ページから 63 ページにかけては、「いつも確かめよう」という調理の基礎技能がまとめられたコーナーがあります。計量する、切るなどさまざまな基礎技能が分かりやすくまとめられています。さらに、デジタルコンテンツで実習の手順や基礎技能を動画で確認することができます。その他に2、3、7、8、9、10の各項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、教育図書です。調査研究報告書 A-1 の2の項目について、内容ごとに既習事項を生かした課題について取り組む「学びを生かそう」というページがあります。さらに、巻末に「生活の課題と実践」で発展的に扱うことで、家庭や地域での実践が深まるような工夫がされている点で優れています。例えば24、25 ページをご覧ください。家族・家庭の基本的な働き、家族関係をより良くする方法を学んだ後に、自分の課題について取り組むようになっており、下の方には課題設定のヒントや課題例、真ん中には取り組み方の手順が示されています。このような「学びを生かそう」のページはそれぞれの内容ごとに設定され、全部で12カ所あります。さらに巻末には「生活の課題と実践」があります。284、285 ページをご覧ください。上の段ですが、家族・家庭や地域との関わりと住生活など複数の内容を関連させた、課題と実践に取り組む実践例が掲載されています。その他にも1、3、7、9の項目において特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、同じく教育図書の調査研究報告書 A-2 の2の項目についてです。幼児の体や心の発達、生活や遊びについて写真やイラストを交えた具体例が数多く掲載され、幼児の特徴を理解しやすいよう工夫されている点で優れています。42、43 ページをご覧ください。このように大きく鮮明な写真が豊富に使用されており、身近に幼児がいない中学生でも幼児の体や心の発達の特徴が理解しやすいように工夫されています。また、次の44 ページから53 ページにかけて、大変鮮明な写真がふんだんに使われ、幼児の生活や遊びについても理解できるように工夫されています。その他に4、5、11、13の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

最後に開隆堂です。調査研究報告書 A-1 の6の項目についてです。6、7 ページをご覧ください。生活の見方・考え方として、生活を見つめる視点が具体的に丁寧に示されていま

す。ここはガイダンスのページになります。また、続けて 8、9 ページです。ここには「主体的・対話的で深い学びをしよう」として、生活を見つめ学んだことを生かす家庭分野の学習について、学習の進め方や学び方を分かりやすく示しています。このようにガイダンスのページが充実しており、見通しをもって学習できるように工夫されています。その他にも 4 の項目において特に優れた内容が見られます。報告書の内容をご覧ください。

次に、開隆堂の調査研究報告書 A-2 の 12 の項目について説明します。254、255 ページをご覧ください。「生活に生かそう」というコーナーですが、前のページで学んだ消費者の八つの権利と五つの責任について、実生活の中では具体的にどのようなことに該当するのか、クラブでおそろいの T シャツを作るという事例を通して理解できるように工夫されています。このように、手順とイラストを使って分かりやすく示されています。その他にも 1、5、11 の項目において優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

以上で技術・家庭（家庭分野）の調査研究の報告を終わります。

（選定委員長） ありがとうございます。では、委員の皆さまからご質問をお願いいたします。

（選定委員） A-1 の項目 6 の部分についてです。開隆堂の方は、ここで「生活の見方・考え方」という言葉を使っています。ただ、文部科学省の学習指導要領を見ますと、この言葉ではないです。この言葉は発行者が作った言葉と考えてよろしいわけですね。

（家庭調査委員長） はい。

（選定委員） そうすると、東京書籍でいうと 8 ページ、開隆堂でいうと 6 ページ。東京書籍の方は「生活の営みに係る見方・考え方」の例として、学習指導要領に書いてあるとおりの四つを示してありますけれども、こちらの方は違う形になっているというふうに解釈してよろしいということですか。

（家庭調査委員長） そうですね。

（選定委員） 分かりました。

（選定委員長） よろしいですか。他、いかがですか。

（選定委員） 相対的に東京書籍の評価が高いように見えますが、A-1 の項目 5、項目 8 についてお尋ねします。項目 5 について、このコメントを見ると環境、消費者、防災に加え、情報モラルについてマークで分かりやすく示されている。他の 2 者より、すなわちマークで示されているものが非常に多いことでの評価だと思います。もう一つは、東京書籍の場合、切り取って手帳にするような巻末があるのですが、これも加えて高い評価になっているということではよろしいですか。

(家庭調査委員長) はい、そうです。東京書籍以外のところも、情報モラルについて記載はあると思うのですが、マークで分かりやすく示してあるのは東京書籍です。それから、巻末の「防災・減災手帳」というのは他社にはない特徴で、大変素晴らしいと思っておりますが、ここを切り取ってつづっておくということで、災害に備えた生活を意識することができると思っております。

(選定委員) 例えば開隆堂の巻末資料ですが、見開きでページ数も充実しているのかなと思うのですが、やはり手帳形式になって活用できるということで、東京書籍の評価が高いということでしょうか。

(家庭調査委員長) はい、そうです。

(選定委員) 分かりました。それから項目 8 については、3 者ともデジタルコンテンツに関わっての評価と思うのですが、これに関して東京書籍が非常に高い評価であることについて、デジタルコンテンツの内容が、他の 2 者と比べて東京書籍の評価が高い理由を、具体的に示せるものがあつたら説明してください。

(家庭調査委員長) そうしましたら、動画をご覧ください。消費生活の方の、先ほど説明した具体的なものです。

—動画上映—

これは、内容でいいますと「消費生活・環境」のところになるのですが、「消費生活・環境」の内容のところでは動画を取り入れているのは東京書籍だけです。3 者とも、特に調理のところ、それから衣生活については比較的どこも動画が多いのですが、東京書籍の方は消費生活の動画もある。それから、住生活については 3 者ともに動画はありませんが、シミュレーションということで実際に体験してみるということもできるようになっています。そういう全体のバランスがよい、つまりどの内容についても、単に動画だけではなく、さまざまなコンテンツがあるのが東京書籍です。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ、質問をお願いします。

(選定委員) 基本的なことでお伺いしたいのですが、A-2 の調査項目 3 のところなのですが、すけれども、「家族・家庭や地域との関わり」というので、東京書籍と教育図書に関しては、高齢者との関係のことが書かれていて、開隆堂のところでは LGBT が出てくるのですが、LGBT の方々の記載に関することというのは、家庭科の授業の中で取り上げられているものなのかどうか、そこから分からないのですが、ここについての評価はどのようにお考え

になられたものなのかを教えていただければと思います。

(家庭調査委員長) 開隆堂では多様な人々が暮らす地域ということで、さまざまな方が地域に暮らしているということで、高齢者も障害者も、それから LGBT の方も、ということで参考資料として載せてあります。特に他社にはないのですが、ここについては開隆堂だけの特徴かなということで書きましたが、家庭科の授業の中では特にその部分だけを取り上げて扱うものではありません。

(選定委員長) よろしいですか。

(選定委員) これからの地域と家庭のことでもそうですけれども、家族関係のことを学ぶ、家庭生活をしていく上でも、LGBT のテーマを家庭科の時間で扱わないのかしらというのが素朴な疑問なので、そういう意味では家庭科の教科書に載っているということが評価されることなのではないかという。そうすべきだというほどの強い気持ちはないのですが、そうであってもいいのかなということについては、先生方はどうお考えになるのかなということですね。いかがでしょうか。

(家庭調査委員長) 性教育の授業では現在でも、講師を招いたときなどそういったお話はありますけれども、家庭科については、この間の調査委員会では、教科書に書かれているから特筆として書かせていただきましたけど、特に取り上げて話し合いはしませんでした。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

それでは、調査委員長、ありがとうございました。ご退室していただいて結構です。

(家庭調査委員長) ありがとうございました。失礼いたします。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは、続いて事務局より、各学校の研究委員会報告、および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) それではご報告いたします。まず、資料 B の 14 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目 1、5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、最も多くなっております。

教育図書については、項目 4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。

開隆堂については、項目 2、3 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。続いて、資料 C の 10 ページの右下をご覧ください。常設展示においては、イラストや

写真、資料の見やすさ、内容の取り扱い方などについてのご意見を頂いております。以上です。

（選定委員長） ありがとうございます。では、家庭について審議したいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正や削除をしたらよいと考える意見がありましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。ないようでしたら、感想でも結構ですけれども。

（選定委員） 先ほど質問した部分なのですが、「生活の見方・考え方」というのは発行者が作った言葉で、多分、生徒にとって分かりやすいだろうと思って作った言葉なのだろうと思いますが、やはり新しい指導要領は「各教科の見方・考え方」という言葉が重要視されているので、どちらかというとな本当の言葉をそのまま使った方が私個人としてはいいのかなと思っています。ですから、「生活の見方・考え方」はこのまま文言としてはいいのですが、発行者の言葉ということで評価は高いかなと個人的には思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

（選定委員長） 評価としては修正した方が。多分そういう見方・考え方についてはいいのだろうけれども、委員が言われているのは、表現の方でちょっと問題があるので評価を修正した方がいいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。委員の皆さま、それに関して。

（選定副委員長） 確認なのですが、指導要領の目標の頭のところには「生活の営みに関わる見方・考え方を働かせ」と書いてあるのですが、正確にそのように書いた方がいいというご意見ですか。

（選定委員） この言葉は発行者が作った言葉で、そして教科書にその言葉が書いてあります。だから、この言葉で書いてある文章は正しいのだけれども、これは個人的な考えかもしれないのですが、どちらかというとな正確な言葉の方がという観点から考えたときに、どうなのかと思っただけです。

（選定委員長） 内容というよりも表現の問題で修正した方がいいのではないかというご意見かと思いますが、どういたしましょうか。ちょっと今までにはないケースではあるのですが。そのような評価で修正したことははないと思いますが、委員の皆さま、他にご意見は。

（選定委員） 私の一個人の考えなので、そのままでよいです。

（選定委員長） ただ、報告の中でさせていただいたときに、調査委員長は開隆堂の特に良い点として挙げておられたので、教育委員会議のときに、そこの中ではちょっと表現が違うのだという報告はさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。「文科

省の見方・考え方の表現は違うのだけどというご意見がありました」ということで報告させていただきます。

他にいかがでしょうか。

(選定委員) 個人的に思ったのは、A-2 の 3 の東京書籍と教育図書のところで、高齢者の疑似体験というところがすごく大事だなと思いました。介護福祉士の言葉も大事なのですが、疑似体験を入れているところが重要なと感想として思いました。

(選定委員長) となると、教育図書はもう少し評価を見直した方がよろしいですか。

(選定委員) そうですね。

(選定委員長) 教育図書は疑似体験が取り上げられているということで。

(選定委員) はい。評価を見直したほうがよいのではないかと。

(選定委員長) いかがでしょうか。工夫されているということで評価を見直すことも考えられますが、A-2 の 3 の項目ですね。委員の皆さま、いかがでしょうか。特に反対のご意見もないようでしたら、そういった疑似体験は重要なことだと思いますので、この部分を委員長に一任させていただいて、少し評価を見直すということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、他にご感想も含めてご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら確認させていただきます。先ほどの調査委員会の報告に対してただ今審議された内容について、特に教育図書の A-2 の項目 3 になりますけれども、教育図書の表現を修正させていただいて、あと市民からの意見を傾聴し、家庭における教科書採択の答申書を作成させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。認めていただいたということです。

それでは、これより 10 分休憩ということでよろしいですか。5 時 10 分から開始したいと思っておりますので、10 分ほど休憩させていただきたいと思っております。

—休憩—

⑬理科

(選定委員長) それでは審議を再開させていただきます。続いて、理科についての審議をいたします。調査委員長に入っておりますので、準備ができましたら、調査委員長の方、ご報告をお願いいたします。

(理科調査委員長) よろしくお願ひいたします。今から理科の教科書の調査結果についてご報告します。理科は5者について調査しました。

まず東京書籍です。報告書 A-1 の1の項目について、1年生の教科書 114、115 ページをご覧ください。溶解度曲線は、グラフの見方・考え方でつまずきやすいところです。「ここがポイント」というコーナーで溶解度と飽和を椅子取りゲームに例えてから、例題、考え方、練習、確認とスモールステップで定着するよう工夫されています。その他、2、4、5、6、8、9 の項目についても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、調査研究報告書 A-2 の10の項目について、2年生の 132、133 ページをご覧ください。実験の条件制御ですが、対照実験の考え方が必要ですけれども、この左のページですね。対照実験というのは本質的な理解が難しいところです。東京書籍では、唾液による消化実験を計画する際に、いろいろなケースを想定して、対照実験の必要性についてじっくり考えさせる工夫をしています。その他、1、2、4、7、11、12、13、14 の項目についても特に優れた内容が見られます。

続いて、大日本図書です。報告書 A-1 の6項目について、3年生の教科書 226、227 ページをご覧ください。天体学習は小学校6年生以来になりますので、これまでに学習したことのコーナーで、既習事項をしっかりと確認する必要があります。3年生、4年生の内容が、両ページにわたって紹介されております。引き続きまして、3年生の 283 ページをご覧ください。「つながる 科学のあしあと」のコーナーですけれども、単元の学習内容が、他分野や他教科、ここでは天文学が歴史につながるというように工夫されております。

次に、A-2 の6の項目について、3年生の 204、205 ページをご覧ください。酸性・アルカリ性の正体を探るために、試薬を染み込ませたろ紙に電圧をかけて、pH 試験紙の色の变化からイオンの移動を考察させます。右側の、このところですね。色の变化のところですが、他の教科書では、色の变化の写真とイオン式が別々に記されることが多いのですけれども、大日本図書では、変色部の上にイオンモデルを直接描いて、色とイオンの関係に気がしやすいよう工夫をしています。

続いて、学校図書です。報告書 A-1 の5の項目について、2年生の教科書巻頭の折り込み見開きの「理科のトリセツ」をご覧ください。5の項目は、現代的な諸課題への課題ですが、これはどの会社もさまざまな方向から意識しております。今回は、理科の学習が将来の科学者育成につながることを期待して、キャリア教育の視点で比較しました。「理科のトリセツ」では、現代社会が科学の知識はもちろんのこと、さまざまな職業人の存在の上に成り立っていることを取り上げています。2年生だけでなく、全学年の巻頭がこのようなページになっていて、キャリアを強く意識させる工夫になっています。

次に、報告書 A-2 の5の項目について、3年生の 23 ページの給食を運搬するところの写真。真ん中の方、日常的に見られる風景なのですが、力の矢印が出ています。引き続き、37 ページの坂を下る自転車の写真。これも力が関与しているのですが、57 ページの落下するアトラクション、それから 58 ページの電池を使ったくい打ち実験、これらは目に見えない力やエネルギー、これは非常に捉えが難しいところですが、実生活で体験する場面を基に実験に入って、探究の流れに沿って丁寧にスモールステップで進めていくことで、

分かりやすい工夫がされております。

続いて、教育出版です。A-1 の 7 の項目について、1 年生の教科書 180、181 ページをご覧ください。見開きになっておりますが、1 年生は大きめの文字を利用して、重要語句は明るいだい色で強調されています。このような火山の大きな図が下半分に入っていますが、こんな状況でも文字が見やすい。それから隣のページですが、この裏に写真がかなりあるのですけれども、裏写りの少ない工夫がされております。

引き続き、報告書 A-2 の 12 の項目について、3 年生の 99 ページをご覧ください。メンデルの遺伝実験を非常に大きい字で説明しています。また、次の 100、101 ページでは、実際にメンデルが示した確率になるのかどうかをモデルで実験しておりますが、これもゆったりとスペースを使って、結果が直接書き込めるようになっております。その他にも、7、9、14 の項目について特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

続いて、啓林館です。報告書 A-1 の 3 の項目について、1 年生の教科書巻頭のアンテロープキャニオンの写真をご覧ください。非常に神秘的な光の差し込んでいるバックに地層の縞模様が見える写真です。次に、1 年生の 16、17 ページの見開き、タツノオトシゴの写真を見てください。こういうふうに関心の導入部で興味関心を高めるのはどこの会社もそうなのですが、サイズの的にも内容的にも、あっと言わせる写真を入れて興味関心を高めているのが啓林館の特徴です。その他、1、2、6、7、8、9 の項目についても特に優れた内容が見られます。

次に、報告書 A-2 の 9 の項目について、1 年生の 78、79 ページをご覧ください。上の方の左のグラフは、各地の地震計の揺れの記録を、震源距離を縦軸にして並べたものです。一般的な教科書は、このグラフごとに初期微動継続時間、今でいうところのだいだい色の幅になりますが、このだいだい色の部分の初期微動継続時間が震源距離に比例することを考えさせますが、この理解には多少数学的な能力も必要となってきます。啓林館では、このグラフから読み取った初期微動継続時間を、隣の、もう一つ右のページにグラフ用紙がありますが、先ほどのグラフを基に初期微動継続時間を読み取らせて、そして、あえてここで縦軸に震源距離、横軸に初期微動継続時間ということで、グラフをもう一回新たに書かせております。そのことで比例関係を理解しやすいように工夫しています。その他、1、2、3、5、6、7、8、10、11、12、13 の項目についても特に優れた内容が見られます。詳細は報告書をご覧ください。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆さまからご質問をお願いいたします。

(選定委員) 二つお願いいたします。まず、5 者の中で東京書籍、それから啓林館の評価が相対的に言って各調査研究項目において高いのですが、この 2 者において、まず教科書のサイズですね。理科は全部で 3 種類のサイズ、A4 とも言えず B5 とも言えず、特に東京書籍は縦長となりますが、まずこの本の特徴といいますか、あるいは生徒が扱うに於いての良しあしといいますか、そういうものがもしあったら 2 者に関してお聞きしたいです。

もう一つは、A-1 の調査研究項目の 9 に当たる「自分でみんなで考える」という教科書の内容の構成につきまして、両者とも評価は高いのですが、実際にどちらの方が使いやすい

いかという話がありましたら教えていただきたい。

(理科調査委員長) 東京書籍については、こういう縦長の教科書になっています。啓林館は横に大きいということで、このことのメリット・デメリットがあるのですが、まず啓林館については、先ほどいろいろな写真が出てきましたけれども、やはりスペースが大きいということで、大きい写真を使うことができるというのは大きな特徴になります。例えば、同じページ、単元のところで比較しますと、1年生の動物の分類、最後に脊椎動物の区分ということで、スケルトンな図を載せているのですが、両者とも同じ素材を使っているのですが、全く図の大きさが違います。圧倒的に啓林館の方が図の大きさは有利に使える。ただ、東京書籍については、縦長を利用して、視点が右に行ったり左に行ったりぶれないような、特に実験観察コーナーの構成が縦に順番に1、2、3、4と読み取っていくような構成になっています。それも一つの利点だと思っております。

それから、2点目のご質問ですけれども、金沢型学習スタイル「自分で考える」ということで東京書籍と啓林館なのですが、これについては、両者どちらが優れているという委員からの話は、そういう比較はなかったです。他のところから見たら抜きこんでいる構成であるという話はありませんが、どちらがどちらということはありません。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問はいかがですか。

(選定委員) いくつかあるのですが、まず初めに二つ。まず、各発行者、大日本図書以外は付録に近いものを作っています。例えば教育出版と東京書籍は星座早見盤みたいなものを作ったり、学校図書ではホワイトボードを作っています。啓林館は、単元に一つのレポートを付録として付けています。この付録というのは、やはり教科書ですから、使うことが前提になっていると思います。今、中学校の先生のほとんどは、自分で自作でレポートを作っております。そういったときに、この付録が先生たちに授業で有効に使われるのかどうなのか。特に啓林館のレポートの部分が有効に使われるのかどうかという部分が私はちょっと不安に思うのですが、調査委員会の方で、そういう付録の扱いについて何かご意見があったかどうかということについてお聞きしたいというのが1点目です。

それから2点目ですが、A-2について、これは各単元ごとに調査項目が入っているかと思えます。理科の場合は全部で14項目あって、それぞれに調査するのがものすごく大変だったろうと想像します。ただ、その単元によっては、大ざっぱに単元全体として評価してあるものもあれば、ピンポイントでこの時間という部分で評価してあるものもあるかと思えます。そのあたり、それぞれの単元で評価の仕方が変わっているというか、全体的に評価しているか、単元で見ているか、ピンポイントでやっているか、そのあたりは何か方針があったのかどうかということをお聞きしたい。以上、まず二つです。

(理科調査委員長) そうしましたら、付録についてです。結論的には、付録は、東京書籍のように工作物がありますけれども、啓林館の単元に一つの大きなレポートというのは、前作といいましょうか、前回のマイノートよりは使いやすいだろうという話がありました。特に、レポートを書くというのは理科にとってとても大事な要素なので、わざわざ厚い紙

を利用したり、特別な用紙を利用してあげることによって、丁寧に子どもが書くというのがありますので、そういう意味で、啓林館の後ろの付録のレポートについては評価がありました。他の工作については、強い評価といいましょうか、作ることの喜びみたいなものはあるだろうなということで、それをもって特に教科書全体の評価が強く変わるということとはなかったです。ホワイトボードも一緒です。

それから、2 番目のご質問、それぞれの理科の単元ごとの調査項目なのですが、私もいろいろ悩みましたけれども、基本的に子どもたちがつまずきやすいところ、例えば A-2 の 11 の項目「気象とその変化に関する事項」ですが、この単元で一番生徒が理解しにくいところはどこだろうというような視点で見えていきます。そうすると、気象のところだと、やはり飽和水蒸気圧のグラフの読み取りが子どもによって理解がかなり異なりますので、そこをどのくらいの丁寧さ、どういう構成で教科書ができているのかという視点で、どの 14 の項目についても、そのような視点で調査いたしました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他はございますか。続けて。はい、どうぞ。

(選定委員) 細かいところという話だったので、細かい部分でちょっとお聞きしますが、先ほど説明があった啓林館の A-2 の 9、「大地の成り立ちと変化に関する事項」の初期微動継続時間の話があったかと思います。今の学習指導要領は、初期微動継続時間と距離との関係については、定量的な扱いではなく定性的な扱い、ですから比例ということは求めているわけなのです。ですから、啓林館の本文の中でも比例という言葉は出てきていません。あえてこういう定性的な扱いのものを定量的にして、そしてその部分を評価するというのは、扱っていないことを分かってされたのかどうなのかということと、もう一つ、他の単元は全部地震の揺れの発生と伝わり方、つまり定性的な扱いをする関係で、全てほぼ横並び、多少は地震を二つ扱うなどありますが、むしろ地震だったら防災関係で地震に備えるなどの章を設定しているとか、そのような視点も調査委員会では出てこなかったのかなというのが 1 点目です。

2 点目は、同じ A-2 の 8 の、東京書籍の文章の話ですが、1 行目から 2 行目の半分は啓林館と一緒に、その後半、3 行目ぐらいの「分かりやすい挿絵や写真を多数用いる」という、この「多数」というのは何に係っていますか。挿絵や写真を多数ですか。それとも写真を多数ですか。一方、啓林館の方は「大きな写真を用いる」と。「挿絵や大きな写真」。「多数」という言葉は入らないのですね。という部分の確認です。

(理科調査委員長) いわゆる大森公式という初期微動継続時間と震源の比例関係ですが、確かに学習指導要領的にはそうだということです。ただ、このグラフについては、さまざまな問題、発展的な問題、いわゆるグレーゾーンといいましょうか、例えば私立の入試であったり、公立によってもここまでというようなグレーゾーンの読み取りも今までありますので、本質的な理解という意味では、もう一度グラフ化した方がより丁寧であろうと捉えて、啓林館の一つのポリシーとしてそれを評価したということになります。

それから、まさにこのグラフが実は防災の観点につながっていて、地震の速報などは、実はこの比例関係によって震源などが求まって速報で出ています。予知にも使われたりす

るのですが、そのあたりの観点にもつながっているということで、より良い評価が加わったということになるかと思います。

それから、防災教育については、理科の1分野と2分野の単元終末に大きな章がありますので、その部分で見たということになります。

それから、A-2の8の項目の、東京書籍の「多数」ということですが、先ほど申しましたように東京書籍は紙面の問題がありますので、図、写真についてはあまり大きなサイズを捉えることはできない。その分、多数ということでカバーしているのだろうと捉えております。

(選定委員長) どうぞ。もし付け加えて質問がありましたら。

(選定委員) 先ほどお答えになられた部分なのですが、私立の入試うんぬんのグレーゾーンと言われるのは、むしろ78ページの図14、今映っている左のページの方が、一時期入試に出た数学との境界線、S波、P波の速さを求める。そういう問題はこちらの方であって、79ページのグラフは、単に14ページの福井と彦根の2点についてプロットして、2点と原点とで線を引っ張るというグラフにしかならないと思うのです。

これが1点と、本当は防災ということは言いたくなかったのですが、例えば東京書籍ですと、地震のページの223ページ、地震のところの終わりの部分で、「地震に備えるために」ということで、津波の発生であるとか、そしてその裏の224ページで緊急地震速報と、当然同じように説明は入っているわけです。そういう比例というものを使わなくても、きっちとこれは説明されることなので、わざわざ工夫されている点にまでしなくてもいいのではないかなということで質問させていただいたわけです。まずはそこだけ。

(理科調査委員長) 先ほどの左のグラフをどう読み取らせるかという、まさに今お話しされたとおりのところですね。そのことの本質的な理解に対して、もう一ステップ踏んでいくということで評価をさせていただきました。

(選定委員) ただ、私が言いたいのは、定性的な理解でいいのに、定量的な理解までする必要はないのではないかとということなのです。

(理科調査委員長) 先ほど申しましたように、左のグラフの本質的な理解を補うものとして評価をしております。

(選定委員) それが調査委員会の考えということですね。

(理科調査委員長) はい。

(選定委員) 他にもう1、2点あるのですが、例えば、項目6の「化学変化とイオンに関する事項」です。私は啓林館と東京書籍を比較して、どちらの発行者もいいと思っているのです。良い点もあると思っているのです。この「化学変化とイオンに関する事項」で、

大日本図書、学校図書、教育出版は、酸性・アルカリ性の正体を調べる実験を取り上げています。啓林館はイオンへのなりやすさ、東京書籍は電池の仕組みです。この電池の仕組みということに着目するなら、例えば東京書籍の工夫として、今はダニエル電池を扱うということになったのですが、例えば東京書籍の展開は今までどおりの身近な電池を作り、そして金属のイオンへのなりやすさ、イオン化傾向を見て、そして従来のボルタ電池を扱い、そのボルタ電池の欠点を改良する意味でダニエル電池が登場すると。このような歴史的な流れに沿って、ボルタからダニエルへと。一方、啓林館の方は、いきなりダニエルがぼんと登場するわけです。そのあたりについて、何か調査委員会の方で話があったのかどうなのかという部分についてもお聞きしたいと思います。

(理科調査委員長)　そうですね。紙面の関係などがありますので、それぞれがそれぞれの発行者、必要なページ数とか図の大きさとかを工夫されておりますが、今の東京書籍のところというよりは、啓林館の方は、やはり紙面の余裕をうまく使って、端的にといいましょうか、説明している。ただ、ここのところは、見る生徒によっては、あまりにも細か過ぎて、ノーというような感じになる生徒もたくさんいるところです。特にイオンの動きについては。ですから、そこのところも考えました。分かりやすさという点については、詳しく、必ずしも微細なことをたくさん書いてあるということだけではなく、さまざまな生徒がいる中で、概略をどう捉えることができるのだろうかというような視点で、特にイオンの電池のところについてはそのような視点で見た、調査委員の方で話があった。その結果がこのような形だということです。

(選定委員長)　よろしいですか。他、何かご質問。他の委員の皆さま、いかがですか。

(選定副委員長)　お願いします。二つあります。一つは、教科書そのものに書き込ませることを結構多用する教科書と、そうでないものがあったのかなと思うのですが、そのあたりの普段のノートやその他ワークシート等との使い分け等について、教科書をご覧になりながら、調査委員会の方でご意見があったのかどうかということを伺いたいというのが一つです。

あとは、先ほどの委員のご質問にも関連するかなと思うのですが、レポートの書かせ方であるとか観察記録の書かせ方で、例えば東京書籍だと冒頭の方で手書きの見やすいものが例としてあったり、各者それぞれ工夫があったかなと思うのですが、そのあたりの実際の授業の中での使い方と関連して、何か議論があったかどうかというところを教えてください。

(理科調査委員長)　教科書に書かせるというのは、紙面にかなり余裕があればそのような構成にもなりますし、実際に現場だと、実験によっては書き込ませるレベルでいいと考える教員もいます。それは、ノートを取ることに時間を要するからです。ですから、ここはしっかり書かせたいというところについてはきちんとレポートを書かせるという軽重をつけないと、やはり実際進んでいけないので、そこについては教科書にもいろいろなスタイルがある。ただ、見本となるものがきちんと提示されているものについては手書きする

とか、そういうことについては生徒も受け入れやすいだろうなという議論はありました。

それから、もう一つのレポートの書かせ方ですが、理科にとってはとても大事なところですので、レポートの書かせ方については、特に A-1 の 2 の項目、「思考力・判断力・表現力など」というところの評価の中に、レポート指導の中身も入れ込んであります。以上です。

(選定副委員長) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問は何かありませんか。

(選定委員) よろしくお願いします。まず 2 点、ちょっと引いた広範囲の質問になるかもしれないのですが、今回、学習指導要領改訂の背景のところ、他の教科でもよく出てくるキーワードとして、SDGs ですか Society5.0 といったキーワードがあります。いろいろな場面で、例えば Society5.0、科学技術で変わっていく社会の中で今から子どもたちがどういうふう to 育っていくかみたいなところを取り上げたときに、理科というのは、その知識の前提になるところが非常に多い教科なのかなと理解しているのですが、その背景を踏まえて、今回の改訂の中で、今までの教科書からどういうところが大きく変わっていて、その特徴をうまく捉えている教科書と、その特徴が表れている調査項目みたいなものが、もし何か理解できるようなところがあれば、解説を頂ければと思うのですが。

(理科調査委員長) Society5.0 に関しては、理科そのものがそういう SDGs の内容を含んでいますので、それについて言えば内容は全部満たしている。どの教科書も満たしている。ただ、Society5.0 の背景、それから続くものとして、われわれの次の教育改革といいましょうか、一つの目玉になる GIGA スクール構想の中の一つの、1 人 1 台タブレットという形については、QR コードを各発行者が載せています。発行者によっては、巻頭に載せてそこから入り込んでいくようなものとか、図の横にそのまま読んで立ち上がるものがありますが、Society5.0 の流れでいくと、GIGA スクールという、QR コードというところで見ますと、やはり啓林館や東京書籍の部分が評価が高いと思います。その項目につきましては、主に A-1 の項目 8、金沢ベーシックカリキュラムの関連ということで、特に GIGA スクールに沿った QR コードという部分で、どういうリンクが貼られているのかという評価の内容になっております。

一つの例として、啓林館の QR コードからこんな画像が読み取れますよというのを見せたいと思います。イルカなのですが、哺乳類だということです。

—動画上映—

こういうふう to 写真の横に QR コードがあって、どんなものが貼り付けてあるかという視点で見ると、やはり啓林館や東京書籍のものが一つ特徴が大きいかなと思います。ということで自学もできますし、やはりこういう映像、どんな映像を持ってくるかというのは理科の教育にとってはとても大事なことなので、それを補完しているということで評価

させていただいています。

(選定委員) ありがとうございます。その GIGA スクール構想について、先行して小学校の方で学習指導要領が 1 年先に変わっている中で、その目玉として、大きなトピックとして、プログラミング教育、プログラミング的思考という考え方が、小学校においては理科の教科書などでかなり変化が起きているかなというふうに捉えて見えています。中学校に上がったときに、元々すごく分野が広くて内容が詰まっている教科であるということもあるのかもしれませんが、小学校で学んできたプログラミング的思考、プログラミング教育からつながって新たに理科の分野の中で扱われていくものが、今のこの教科書の中で、内容は多くないですがプログラミングのトピックを扱っているものが見られたりしたかなと思うのですけれども、そのあたりは、調査研究を行うに当たってどのぐらい重視したのかとか、どういう方向で考えていらっしゃるかみたいなのを教えてくださいませんか。

(理科調査委員長) プログラミング的思考については、理科の本質といえるでしょうか、いずれの発行者も問題解決型というステップを必ず踏んでおります。事象を見て疑問を見だし、そして計画しという問題解決方法です。まさに理科の探究プロセスそのものがプログラミング的な考え方であり、そういうものを支えているのが小学校 3 年生から始まる理科であったりというところだと思っております。プログラミングだけ見て評価ということはしておりませんが、探究のプロセスをどういうふうに踏ませていくかというところで評価させてもらったのが、例えば A-1 の 2 の項目であったりということになります。

(選定委員) ありがとうございます。もうちょっとだけよろしいですか。私は保護者側の立場での委員会の参加ということで、全体的な学習内容を全て把握しているわけではないので、若干場違いな質問になってしまうかもしれませんが、時事的な内容として、今、学校が休業になった新型コロナウイルスの状況がある中で、ウイルスというものを学校で学ぶ機会は理科なのかなというような先入観というか、自分が中学時代にどこで習ったかというのはあまり記憶がなくて、そういう視点でも教科書を見てみたのですが、いわゆる生物・無生物のあたりの中で、ウイルスのことが扱われることというのは、理科の授業の中ではあるのでしょうか。

(理科調査委員長) 菌類とか、いわゆるキノコであったり、単細胞の細菌類とかは資料の中に織り込まれています。「それよりも小さいもの、ウイルスというのがいるんだよね」ということについては教えることになっておりませんが、大概の先生方はその場面で「ウイルスと細菌の違いはね」ということで触れると思います。

(選定委員) やはり教科書には見つけることはできないけれども、その授業の延長線の中で、その隣のトピックみたいな扱いということですね。その質問をなぜしたかというと、例えば時事的に割と今、地震が多かったり風水害が多かったりということが、理科では、地学から先ほど話もありましたが地震のことを知る、気象から風水害のことを知るど

いう、その学びの基礎になっているところがあるかと思うのですが、その中でウイルスをどこで学ぶのだろうということ。

あとは最近、エネルギーの話の中で、3年生の割と後半のところに出てくると思うのですが、原子力発電の話を「いろいろな再生可能エネルギーにシフトしていくといいよね」みたいな、割とそういう論調に教科書の内容も変わっているのかなというふうに見たときに、子どもたちの、先ほど職業的なところの話もあったと思うのですが、どうしても原子力ということに対して、科学技術の基礎となるその部分に対しての興味が離れていくというような話も聞いたことがあって、なかなかそういうところを、感情的なところが入らずに学ぶ機会が残っているのだろうかと思って教科書を見たときに、教育出版の3年生の302ページあたりのエネルギーの説明が、非常に内容も豊富でバランスも取れていて、しっかりメリット・デメリットが書かれているのかなと思いました。一方で、割とさらっとなっていてしまったりするところがあるような気がするので、ちょっと絞り過ぎなところがあるかもしれないのですが、何かそういう最近のエネルギー的な考え方で、そういう扱いとしての差は何かあったりしますでしょうか。

(理科調査委員長) エネルギーについては、いわゆる原子力発電のことについては、指導要領的には必ずプラスとマイナスの部分をつまえるようにということで、それについてはどの教科書も当然載っております。ただ、実際、これは全国で使われるものなので、いわゆる福島のところであったり、津波に関するものであったりというのは、ある程度、福島の子たちも使うということを前提に配慮されているというふうに思われます。逆に阪神大震災とか、もう歴史の1ページになったものについては、大きな紙面を使っている。そのような配慮はどの発行者にも見られます。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいですか。

(選定委員) 調査研究報告書の評価根拠を確認したいと思うのですが、まずA-1の項目4について、東京書籍の方が工夫されているという評価があるわけですが、他の教科書よりも東京書籍の優れているという根拠について、「日本人研究者・技術者の話題を取り上げている」ところが評価の大きなポイントとすれば、啓林館でも、これだけ見ると「日本の最先端の科学者を取り上げたり」というコメントもあり、この辺の根拠が知りたいと思います。

また、A-2項目3、4、5についても同じ様に、例えば項目3については啓林館が高い評価の感じを受けるのですが、啓林館の評価が一番高いという根拠、項目4については東京書籍の評価が高いという根拠についても知りたいです。

それからもう一つ、項目5についても、啓林館と学校図書が高い評価を受けていますが、東京書籍の方にもグラフという言葉が入っています。

この三つのことについて、東京書籍が他の学校図書や啓林館に比べて、評価が高くないことについて、評価根拠を教えてくださいたいと思います。

(理科調査委員長) A-1 の 4 の伝統・文化というところですが、日本人の研究者については、どの教科書も取り上げてあることが、特にノーベル賞とかその辺ではありました。差がついたのは「日本の伝統・文化を尊重する態度」というところで、例えば東京書籍の 1 年生の 186 ページ、音のところ、太鼓であったり鼓であったり、別にギターと普通のドラムでも別に構わないのですが、このようなところで日本の伝統を入れ込んでいるということで、評価をさせていただいたということでございます。

それから、A-2 の項目 3 の電流は啓林館の評価が高いというところですが、この電流は、例えば 2 年生の 212 ページ、これは単元の頭の写真、興味を引く写真なのですが、実はこの写真でみんな感動したのです。というのは、雷があって、そして東京タワーに下りて、そしてその下の電気がついているという、この三つの関連ですね。どちらかというと電気と雷は別だという概念が生徒はあるのですが、ここで一発引いているというところ。これと同じようなところは、例えば 248 ページです。こういう、さっき言った静電気が、次に電流の正体ということで話が入っていくのですけれども、冒頭の単元の頭の引きが効いているということです。ここでいきなり別々のものと捉えるのではなくてということで、この写真の選択や構成が、電気のところで非常に啓林館を評価させていただいたことになります。

それから、項目 4 については、東京書籍と啓林館、どちらがということだったと思います。例えば東京書籍の 44、45 ページと啓林館の 178 ページです。このように原子・分子の世界というのは、目に見えない世界をモデルを使って理解させていくのですが、報告書では、同じ部分をどういうふうに各者が捉えてかみ砕いているかというところが気になるのですけれども、やはり東京書籍の方は、原子・分子に関してはポリシーが一つあるといいましょうか、粒子感を捉えさせて、そして同時に化学式で考えさせていくというようなところ、子どもの「なぜ・なに」という考え方、吹き出しが出ておりますけれども、そのあたりがより丁寧に説明されているということで、高い評価をさせていただいたということになります。

それから、項目 5 の運動エネルギーにつきましては、啓林館ですね。啓林館の運動エネルギーのところですが、やはり運動というのは連続なのですね。ところが、この紙面は一瞬の写真しか撮っていないので、動いているかどうか分からないです。そこで各者いろいろな工夫をするところなのですが、啓林館についてはストロボ写真をかなり多用しています。3 年生の、例えばこのようなストロボ的な写真ですね。隣のページにもストロボ的な写真。そして、ストロボスコープという装置があるのだよという、これを一つの武器にして、あらゆるところでこういう写真を上手に使っているというところで、他者と比較してよい評価をさせていただいたということになります。

(選定委員長) よろしいですか。

(選定委員) 今、根拠を確認したのですが、例えば A-1 項目 4 について、東京書籍の表現の仕方、それから啓林館の表現の仕方が、東京書籍の評価が高いというこの評価コメントだけ見ると、調査委員長の意図が伝わっていない感じを受けました。

それから、A-2 項目 4 についても、説明を受け確かに東京書籍の方がいいと思ったのですが、この評価コメントだけでは、東京書籍の評価が高いという表現には、見えづらいかなと思ったのですが、その辺はいかがですか。

(理科調査委員長) 見えやすいようにということで、文章を修正させていただければと思いますけれども。

(選定委員) 私はそう見えたので、他の方も同様であれば表現を変えていただいた方がよいと思います。

(選定委員長) それはこちらの選定委員会の方でまた議論させていただきますので、今、調査委員長にいきなり振っても無理だと。調査委員長は調査委員長として、ある視点を持ってきちんと文章化されていたと思われますので、あとは選定委員会の方で。

他、ご質問はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 何もないければ、最後にというか。A-1 の 2、3、9 と多分関係してくると思うのですが、例えば学校図書の教科書ですと、毎時間ごとに「この時間の課題」、そして「この時間の見方・考え方」、そして最後に「この時間のまとめ」、この三つがはっきりと書かれているわけなのです。そのような部分に対しての評価はどうだったのかなということと、東京書籍はどうかというと、ほとんど全ての章が左ページスタートなのです。左ページスタートで、A-1 の 3 に関係しますが、「レッツ スタート！」でスタートするわけです。問題発見ということでスタートし、そのところに、これまで学んだことや科学の見方などが入ってきて、そして必ず課題がやってくると。例えば全ての単元がそうなっているので、東京書籍を開いてもらったところで大丈夫だと思うのですが、そしてその後、実験があり、そして「課題に対する結論を表現しよう」、そしてその過程が全てページの下のところ、今、問題解決の過程でどこをやっているかと。ちょっと具体的に映してもらった方がいいですかね。そのような構成になっているという部分の評価はどうなのかなと。今どこをやっているかと。

さらには、1 年生ですと、やはり疑問とか課題設定、仮説の部分重視する。2 年生ですと計画・考察を重視するということで、そこに重きを置いているというのが東京書籍の特徴かなと思っているのですが、そのあたりの評価は、A-1 でいうと 3 の項目ですかね、ここはもうちょっと工夫しているのかなという気はします。

ただ、啓林館の方は、探究実験ではありますが、それ以外はやはり自分たちで、先生がそういう探究のプロセスに沿ってやっていくと。東京書籍の場合は教科書自体に固定しているので、個人的には、金沢市においても年配の先生がどんどん退職して行って、新しい人が入ってきたときに、この理科の探究のプロセスを大事にする教科書というのも評価の対象になるのかなと思ったのですが、調査委員会として、いかがでしょうか。

(理科調査委員長) 探究のプロセスについては、当然、理科として大切にしなければいけないものだというふうに捉えています。今のところなのですが、東京書籍はどちらかと

いうと、一言で言うとカチッカチツといいましょうか、プロセスがカチッカチツとしております。そして、最後のまとめについては、自分で書いてみようということで、2 ページぐらい後ろのところに答えが書いてあると。そのまとめが書いてあると。かなりそこを自分で書かせることを意識させているというのが東京書籍の特徴だと思います。その部分において、あとは、この教科書を先生方がどんなふうに使うかというようなところが試されるかなと思っています。よく先読みをする子どもというのはいるのですけれども、結論を先に見て、もう考えたふりをする。そのことに対してのアンチテーゼが東京書籍のスタイルだと捉えています。

ただ、一方で、それを読み砕いて、文章を読んで自学していく中では、どちらが分かりやすいとか分かりにくいということは、あながち言えないだろうということで、探究のプロセスを踏んでいることについては、啓林館、東京書籍、いずれの教科書も、他の教科書も全部評価しておりますが、その味付けというところで差が出てきているのかなと思っています。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問どうぞ。

(選定副委員長) あと一つお願いします。先ほど委員からもありました、A-1 の 8 に絡んでのところになってきます。これまでも理科の授業、先生方の取り組みとして、観察・実験を補完するような形で映像教材をすごく大事にしてこられて、それぞれの先生方が一生懸命いろいろなところから良いものを探してきて、活用されるということもありました。それから、今回のコロナの休校期間の間に、NHK のデジタルコンテンツ、for School の画像などをうまく使って、子どもたちに自学させるような課題を出された先生方も結構たくさんおられたように思います。

それと、こうやって教科書にデジタルコンテンツが入ってくるということで、どのような使われ方になってくるのか。これはもちろん採択されて、その後、先生方がまた授業開発されていくことになるのかなとは思うのですけれども、ご覧になられて、各者の特徴であるとか、NHK などはずごく良い素材をいっぱい作っていますよね。そういうものと比べて、子どもたちがさっと見られるから、こっちから例えば見ていきやすいのかな、自宅などで見ていくのがいいのかなとか、でも教室では自分の選んだ素材を使っていくのかなと、いろいろ多分先生方もお考えになられたのではないかなと思うのですが、その辺の先生ご自身の感覚で構わないので、考えられたことをお教えいただければと思います。

(理科調査委員長) はい。QR コードの構成やリンク先を見ますと、先ほど見ましたイルカのような動画であったり、はたまた、本当に短い要点を確認して自分で言葉を入れたり番号を選んだりという要点確認ですね。それから計算問題、答えを入れ込んで正解かどうかというような、さまざまなスタイルがありました。授業中でももちろん、家庭でも使われるということなのですから、一つは動画のサイトが、「NHK for School」、確かにたくさんリンクされています。ただ、会社によっては、リンク先が自前のものでないということは、そのリンクが切れる可能性もあります。逆に更新されてより良くなる可能性もあるのですけれども、現時点で評価をさせていただいたということでもあります。

それから、今のようなさまざまな可能性を秘めていますので、一斉学習ではなく、例えば数学では個別に問題を解かせていく時間があると思いますが、理科でもそういう時間として個別に進めていく、そして、それを教員が把握するというような、自学、それから個別化といいましょうか、個別的な内容にまたがる可能性がある。問題だけではなくて、探究のプロセスそのものが、全く別の実験を隣とやっているかもしれないという可能性も今後は秘めているだろうと。ただ、まだ実物の機器もそろっていませんし、これについては今後の可能性というところで、現時点で評価させていただいたものであります。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、調査委員長、ありがとうございました。ご退室していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) そうしましたら、続いて事務局より、各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。よろしくお願いします。

(学校指導課長) ご報告いたします。初めに資料Bの8ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目3で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、啓林館に次いで2番目に多くなっております。大日本図書については、項目1で多くの意見が挙げられております。学校図書については、項目4、5で多くの意見が挙げられております。教育出版については、項目3で多くの意見が挙げられております。啓林館については、項目1、2、4、5で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数についても最も多くなっております。

続いて資料C、10ページの左側をご覧ください。常設展示では、内容の取り扱い方などについてのご意見を頂いております。また、17ページの左側をご覧ください。こちらは移動展示になりますが、移動展示では、問題解決的な配列についてのご意見を頂いております。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。では、理科についての審議をしたいと思います。答申のために報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら、出していただければと思います。お願いいたします。

(選定委員) A-2の5の項目を見てほしいのですけれども。ここで二つありまして、東京書籍と学校図書を比べているのですけれども、東京書籍の方は「詳細なグラフを表現することで、理解を深め」というふうに結構踏み込んでいて、学校図書のところは「結果をグラフで説明し、探究の流れを示す」という表記にとどまっているのですが、評価としては逆転しているのではないかと言うことが1点。

それから、4者が書いてあるのですが、例えば東京書籍は「運動とエネルギーの考え方」、

そして教育出版が「運動とエネルギーの考え方」、啓林館も同じように「運動とエネルギーの考え方」という表記になっているのに対し、学校図書だけが「運動のエネルギーの考え方」ということで、このところの言葉の使い方として何か意図があるのかなというところで、違和感を感じております。

（選定委員長） これは調査委員長に聞くしかないかなと思いますけれども。他、何かございますか。

（選定委員） 先ほど早まって意見を言ってしまった、A-1 項目 4 については、調査委員長からの報告を受けてから、今一度その部分を見たときに、例えば東京書籍では「日本の伝統文化を尊重する態度を育てるよう工夫されている」とあり、教育出版や啓林館については「態度を養う場面が示されている」ということで、ここに違いがあるのかと思い、これについては、評価はそれでいいのかなと自分で納得しました。

（選定委員長） はい。分かりました。A-1 の 4 の項目のご指摘がありましたよね。

（選定委員） そこで、項目 4 については、評価コメントの表現を考えたらどうかと思っております。

（選定委員長） 調査委員長に入ってもらった方がいいですかね。ちょっと細かい文言の表現で。調査委員長に入ってください。

<調査委員入室>

（選定委員長） A-1 の項目 4 について、啓林館は配慮されているという表現でよろしいですか。

（理科調査委員長） はい。

（選定委員長） ということですが、今、調査委員長に入っているんで、今お聞きしたいことはありますでしょうか。よろしいですか。はい。では退出していただいて、すみません、また呼び出すかもしれませんが。お願いします。

<調査委員退室>

（選定委員長） そうしましたら、われわれの方で判断して修正も可能ですけど、文言を統一するのだったら「配慮されている」という方が適切かなと思いますけど、そういうことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。ありがとうございます。

さらに、具体的に A-2 の 3、4、5 の表現の指摘が委員の方からありましたけど、具体的に何か案はございますか。

(選定委員) 私は、項目 4 については、東京書籍を「アイコンを多用し、安全面でも十分工夫されている」という表現にすればよいと思います。

(選定委員長) 「アイコンを多用し、安全面で十分に工夫されている」ということですか。

(選定委員) 要は、啓林館との違いが何かということをさっきから考えているのですが、「モデル図を関連付ける」「微視的に考えさせる」と比べ、「アイコンを多用する」というコメントで優位性を示すことになり、これに「安全面でも十分工夫されている」を加えれば、なお良いと思います。

(選定委員長) 「安全面でも」。

(選定委員) はい。ここに「配慮ができるよう」という言葉が入ると。

(選定委員長) ちょっとおかしいですかね。

(選定委員) はい。

(選定委員長) 「安全面でも十分に工夫されている」というような表現。

(選定委員) 「安全面でも十分に工夫されている」というような表現を加えると、自分の中では何となく整合性が取れると思いました。

(選定委員長) というご意見ですが、いかがですか。はい、どうぞ。

(選定委員) 啓林館の教科書で引っ掛かっているのが、例えば 146 ページの図、炭酸水素ナトリウムの分解の実験の図ですけれども、これは試験管をやや下げて加熱するのですね。ただ、この啓林館の図は、見た感じが、これは立体的に書いてあるのか、何か下がり過ぎに見えるというか、このまま子どもがこういう角度をどう捉えてやるかによっては、加熱するときに粉も落ちてしまう。

(選定委員長) ちょっと遠近感があるような描き方になっていますね。

(選定委員) 見たときに、ちょっと分かりにくい図というか、これはやはり先生が注意しないとちょっと失敗する。それで、子どもは傾けたままの図を考えてそれをレポートに

そのまま書くので。

啓林館の方は、実際にそういう図が何カ所かあるのです。そういう意味で、これは「工夫されている」まではいかないのではないですか。

(選定委員長) 今の項目は、啓林館の A-2 の 4 ですね。

(選定委員) A-2 の 4 です。これは 2 年生の「化学変化と原子・分子に関する事項」です。

(選定委員長) そうすると啓林館の方は、委員のご意見だと評価を修正した方がよいということですか。

(選定委員) いや、この実験はそうですけど、他の部分で、単元全体として見たときには、啓林館は啓林館で工夫点があるし、東京書籍は東京書籍で工夫点があるのです。ピンポイントでどこを攻めていくと、やはり得意分野・不得意分野が発行者にはあるので、そこが目立ってくるということです。

(選定委員長) はい。分かりました。

(選定委員) 同じように、続けていってよろしいですか。

(選定委員長) はい。

(選定委員) 質問のときにもさせていただいたのですが、やはり引っ掛かるのが、項目 9 の「大地の成り立ちと変化に関する事項」の部分で、「グラフを作成することで初期微動継続時間が震源からの距離に比例することを見いだして」という部分ですけど、これは見いだす必要がない実験をわざわざして、これが優れているという評価を出すということが、何か納得いかないなど。

(選定委員長) 評価を修正した方がよいということですか。

(選定委員) はい。

(選定委員長) そういうご意見ですけど、いかがでしょうか、他の委員。質問のやりとりでだいぶ内容をご理解いただいているかなと思うのですが、いかがでしょうか。それに関してのご意見はありますか。よろしいでしょうか。

(選定委員) この文言で 5 者を比較するとしただけけれども。

(選定委員長) そうしましたら、A-2 の 9 の内容ですけど、啓林館の方の評価を修正す

ることよろしいですか。

<異議なし>

はい。ありがとうございます。

(選定委員) 他にまだあるのですけど。

(選定委員長) はい。どうぞ。

(選定委員) 6の項目の「化学変化とイオンに関する事項」についても、啓林館の教科書は本当にピンポイントで、イオン化傾向の実験だけ。それを説明するのに付録のシートを使っていると。この「探Qラボ」というのは付録のシートなのですよね。付録のシートを使って繰り返しやっているという部分で高い評価をしているのだと思いますが。それに対して、東京書籍は「電池のしくみについて」という部分で記述してあれば、電池の実験の流れを評価するなら、評価を見直すべきではないかと思います。

(選定委員長) 啓林館と東京書籍がごっちゃになっているのですけど、東京書籍の評価を見直したらよいと言うことですか。

(選定委員) そうです。

(選定委員長) というご意見。

(選定委員) あとは、啓林館の「探Qラボ」というのは、あくまで付録のページだから、各先生によって使い勝手が違ってきますというのが一番最初に質問した事項です。

(選定委員長) では、啓林館も見直した方がいいということになりますでしょうか。

(選定委員) 私は個人的にはそう思っているのですけど、そこは皆さんの。

(選定委員長) それについて、まずは東京書籍の方を、「電池のしくみについて」からと同等の書き方、他の高い評価を受けているのと同様なので、優れている評価でもいいのではないかというご意見になろうかと思いますが、それに関しまして何かご意見はございますか。反対のご意見とか。内容については、調査委員長とのやりとりでご理解をある程度していただいていると思います。よろしいですか。評価を見直すということで。東京書籍の方のご意見ですよね。はい、どうぞ。

(選定委員) この学習指導要領を超えることについて、どう評価したらいいのかというのは確かにすごく悩むなと思うのですけど、理科ではなくて他の教科のときに、例えば、

もう少し興味を持たせるために深く入っていくと。それは学習指導要領には必ずしも書いていないことで、工夫されて深く学べるというチャンスを与えることをもって評価が高くなるということが、ちょっとあり得るのかなという気もしています。

でも、先ほどのご意見のとおり、少し難しいことを求めてしまうと、中学生にとってはどうかというのがあるって、先ほどの A-2 の 9 の啓林館の評価を変えようかということになったのは、なるほど、そういうこともあるなと納得したところですけども、そういうときに、この「探 Q ラボ」というのは、付録なのだけれども、かなりこのシートを使う方向の話もしておられたので、啓林館はそのままにしておいて、ただ、ご指摘があったように、東京書籍もかなり工夫されているということです。東京書籍の評価を見直すということでもいいのかなと個人的には思います。

(選定委員長) そういうご意見ですけど、今のご意見も含めまして、いかがですか。特にご意見はないでしょうか。では、ご意見としましては、東京書籍の方を、先ほどの A-2 の 6 については評価を見直す、ということでお認めいただければと思います。さらに今、委員の方からも意見がありましたが、何かそれについてありますか。ちょっとピンポイント過ぎるのではないかというご意見もありましたけれども、そのままでいいのではないかということに対しては、何かご意見はありますか。

(選定委員) それは調査委員会の、ここを見たということなので、それ以上のことは言えませんが、それも一番最初の質問に絡んでいるので、単元全体を見ているケースと、大きい単元で見ているのと、小さな単元で見ているのと、ピンポイントで見ているのとで、やはり書き方はそれぞれ違うので、その意図的なものも多分あるのだろうということも踏まえて少し質問しました。私自身、大きな単元で見たときには、基本的には東京書籍も啓林館も差がないと思うのです。内容的には。ただ、ピンポイントで見たときに、やはりそれぞれ得意分野・不得意分野があるので、そこを強調されることに抵抗があるという部分なのです。

(選定委員長) いかがでしょうか。それについて、委員の皆さま、何かありますか。

(選定委員) あともう 1 点話していいですか。

(選定委員長) ちょっと先に、一つずつ押さえてください。これに関しましては、調査委員長の方の説明ではピンポイントになるのかもしれませんが、子どものいわゆる難しい部分とか、困難とされているところを割に注視して、そういう意味では、ある面、ピンポイントになる内容もあるのかなという気はしますけれども。

(選定委員) そうしたら、今の、もうちょっと付け加えますけど、補足させていただきますけど、啓林館は、金属のイオンへのなりやすさの次に、すぐダニエル電池がやってくるのです。それで、ダニエル電池でこの仕組みを今度また微視的に説明するということになるのです。東京書籍の方は、結局は電池全体についてここで触れられていて、もちろん

金属のイオンへのなりやすさもやり、そして、その一つの例として従来やっていたボルタの電池が入って、そしてボルタの電池の欠点、それを克服するために今のダニエル電池が開発されていると。そのような流れで段階を踏んでいくので、むしろ最終的なダニエル電池の分かりやすさから言うと、東京書籍の方が優れている。ただ、ピンポイントでイオンへのなりやすさだけを取ったときには、「探 Q ラボ」で繰り返しやっているという部分を強調すれば、そこは確かに「工夫」だろうと。ただ、電池の単元全体として見たら評価は違ってくると。そういうのが私の持論というか、考えです。

(選定委員) この調査項目が「化学変化とイオンに関する事項」なのですが、その項目に対応した評価としてはいかがですか。

(選定委員) ですから、これをどう評価するかというのはものすごく難しいと思うので、これは漠然と全部の大単元で見るのか、せめて小単元で見てほしいというのが気持ちというか。ですから、ピンポイントで突いてきたところが2カ所あるので、イオンへのなりやすさと、初期微動継続時間が比例すると、これはピンポイントで突いてきているわけで、他の発行者の教科は中単元で見ているわけです。小単元というか、ある程度の大きさで。

(選定委員) 先生の話はすごくよく分かりました。そういうふうに見ると、大日本図書はどうなのだろうという。要するに5者のバランスと言ったらよくないかもしれませんが、それでいくと、東京書籍がやはり優れているのではないかと先生のご説明は非常によく分かりました。啓林館は確かに良いけれども、ピンポイントではないかと。では、大日本図書はどうなのだろうという、その辺の少し付け加えを。

(選定委員) 大日本図書は、今度は電池の仕組みではなくて、別の小単元で書いているのです。酸性・アルカリ性の正体を調べるというのは別の単元になるのです。

(選定委員) 難しいですね、これは。評価の観点が違う。

(選定委員長) よくありがちなのですけれども、要は調査委員会の方とわれわれ選定委員会の方で評価の観点が違うので、それはもうこちらで決めれば、そう判断したという報告をさせていただきたいと思いますので、もうここで判断していただいて。要は、先ほど言った単元でなくても、小単元レベルで物事を見てほしいのだというような考えもあるでしょうし、調査委員長の方は、子どもたちがつまずきやすいところでうまく工夫されているからそのような判断を行ったのだという。それも一義だとは思いますが、ここで決めたらいいと思いますので、今の委員の意見を尊重するかどうか、そういう観点で皆さんが同意されるかどうか、あるいは調査委員長の方でいいのではないかとということになるかと思うのですけれども、いかがいたしましょうか。

(選定委員) 最終的に私の意見というのは、A-2の6についてですか。

(選定委員長)　そうです。A-2 の 6 については。

(選定委員)　A-2 の 9 については、啓林館を修正するということです。

(選定委員長)　評価を修正するというのでまとめさせていただきました。それで、6 についてはピンポイント的なのでということでの今の議論だったのですけれども。

(選定委員)　ただ、ここに書いてあることはピンポイントだけれども、これは工夫点なので、東京書籍の方をもうちょっと評価を見直してくればよいかなと。

(選定委員長)　それは先ほど認めましたよね。

(選定委員)　それでいいと思います。

(選定委員長)　それでよろしいですか。

(選定委員)　はい。

(選定委員長)　他の委員の皆さま、それでよろしいでしょうか。今、議論をずっとしていただけたわけですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

では、啓林館の A-2 の 6 についてはそのままにさせていただいて、東京書籍の方は先ほど言いましたように評価を見直すことにしたいと思います。

(選定委員)　もう 1 点いいですか。これは A-1 の 3 に関係するのです。教科書サイズの問題であるとか、あるいは見開きで必ず左から問題解決の流れに沿って東京書籍は作っているというような関係で、やはり両方で特色が出てしまうのは確かなのです。

で、A-1 の項目 3 で、ダイナミックな写真であるとか、あるいは大きな写真というのは啓林館の一つの特徴だと思っていますし、「みんなで探 Q クラブ」で主体的に探究の過程を解決していくと。この「探 Q クラブ」というのは、単元の一つだけ設定されているものです。

むしろ東京書籍の方は「レッツ スタート！」からスタートして、そして「学びをいかして考えよう」までの流れというのは、全ての小単元で全部、毎時間ごとに全てこの流れでやっていることなので、少なくともここに「毎時間」という言葉は入ってもいいのではないかなと。

(選定委員長)　すみません。今の小単元だと、毎時間というわけではないのではないですか。

(選定委員) 毎時間、まあ 1 単位時間というか何というか、1 時間で終わる単元もあるので、何と云えばいいですかね。「章ごと」「各章に」「全ての章で」とか。

(選定委員長) 「各テーマで」ぐらいの方がいいですか。というか、評価的にはどうでしょうか。もうちょっと見直した方がよろしいのでしょうか。東京書籍の A-1 の 3 です。

(選定委員) 私は問題解決の東京書籍の最大の特徴を、調査委員長も説明の中でしていましたが、理科は探究のプロセスを大切にする教科である以上、やはり教科書にもそう位置付けて、そしてこれから若い人がどんどん採用されていったときに、理科というのは見方・考え方を働かせて、そして探究の過程を通して学ぶ教科なのだとすることを強く意識する教科書なのではないかなと。ただ、調査委員長も言われたとおり、ベテランの人にとっては、確かに型にはめ過ぎかなと思う人もいるかもしれませんけど。

(選定委員長) 今のご指摘ですけれども、探究関係は多分 A-1 の 2 だと思えるのですよね。言葉的にも。A-1 の 3 はどちらかというと興味・関心。もちろん探究に関わってくるのですけど、それについて促しているということで、興味・関心……。

(選定委員) この「レッツ スタート！」がそのスタート。

(選定委員長) ということですよ。探究は上ですよ。

(選定委員) ですから、すなわち「レッツ スタート！」で学習意欲を高め、あるいは見通しを持って主体的に、自主的にやっていくということ言えば、「レッツ スタート！」から最後の「学びをいかして考えよう」という一連の流れで捉えれば、どうかなという。

(選定委員長) 探究というよりも、そういった興味・関心とか主体性ということですよ。今のご指摘は。

(選定委員) そうです、そうです。主体性も、探究も。

(選定委員長) 探究という言葉があると項目 2の方が近いかなと思う。

(選定委員) はい。自主的、自発的というか。

(選定委員長) もう少しその評価を見直した方がいいのではないかとのご指摘ですよ。

(選定委員) そうです。

(選定委員長)　いかがでしょうか。他の委員の皆さま。

(選定委員)　啓林館の、QR コードで読み込まれたときの動画がすごくかっこいいですよ。それで、やはり他と比べると、啓林館の興味・関心を引き出すところの努力が、やはりちょっと上かなという感じを受けたのですね。そこが少し気になるかなと。

おっしゃっているところ、2 のところで、やはり東京書籍は素晴らしい。こういうステップを踏んで活用まで持っていくというところが、先ほどご質問いただいたとおり、ページの下で今ここをやっているのだよというのが分かるというのも、A-1 の 2 のところで評価されているのかなと思いましたので、A-1 の 3 は、興味・関心を引き出すようなところを重点的に評価してもいいのかなと思うと、啓林館のダイナミックな写真、さらに動画が充実しているということも、やはりちょっと強く評価してもいいかなと思うと、バランス的に、今のこの委員会を出していただいた評価でいいのかなと思いますが。

(選定委員長)　ありがとうございます。そういうご意見もございますが、他の委員の皆さま、いかがですか。どうでしょうか。変えた方がいいか。挙手しますか。議論の内容に対しての質問はございますか。よろしいですか。何かもうちょっと調査委員長にここを説明してほしいというのはございせんか。こういうのは、手を挙げるというのはあまりそぐわないですか。皆さまの同意で物事を進めるべきなのでしょうけれども、いかがでしょうか。

(選定副委員長)　では、いいですか。

(選定委員長)　はい。

(選定副委員長)　ちょっと悩ましいところで、この限られた行数の中で全て書き切れないということも課題なのかなということで、今の議論を伺っていました。確かに、従前はどちらかというと啓林館の方が詳しく構成されていて、東京書籍の方がセンシティブなところで訴えかけてくるような側面があった。ところが、今回の啓林館は、今もお話があったような写真等での導入であるとか、そういうところの工夫が随分見られるようになったのかなというところ。それから動画も確かにそうだったのですけれども、そういうところで、あえて傾斜して、差別化をどこでしていこうかとなったときに、例えば3のところはそのまま置いておくというのも妥当かもしれないというのは感じています。

それと、ここは悩ましいところで、理科の苦手な生徒等を何とか巻き込んでくるという、導入の問い掛けとしての「レッツ スタート!」の役割というのは、ある程度あるのかなと思うのですけれども、ここ自体を自分で付けさせていきたいというところからすると、これは本当に今も既にお話があったところで、なくて、授業の中で出していけるといいなというようにところでもあったりするのかなと思います。もちろん、これから先生方がどんどん若返っていく中で、まずはこういうもので一回授業を安定して回せるようになるということでいったときに、相対的に東京書籍の全体的なバランスの良さというのが出てきて、今回、多分こちらの方をちょっと強めに押していくという評価になってくるのかなと

思うのですけれども、ここについてはそのままでいいのかなというような感じがしました。

(選定委員長) そういうご意見ですけれども、いかがですか。他の委員の皆さまも。特にございませんか。これに関して他に何かありますか。

(選定委員) これに関してというか、結局、私自身も、東京書籍も啓林館もどちらもいいと思っているのです。ただ、どこに着目するかという部分によって違ってきます。ただ、今回の評価の文章を見ていると、啓林館は挿絵、図の良さというのを結構売りにしていて、その言葉が出る場所が結構多いのです。東京書籍の売りは、どちらかというと問題解決の流れに沿ってとか、あるいは、今回、最後の科学の歴史を漫画で入れたとか、あるいは最後に読書の扉で3冊ずつ紹介しているとか、この文には表れてきませんが、そうした部分を強調している教科書だと思っています。

ですから、どちらもどちらだと思うのですが、今のA-1の3について、ダイナミックな写真で興味・関心という部分になれば、そこを強調するという意見が主流であればそれでいいと思います。

(選定委員長) そうしましたら、今の委員のご主張もよく分かりましたので、ちょっと反映しにくい部分もありますので、報告のときに、その辺への議論は非常にあったということを説明させていただいてよろしいでしょうか。簡単に言えば、東京書籍の方は非常に問題解決型になっている。啓林館の方は導入部分での興味・関心があるけれども、東京書籍の方はより問題解決型になっているというような、非常にそういう強いご意見があったというような報告をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

で、先ほども指摘がありました「レッツ スタート」で、毎時間というか、少しその文言は、そういうものが頻繁にあるということは修正させていただきたいと思いますが、委員の方から指摘がありましたので。それはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

(選定委員) ちょっといいですか。すみません。何か引きずるようで申し訳ないのですが、今、最後にすごく大事なことをおっしゃったなと思って。科学の本棚の話を読まれたよね。そこを入れるというと、話がちょっと変わるのではないかと。自発的な学習が促されるということです。思考力などということは2で評価しているので、こういう、ページの下の方の図が、今どこの問題発見をして何をしているかというのが分かるとか、そういう話は2の項目に挙がってくる話だから、3のところで評価する必要はないのではないかなと思ったのですけれども、他の教科書には今、目が行っていませんけれども、本を読んで、こういうことに関連してもっと読みたいものがあったら、こういう本を読んだらいいよという導きがあるということが東京書籍の特徴の一つであるとすれば、そこを文言に入れて評価を見直すというのはありかなと思うのですけれども。委員のご意見とは違うかもしれませんけど。

(選定委員長) 調査委員長の方から示された項目とだいぶ変わってくるので。そういうご意見があったというふうに報告させてもらうのが、私としては報告しやすいんですけど。

(選定委員) 分かりました。

(選定委員長) 今の委員の意見、先ほどの委員のも含めて、東京書籍にはそういう良い部分があって、興味・関心を持ちやすい部分もあるというようなことで指摘させていただく方が多分説明はしやすいかなと思います。意図が通じるかなと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

(選定委員) はい。

(選定委員長) 責任を持って付け加えさせていただきます。他、修正とかご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(選定委員) 先ほど委員の方からお話があった A-2 の 3 と 5 の項目で、啓林館の良さがちょっと分かりにくいというか、この評価だと分かりにくいというお話があったと思うのですけれども、写真の選択がうまいというような話をされたと思うのですけれども。

(選定委員長) ストロボですね。

(選定委員) ストロボもそうですし、3 の項目の中でも、電気と、何でしたっけ。

(選定委員長) 雷。

(選定委員) 雷ですね。雷が落ちてきて、それで静電気のこちらに持っていくという、その写真の選択がうまいということがあったので、そのようなことを入れるということはいくつかできないでしょうか。

(選定委員長) 啓林館の方ですね。

(選定委員) はい。啓林館の。

(選定委員長) 下の 5 には入っているのですね、ストロボが。

(選定委員) はい。

(選定委員長) そうですね。入れるとしたら、さっきの静電気のところは電気で、何でしょう、日常現象というところに含まれているような気もしないでもないですけど。

(選定委員) ご説明のときに、口頭でもお願いします。

(選定委員長) そこまで細かいことができるかどうかはあれですけど、理科は内容が具体的ですので、「この日常現象とはどんなことか」という質問があれば私の方でも答えると思うんですけど、挙げだすときりがありません。

(選定委員) 分かりました。

(選定委員長) 具体的な事例まで入れるとちょっとと思います。

(選定委員) 入れるというよりは、写真の選択がうまいというところが評価の対象だったという。

(選定委員長) そうですね。はい。

(選定委員) いいです。

(選定委員長) よろしいですか。他、よろしいでしょうか。そうしましたら、確認させていただきます。調査委員会の報告に対して、ただ今審議された内容について、幾つか、ここで挙げるときりがないので、委員長の方に一任させていただいて、幾つか修正箇所がございましたので、修正を加えさせていただきたいと思います。そして、市民からの意見に傾聴して、理科における教科書採択の答申を作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、続いて数学の審議を行いたいと思います。調査委員長に入ってください。

⑭数学

<調査委員入室>

(選定委員長) それでは、調査委員長、だいぶお待たせしました。申し訳ございません。準備ができましたら、ご報告をお願いします。

(数学調査委員長) よろしくをお願いします。今から数学の教科書の調査結果について報告します。数学は、7者の発行者について調査いたしました。

まず東京書籍についてお願いします。報告書 A-1 の3の項目です。教科書でいいですと2年生の58、59ページをご覧ください。これは1次関数の導入ですが、普通は時間と温度

のみ書かれていて、時間とともにどのように変化するかということを導入で行うことが普通なのですが、東京書籍では、前の教科書と違って、ブラッシュアップして、1 時間当たりどれくらいなのかという要素が加わって、より関心を引くような形になっています。それ以外の分野でも新しい題材を導入に取り入れて、生徒の関心・興味を引くような工夫が大変よくされています。それ以外でも、1、2、7、9 の項目で優れた内容があります。詳しくは報告書をご覧ください。

報告書 A-2 の 4 の項目、「データの活用に関する事項」です。同じく 2 年生の教科書の 178、179 ページをご覧ください。四分位範囲と箱ひげ図という、これは新たに加わったところです。各教科書が工夫を凝らしているのですが、東京書籍は、ここに「コンビニエンスストアの商品の分析」という非常に分かりやすい題材を新たに入れていています。新しく学ぶ題材の必要感を持たせるような工夫がされていると思います。それ以外でも、1、3 の項目で優れた内容があります。東京書籍については以上です。

引き続き、大日本図書についてお願いします。報告書 A-1 の 5 の項目です。教科書でいいますと、1 年生の 65 ページをご覧ください。数学を学習することがどのような仕事で役立っていくのかということを細かに書かれています。大日本図書は、これ以外でも多くの職業人の経験を載せています。この辺が非常に優れていると思います。

続いて、大日本図書の A-2 の報告です。こちらも 4 の「データの活用に関する事項」ということで、2 年生の 170、171 ページをご覧ください。先ほども出ましたが、箱ひげ図という新しいところで、丁寧に指導しないと生徒が混乱するところを、細かく丸の付いた一つ一つのデータを合わせながら、四分位はどこなのかというのを分かりやすく見せています。この辺が優れています。大日本図書は以上です。

引き続き、学校図書です。報告書 A-1 については、9 の項目です。「自分で みんなで 考える 金沢型学習スタイル」に基づく展開ができるような工夫です。1 年生の 51 ページをご覧ください。ここに、金沢型学習スタイルの「つかむ」「考えよう」「伝えよう」等と少し違うのですが、似たような形で、生徒が考えながら話し合いながら深めていくような授業展開ができやすい工夫がされています。このような箇所がいろいろな分野で見られます。この辺が優れています。それ以外でも、1、2、3、4 の項目で優れた面が見られます。詳しくは報告書をご覧ください。

続いて、学校図書の報告書 A-2 についてです。2 の「図形に関する事項」、2 年生の 134 ページをご覧ください。証明のところですが。このように黒板に見立てた緑色の穴埋め問題等、丁寧に証明のやり方ができるような形で工夫がされています。それ以外のところでも、注釈なども非常に細かく証明のやり方を工夫されています。それ以外でも、3、4 の項目に優れた点が見られます。詳しくは報告書をご覧ください。

続いて、教育出版です。報告書 A-1 について、6 の項目です。学年相互間の連携のところですが、1 年生の 266、267 ページをご覧ください。それぞれの章の最初に復習のページがありますが、これは巻末の「学びのマップ」というところで小学校の復習のページがかなり細かく載っています。このページの後ろにもいろいろな分野、少数、分数の復習等が載っています。この辺で優れていると思います。

続いて、A-2 の 2、「図形に関する事項」で優れていると思います。2 年生の 128 ページ、129 ページです。左のページに証明のやり方を漫画、イラストを入れながら導いていると

いう要素が見られています。大変細かく証明のやり方が書いてあるので、この辺が優れていると思っています。教育出版は以上です。

次に啓林館です。報告書 A-1 は 2 の項目、思考力・判断力・表現力を育むための工夫のところですが、啓林館の大きな特徴は、裏表紙からの「自分から学ぼう編」で、今年、新たに加えました。こちらから非常に発展的な課題がたくさん書かれていますが、その中の 29、30 ページをお願いします。このように裏から開いていく内容で、最大公約数と最小公倍数のところですが、それ以外でも魅力的、発展的な内容が裏表紙から始まるシリーズにたくさん示されています。啓林館は、それ以外でも 4、5、7、9 の項目で優れた面が見られます。詳しくは報告書をご覧ください。

啓林館の A-2 は、2 の項目の「図形に関する事項」です。2 年生の 112、113 ページをご覧ください。これは証明の最初のところですが、三角形の合同条件を学習した後に、証明はどのように進んでいくかという基本的なところを作図から入っています。この辺は、証明の必要性をまず生徒に考えさせるという意味では非常に優れていると思います。また、4 の項目に対しても優れた面があります。これもご覧になってください。

続いて、数研出版です。報告書 A-1 は 6 の学年相互間の関連のところですが、1 年生の教科書の 62、63 ページをご覧ください。このように、各章の最初に前の学年の復習が丁寧に書かれています。この辺が優れているところだと思います。

数研出版の A-2 は、1 年生の 35 ページをご覧ください。数研は、これは一部ですが、このように基本的な計算の習得等をかなり意識して作られていると思います。こちらには下の方に、違う考え方や多様な考え方、また、他のページで誤答例なども書かれていて、この辺が優れていると思います。

最後に、日本文教出版です。報告書 A-1 は、6 の学年相互間の関連のところですが、1 年生の 123 ページをご覧ください。こちらにも、各章を学ぶ前に、その前の学年の復習が丁寧に書かれています。この辺が優れていると思います。

続いて、報告書 A-2 は 4 の項目です。こちらは 2 年生の 165、164 ページです。何度も出ているのですが、四分位数と箱ひげ図がやはり丁寧に書かれているところが優れていると思います。

以上で 7 者の調査結果について報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。委員の皆さま、ご質問をよろしく願いいたします。

(選定委員) 7 者の比較検討ありがとうございました。A-1 で、1 の「基礎的・基本的な知識や技能の習得」の件、それから 2 の「思考力・判断力・表現力などを育む」、それから 9 の「自分で みんなで 考える」の項目に関しまして、7 者ありますが、比較的、相対的に評価が高かったのは、私は東京書籍、学校図書、啓林館の 3 者かなと思いました。この 3 者に関しまして、A-1 の調査研究項目の 1、2、9 を少し細かく教えていただけたらと思います。

(数学調査委員長) 今のご指摘のとおり、調査委員の方も、この 3 者が少し抜けている

というのは判断しています。まず東京書籍ですが、実は過去の教科書では、例題があって、確かめ問題があって、問いがあるという作りだったのですが、この新しい教科書からは確かめ問題がなくなったのです。どちらかというと東京書籍はそういう基本的な、丁寧にやっていくという教科書のイメージから、少し発展的な、みんなとの対話的な授業にシフトしたようなイメージを持っています。先ほど、導入のところで東京書籍は非常に工夫がしてあると言いましたが、一つ、1年生の最初に、素数の導入です。各者、新しいところなので工夫してあるのですが、東京書籍が非常に独創的で、「九九の表の決まりを見つけよう」というところから入っている。これは東京書籍が導入に非常に力を入れて生徒の興味・関心を高める工夫をしているなということが分かるような分野だと思います。

学校図書は、今言われた1の項目、2の項目、9の項目に関して、非常に丁寧に作られているという印象を持っています。学校図書も各章の導入が非常に生徒の目を引くような大胆な入りというか、これは一つの例ですが、こうやって開いたページで、特徴的なこととして、その章で生徒につけたい力や重点的に考えてほしい内容が見えるような形になっています。そういう面では非常にバランスの取れた感じを受けました。

最後の啓林館は、「考えよう、広げよう」というところが前の教科書からあり、非常に多様な授業を展開しやすい教科書となっておりました。それプラス、より丁寧さを加えたような感じが出ました。ただ、啓林館の場合は、裏表紙から始まる新しい試みがどうなのかという判断が少し難しいところだと思います。東京書籍や学校図書も同じように発展的な内容が教科書の単元の中に関連付けて提示してあります。巻末から進めていくのではなくて、途中途中に入っているのと、啓林館のように巻末から進めていくものを付け加えたことが違いかなと思っています。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、ご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

(選定委員) どの教科書にもQRコードの記載があると思いますが、この評価コメントは啓林館のものにだけ「QRコード」と表記されているのですが、それが優れているから表記されているのでしょうか。

(数学調査委員長) 東京書籍を例に取ると、東京書籍にもQRコードが実は載ってしまって、こちらです。巻頭のページに載ってしまっていて、ここのQRコードを読んでいくと東京書籍のページにぱっと飛びまして、デジタルコンテンツがこのように見られます。啓林館と同じような内容のものが見られるようになっているのです。なぜ啓林館のことだけ書いたかといいますと、啓林館は、このようなデジタルコンテンツを教科書の中に入れているのです。図形のところが分かりやすいと思うのですが、ページの中にこのようにQRコードが挟んであるのです。実は同じようなことが学校図書などにもあるのですが、生徒の身になると、学習しているときに「ああ、これ分かんない」と感じたとき、今ここにあるようなタブレットですぐに利用できたらやりやすいという面で、啓林館だけを記入しました。以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(選定委員) 今ほどの QR コードのコンテンツとの絡みで教えていただきたいのですが、確かに QR コードのコンテンツをいろいろ見ている、今、章末問題とかがずらっと、解答がすぐ出るように見えていて、あれを開くと、実はまずヒントが出て、そこから進んで解答が出てみたいない感じで、自主学習で分からないからちょっと調べてヒントを見て、もう一回解いてみようみたいな使い方ができるのがすごく面白いなと思って見ていました。ですが、それができるということは、逆に使い方の工夫というか、生徒の使い方を整えてあげないといけないというか、では授業中にそういう使い方ができるのかとか、実際に良いコンテンツはあるけれども、それを評価した上で授業にどう取り入れていけるのか、どういう使い方をしていくイメージで良いコンテンツを活用していくか、その辺のイメージがもしあれば。良いものがあっても、なかなか授業で活用しづらいものだと、やはりちょっと大変かなという気もするので、その点についていかがでしょうか。

(数学調査委員長) 私たちは調査委員会ではデジタルコンテンツの内容までは詳細に調査できていなかったのです。ただ、私の経験上、デジタルコンテンツは、例えば図形の移動したときの軌跡を見せたり、そういうグラフィックのところを見せたりする面で非常に効果的なので、授業で教師側が使おうとしたら、そういう使い方があるのかなと思います。先ほどのようにヒントの提示とか、そういう各者の工夫のところまでは私は確認していませんが、もしそういう工夫が授業で有効となれば、教師は授業で教科書のデジタルコンテンツを利用すると思います。

(選定委員) ありがとうございます。関数グラフとか、動かしながら理解できたり、角度の調整もぐりぐりやりながら見られるのは、すごく理解が進みそうでいいなと思いながら見ていました。

もう 1 点、教科書によってはプログラミングのコンテンツが巻末にあったり、理科もそうだったのですが、小学校の算数で少し入っていたプログラミングがどの程度入ってきて、それをどう活用するのかということを想定して見られたかというところをお聞きしたいのですけれども。

例えば、学校図書の 1 年生などは、巻末、付録になってしまうのかもしれないのですが、一番最後。Scratch のプログラミング、これもかなり具体的にこういうものが付いているなというのを見て、全くこういうものが書いていないものとか、いろいろある中で、この視点だけで見ると結構差があるなという気がしたのですけれども。

(数学調査委員長) プログラミングは啓林館も扱っていました。星形多角形のところで、プログラミングを用いてこのように動かしたらこの図形がかけるよとか、そういうものが扱っているところはありませんでしたが、私たちの認識不足で、扱っている程度ぐらいでしか捉えていなかったもので、それで教科書の良しあしまでは私は判断していませんでした。

(選定委員) 分かりました。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。ご質問はありますか。よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございます。ご退室していただいて結構でございます。

<調査委員退室>

(選定委員長) そうしましたら、事務局より各学校の研究委員会報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いいたします。

(学校指導課長) では、ご報告いたします。まず資料 B、7 ページをご覧ください。各学校における調査研究報告書において、東京書籍については、項目 3、4、5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられており、意見の総数も最も多くなっております。大日本図書については、項目 5 で全発行者の中で多くの意見が挙げられております。学校図書については、項目 2、3 で多くの意見が挙げられ、意見の総数は東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。教育出版については、項目 1 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。啓林館については、項目 1、2 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。数研出版については、項目 4、5 で多くの意見が挙げられております。日本文教出版については、項目 1 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

続いて、資料 C、10 ページの左側をご覧ください。常設展示では、導入の工夫や付属資料などについてのご意見を頂いております。

以上で報告を終わります。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは、数学について審議したいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見がありましたら出していただきたいと思います。何かございませんか。修正とか。もしなければご感想でも結構です。

(選定委員) 修正等は特にありません。私としましては、個人的な意見ですが、思考の助けになる工夫であるとか、基礎的・基本的なものに対する定着で丁寧な東京書籍が優れているかなと個人的には思います。

(選定委員長) そういうご意見があったということは、また報告のときにさせていただきますと思います。

いかがですか。修正などはございませんか。ないようでしたら、ご感想も含めて何かございませんか。はい、お願いします。

(選定委員) いろいろな教科書を見てきたのですが、やはり数学、理系になると、どうしても表現力とか写真でどうこうという分野では全然なくなってくるので、QR コードで表現できる内容も恐らく限られてきて、全く内容勝負なのだろうなという感じと、あとは先生がこれを使っていかに分かりやすくできるかということで、私も保護者としての立場で、中身で語られていることに関してはあまり何とも言えないのですが、数学はそういう

ものだなと思っています。やはり専門の皆さんが見て間違いのないもので、私もいいなと思ったものはやはり一番いいなと思っているものだったので、私も思ったとおりのものになっているなという意見、感想です。

(選定委員長) ありがとうございます。調査委員の報告が大体妥当であるという話だと思います。他、ご感想でも結構でございますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(選定委員) 感想で。

(選定委員長) どうぞ。感想を一言お願いします。

(選定委員) 保護者代表ですが、仕事はソフトウェア開発の仕事をしていて、例えば素数の紹介をするときに RSA 暗号がトップに挙がってきたりとか、昔の、数学をこんなに勉強して将来何に使うのだみたいなことを言われていたときから比べると、Society5.0 と出てくるところで AI のために数学が必要とか、習うことの将来使う用途が、今の子どもたちはすごく増えているなというところがある中で、ただ、評価していくポイントとしては、なかなかその変化を追い切れてないような印象が若干ありつつも、ぜひ、変わっていく教科書を、そういう将来性を見通しながら説明して、興味を持たせながら使っていただけたらいいなという、何か数学を勉強するモチベーションが高まる時代が来たなという印象を感じました。

(選定委員長) ありがとうございます。そういう趣旨のことは説明に入れさせていたきたいと思います。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、確認させていただきます。報告書 A の内容については、特に修正等のご意見はございませんでしたので、調査委員会の報告書の内容を尊重するとともに、先ほどの市民からの意見に傾聴し、数学における教科書採択の答申書をまとめていきたいと思えます。そのように作成してよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。お認めいただいたということで。

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。これで本日予定していた 5 種目の審議が終わりました。私の進め方が悪く、遅くなりまして大変申し訳ございません。本日審議された結果は、本選定委員会の答申として教育委員会へ提出いたします。7 月 28 日火曜日は公民、歴史の順で行うということです。またご審議していただきますが、次回もよろしくお願いいたします。

では、司会を事務局の方にお渡しします。

(事務局) 選定委員の皆さま、本当に熱心に審議していただき、ありがとうございます。

た。ただ今委員長からありましたように、次回は7月28日火曜日、15時30分から、場所は金沢歌劇座です。2種目について審議していただきたいと思います。今ほどもありましたように、審議の順番は、公民的分野、歴史的分野の順番で審議をしていただきますので、ご容赦のほどよろしくお願いいたします。また、当日、お車でお越しになる場合は駐車券をご準備いたしますので、金沢市役所第2本庁舎地下駐車場をご利用ください。

最後に、本日も資料は会議の性格上お持ち帰りできませんので、机上に置いてお帰りください。

以上をもちまして、第4回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

令和 2 年度 第 5 回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和 2 年 7 月 28 日（火）15:30～18:16

場所：金沢歌劇座 大集会室

（事務局） 選定委員の皆さま、本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただ今より、第 5 回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

机の上には、これまでと同様の資料を配付させていただいております。どうぞ、ご確認ください。また、前回の最後にお伝えいたしましたが、本日は社会公民的分野、その後が社会歴史的分野の順で審議したいと思っております。

それでは、この後の議事進行を選定委員長の方をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（選定委員長） 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。本日も 6 時 30 分を終了の目安と考えておりますが、前回同様、延長する可能性も考えられますので、委員の皆さま、なにとぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に移りたいと思います。本日は、社会公民的分野と社会歴史的分野の 2 種目について審議する予定です。

まず、社会公民的分野についてです。では、調査委員長、準備ができましたらご説明をよろしくお願いいたします。

⑮公民

（公民調査委員長） よろしくお願いいたします。

公民的分野の教科書の調査結果について報告いたします。公民的分野は、6 者の発行者について調査いたしました。それぞれの発行者について説明いたします。

まず、東京書籍です。「調査研究報告書 A-1」の調査研究項目 1 に優れた点が見られました。まず、7 ページをご覧ください。ここでは 1 章の全体像をイラストで示しており、上から節ごとの探究のステップが示されています。さらにその下には、第 1 章の探究課題も示されており、章を貫くテーマが明確になっています。次に 32 ページをご覧ください。ここでは節ごとの探究のステップの問いを解決するまとめのページが準備されています。33 ページには、第 1 章の基礎・基本の公民用語の確認だけでなく、探究課題のまとめも設定されています。このように、それぞれの課題をしっかりとまとめて確実に身に付けることができるように工夫されています。その他にも、2、3、5、7、8、9 の項目においても優れた特徴が見られました。詳しくは、報告書の内容をご覧ください。

次に「調査研究報告書 A-2」の調査項目 4 についてです。210 ページから 211 ページをご覧ください。現代社会のさまざまな課題を解決する方法を一人一人が自分事として SDGs の視点で考えることができるように工夫されています。このようにグループで解決策を話し合い、主体的に考える手立てが示されているところが優れております。その他にも、1、2、3 の項目についても優れたところが見られます。詳しくは、報告書の内容をご覧ください。

次に教育出版です。「調査研究報告書 A-1」の調査項目 5 で高い評価がありました。教科書の巻頭から 3 ページ目、ローマ数字の I、II ページをご覧ください。教科書の全体を通して SDGs をテーマとしていることが分かります。また、教科書本文、右下の随所に関連が示されています。これについては、15 ページ以降の教科書見開き右ページの本文下のほとんどのページでご確認いただけます。このように、現代的な課題である SDGs について思考を深めていくことができるよう、内容の充実が図られています。その他にも、1、2、6、7、8、9 の項目でも優れた点が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に「調査研究報告書 A-2」の調査項目 1 について、30 から 31 ページをご覧ください。本文見開きのページを使い、地域のルールを考える主体的な学習活動ができるようになっていきます。また、グループでの話し合いの方法などが示されており、この単元以降も継続してグループ活動が行えるように工夫されています。

次に、帝国書院です。「調査研究報告書 A-1」の調査項目 3 が調査委員会で高く評価されました。まず、教科書の 1、2 ページをご覧ください。各部、各章の冒頭で、部や章の学習に関するイラストを提示し、生徒の興味・関心を喚起するような工夫がなされています。また、2 ページの上部のところに、この部や章の見通しがまとめられており、見通しを持った学習を進めることができるよう工夫されています。さらに、3 ページをご覧ください。3 ページから第 1 節の学習になりますが、第 1 節の問い P3 から 8 の囲みで第 1 節を貫く課題も提示されており、学習のつながりを意識した構成がされています。そして、各章・単元ごとに学習課題が提示されており、必要となれば 4 ページの本文下のように各章冒頭のイラストを振り返る記述があり、学習した内容を冒頭のイラストで確認することができるように工夫されています。さらに、1 点付け加えさせていただきます。93 ページをご覧ください。地方自治の学習で、「いいね金沢」が取り上げられ、金沢市の仕事の様子が紹介されています。新学習指導要領で重視された社会参画がより強く意識できるという観点から、調査委員会ではこの点を高く評価しました。その他にも、1、2、5、6、7、8、9 の項目でも優れた点が見られました。詳細は報告書の内容を確認ください。

続けて「調査研究報告書 A-2」の調査項目 2 について、111 ページ、「あなたが無人島に漂着したら？」というこのページをご覧ください。授業で学んだことを身に付け、経済を自分事として考え、主体的な学習ができるよう、このような特設ページをたくさん設けています。例を挙げると、125 ページには、「一人暮らしにかかるお金を考えよう」といったページがあります。また、143 ページには、「企業の企画書の作成」といったページがあります。さらに、163 ページには、「赤字路線バスに税金を使うべきか?」、このようなページが設定されています。いずれも自分の意見を根拠とともに説明したり、話し合ったりしながら深めたり、さまざまな立場を捉えた上で選択、判断する内容となっており、新学習指導要領に対応した力が身に付くように工夫されています。その他にも、1 と 3 の項目にも優れた内容が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

では、次に日本文教出版です。「調査研究報告書 A-1」の調査項目 7 に優れた点がありました。全体を通して挿絵や図版などがとても見やすく、さまざまなタイプの資料を配置し、レイアウトなどの工夫が凝らされています。その他の幾つかの教科書でも同様に見られる特徴ですが、本文の上や横の脇に提示されている資料の番号と、本文中に示されている番号が一致しています。本文の内容を本文脇の資料ですぐに確認することができるよう、

本文と資料を関連付ける工夫がされております。また、50 ページをご覧ください。この特集記事の中でこの教科書だけが実際の点字を教科書にも載せております。このように、実際の点字を手で触れることができるよう工夫されています。その他にも、5 と 8 に優れた点が見られました。詳細は報告書を確認ください。

次に「調査研究報告書 A-2」の調査項目 5 について、183 ページをご覧ください。北方領土周辺の衛星写真の中に、日本とロシアのそれぞれの主張も記されています。歯舞群島、色丹島については、「日ロ間で平和条約の締結後に返還されることが決まっている」ということも紹介されており、分かりやすく、過去の歴史のみを記述するのではなく、北方領土の将来についても考えられるように配慮されています。その他にも、2、6、7 の項目で優れた点が見られました。詳細については報告書の内容をご覧ください。

続きまして自由社です。「調査研究報告書 A-1」の調査項目 5 のところを調査委員会で高く評価しました。184 ページから 185 ページの小单元、国際社会における人権を学習した次のページに近隣諸国の人権問題という特集ページが組まれています。教科書 186 ページから 187 ページをご覧ください。ここでは、中国国内に住む少数民族のチベットやウイグル、内モンゴル自治区や北朝鮮、韓国の人権問題について取り上げています。また、北朝鮮に関しては、188 ページから 189 ページの小单元、「安全保障への努力と日本」を学習した次のページに、日本人拉致問題という特集ページが組まれています。190 ページから 191 ページをご覧ください。拉致問題については、石川県が舞台となった宇出津事件を含め、年表や地図なども使って詳しく説明されており、他者と比較しても資料が充実しています。その他にも、調査項目 4 でも優れた点が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、「調査研究報告書 A-2」の調査項目 7 について、174 ページから 175 ページをご覧ください。尖閣諸島について特設ページを設け、日本の領土であることをしっかりと説明するとともに、中国がどのような状況から領有権を主張し始めたのかが理解できるように解説しております。また、裏の表紙においても、日本の領域が描かれており、北方領土や竹島が他国に不法占拠されていることが分かるように薄く黒く着色されています。なお、尖閣諸島にはそのような着色がなされておらず、わが国が実効支配しており領有権の問題が存在しないことが説明できるよう細かな配慮がなされています。その他にも、5、6 の項目でも優れた点が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

最後になります。育鵬社です。「調査研究報告書 A-1」の調査項目 4 のところで優れた特徴が見られました。まず、第 1 章 2 節になります。18 ページから 23 ページをご覧ください。このように第 1 章の 2 節の全体で日本の伝統と文化について取り上げられており、他者と比較しても内容の充実が見られます。そして、2 節の次の 24 から 25 ページでは、「身近な祭りを調べてみよう」という特集ページが組まれており、地域の伝統文化を継承するために自分たちにできることは何かということを考えられるように構成されています。さらに、210 ページから 211 ページをご覧ください。見開きの学習資料として日本の伝統文化を 7 項目 39 種類に分けて写真で紹介されており、多様な事例をもとに理解を深めることができるように工夫されています。その他にも、3、7、9 の項目で優れた点が見られました。詳細については報告書の内容をご確認ください。

次に「調査研究報告書 A-2」の調査項目 6 について、189 ページをご覧ください。竹島に

関する年表や韓国側の資料、日韓両国の竹島に関する主張がまとめられており、竹島問題を深く理解できるように工夫されています。その他にも、2、5、7 の項目にも優れた点が見られました。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

以上で調査研究報告を終わります。ありがとうございました。

(選定委員長) ありがとうございました。では、委員の皆さまからご質問等お願いいたします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(選定委員) 素朴な質問ですが、かなりいろいろなことが書いてあるのですが、学習時間は何年生で何時間やるのかというのを教えていただきたい。公民というものをどのタイミングでどのくらいの時間を割いて教えるものなのか、教えてください。

(公民調査委員長) 公民的分野の学習については、原則、歴史的分野の学習を終えた後、中学校3年生の6月下旬又は7月上旬から始めることとなります。時間数は100単位時間となりますので、時期的には、2月下旬・3月上旬あたりで、学習を終えることとなります。

(選定委員) なるほど。3年生の6月、夏頃から冬にかけてやる授業ということですね。

(公民調査委員長) はい。そうです。

(選定委員) かなりいろいろなことが書いてあって、分量的にこれは適切なのですか。ここまで書かれるのがどうなのかと。やはり受験が近くなってくる時期で、この授業、公民というものに対して生徒がどういうふうに取り組むものなのかというのが分からないので、教えてください。

(公民調査委員長) 実際に現在、帝国書院の教科書を使って学習しておりますが、内容を全て終えて入試に入っています。計画的に指導を行い全ての内容を取り扱うことはできています。

(選定委員) 分かりました。あと、最後に一つだけ、この間、金沢市が取り組むSDGsの先進都市が何かに認定されたというニュースを見て、やはりSDGsに関しては新しい取り組みとして教えていかなければいけない。今の内容で生徒が3年間で一応終えられる分量にプラスされていると理解しますが、それも教えていけると考えてよろしいですか。

(公民調査委員長) SDGsについては、新しい教科書にそれぞれ工夫して中にちりばめられている形で入っておりますので、無理なく学ぶことはできるというふうには思っています。

(選定委員) ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。

(選定副委員長) 今ほど SDGs、ESD に関しては、学習指導要領の前文に書かれたということもあり、今、解説があったように中にどんどん入ってきているかなと思います。私の方からは、冒頭のところにもありますが、公民が今回の改訂で、課題を追究したり解決したりする活動が非常に重視されるようになってきているかと思っています。先ほども一部の教科書において、考える活動を通して提案する形の授業について紹介があったかと思いますが、各者のもので特徴等がありましたら、恐らく項目でいうと「調査研究報告書 A-1」の 2、3 に当たるところかと思いますが、そのあたりで紹介していただければありがたいと思います。

(選定委員長) お願いします。

(公民調査委員長) はい。東京書籍から順にお伝えします。東京書籍などでは、「みんなでチャレンジ」といったようなところが入っています。グループで協力しながら取り組む対話的な活動コーナーということで設定されています。それは様々な分野からバランス良く大体 21 カ所、小さな資料の囲みでも表示されている箇所もあります。そういったことで大体 21 カ所ぐらいが東京書籍では設定されております。

教育出版では、個人やグループでの活動を通じて公民の学習や身に付けたい技能や表現力を養う公民の技というコーナーがあります。全体で 10 カ所程度入っており、大体分野ごとにバランスよく配置されています。

次に帝国書院です。「アクティブ公民」という主体的な学習が可能な特設ページが入っています。それから「技能をみがく」というようなページも入っています。それぞれ「アクティブ公民」が 10 カ所、それから「技能をみがく」ということで、ロールプレイをやったりディベートをやったりという、そういった特設ページがたくさん入っておりますが、これも大体 10 カ所、合計で大体 20 カ所ぐらい設定されております。

次に日本文教出版です。ここでは「アクティビティ」というところがあります。社会的な見方・考え方などを用いて学習内容の理解を深めるような主体的・対話的な問いや活動を示すコーナーということになっております。この本文脇の小さな囲みを含め、さまざまな分野から大体 38 カ所、これは各社と比較して一番多いのではないかと思います。そういったところが入っていることになります。

自由社は、「アクティブに深めよう」というページが設定されており、話し合ったり、自分の考えを深めるための特設ページになっています。各章ごとに一つか二つ、全部で 7 カ所ぐらい設定されています。

育鵬社では、「やってみよう」という、本文の学習に関連して個人や班で取り組む作業や活動を行うコーナーがあります。見開きで大きく取り扱っているのは 4 カ所、そして、本文脇などの囲み欄の小さいところでも 13 カ所ぐらいはあるかなと思います。ということで、全ページで大きく扱っている 4 カ所と、それから本文脇の 13 カ所、合わせて 17 カ所になります。このように設定されております。

以上です。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、他、ご質問ございませんか。

(選定委員) 私から大きく二つお伺いします。一つは、「調査研究報告書 A-1」「調査研究報告書 A-2」、評価を合わせた場合、東京書籍、帝国書院、そして教育出版、育鵬社といった教科書の評価が高いように感じていますが、今回の学習指導要領改訂のポイントである「何を学ぶか」と、「どのように学ぶか」という二つの視点について総合的に判断したとき、どの教科書が生徒にとって学習しやすいのか。そんな視点で話し合いが行われていたら、少し教えていただければと思っています。これが大きく 1 点目です。

(選定委員長) まず 1 点目、お答えできますか。

(公民調査委員長) 何を学ぶか、どのように学ぶかということについても、調査委員会でも話題になりました。その中でも、やはり生徒が学習しやすく、教員としても教えやすい教科書は、今回の調査で評価の高いものほど、それに当てはまるのではないかと考えております。

(選定委員長) よろしいでしょうか。

(選定委員) その評価が高いというのは、調査研究項目の何項目で見ればよいのですか。

(公民調査委員長) それは、A-1 の項目 1、2、3 といったあたりが主にポイントになってくるのかなと思います。どの教科書も非常に甲乙付け難い良さを持っていると思いますが、やはりその中でも評価の高いものは、新学習指導要領の「どのように学ぶのか」を実践した教科書ではないかという印象を持っております。

(選定委員長) よろしいでしょうか。よろしければ、二つ目のご質問を。もしそれについて何かありましたら。

(選定委員) もう一つですが、公民的分野の学習というのは 3 分野の中でも特に適切な学習課題を設定して、課題を追究したり解決したりする活動が展開できる教科書が適切であると思いますが、これについては項目 9 で評価しているのかと思います。それぞれの教科書について、課題の設定場面について、特に工夫されているものがあれば具体的に教えてください。

(公民調査委員長) それでは、項目 9 に入っていると思いますが、調査研究報告書の中にあるのが、例えば東京書籍であれば「みんなでチャレンジ」のコーナーであるとか、教育出版であれば「公民の技」のコーナー、帝国書院の「アクティブ公民」、さらに日本文教出版の「アクティビティ」のコーナー、こういったところが特に授業でも使いやすいと判

断して記載してあります。あとは、その内容や分量であるとか、各章における配置の仕方とか、そういったものを考えながらここに記載しております。

(選定委員) ありがとうございました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他、委員の皆さま、いかがでしょう。はい、どうぞ。

(選定委員) 「調査研究報告書 A-1」で東京書籍と帝国書院の両方を見比べて、「調査研究報告書 A-1」の2、「思考課題」と「探究型の課題」というのはどう違うのかなということが1点。もう1点、東京書籍の方には「見方・考え方を養う思考課題」と書いてありますが、「見方・考え方」を働かせるというのが目標みたいな、この表記はどの辺に書いてあるのかというのを教えてください。

(公民調査委員長) 「見方・考え方」というところに関しては、現代社会の「見方・考え方」ということで書いております。「探究型の課題」に関しては、一つの事象を深く追究していくという考えで書いております。

(選定委員長) よろしいですか。他、委員の皆さま、いかがでしょうか。ご質問がありましたら。よろしいですか。

では、よろしいようでしたら、調査委員長、ありがとうございます。退室していただいて結構でございます。ありがとうございました。

<調査委員退室>

(選定委員長) それでは続いて、事務局より各学校の研究委員会の報告および教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。よろしくお願いします。

(学校指導課長) それではご報告いたします。資料 B の 5 ページをご覧ください。各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、項目 1 や項目 3、項目 5 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、最も多くなっております。

教育出版については、項目 3 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。

帝国書院については、項目 2 や項目 3、項目 4 で全発行者の中で最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで 2 番目に多くなっております。

日本文教出版については、項目 2、項目 5 で多くの意見が挙げられております。

自由社については、項目 5 で多くの意見が挙げられております。

育鵬社については、項目 4 で多くの意見が挙げられております。

続いて資料 C の 5 ページ、右下をご覧ください。市民の皆さまからは、「記載内容」や

「写真や資料の取扱い方」「中学生の興味・関心」「採択する教科書」等、さまざまな視点からご意見を頂いており、5 ページから 10 ページ、および 16 ページ、17 ページにありますように、多数の意見が寄せられております。

以上で報告を終わります。

(選定委員長) はい、ありがとうございます。では、公民的分野について審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や修正、削除したらよいと考える意見がありましたら、出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

いかがでしょうか。

(選定委員) 報告書については、概ねこのような報告、評価が妥当ではないかなと思っています。私も、帝国書院や東京書籍は、今回の学習指導要領改訂に関する視点で見たときに、やはり高く評価してもいいと思います。特に、帝国書院については、「調査研究報告書 A-1」の調査項目について、やはり一番評価が高い表記になっていますし、先ほど事務局から報告があった各学校の研究委員会からの報告についても、特に項目 2「思考力・判断力・表現力等を育成するための工夫がなされていること」が、良い評価を示していると感じています。

(選定委員長) ありがとうございます。ご感想ということで、教育委員会議のときに多少修正するかもしれませんが、コメントとして入れさせていただきたいと思います。修正等ございませんでしたら、ご感想でも結構ですので、いろいろな思いのある方もおられると思いますので、どうぞご感想なり、今の委員のようなこの教科書がいいんじゃないかということでも結構ですが、ございませんか。どうぞ。

(選定委員) 私も A の報告書、B の報告書の両方を見まして、東京書籍、それから帝国書院の評価が高いのかなという個人的な感想を思っております。両方とも最初に学習課題が示されている。両者の教科書の違いは、「見方・考え方」がさらに深く考えるような項目、それから「確認しよう」「説明しよう」という項目。こういうものがあってさらに深められるような形になるのではないかという気がいたします。なかなか 2 者はいいなという気がします。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(選定委員) 感想というか全体的な話になってしまうかもしれませんが、質問が適切な調査項目というのが見つけづらいのですが、私たちが中学校のときに習った内容と時代も変わり、SDGs のような新しい考えも入ってきています。その中で歴史的分野と公民的分野を見ますと一緒に関連付けながら見るとどう見えてくるのかなと思いながら見ていたのですが、自分たちが習った時代に比べて、例えば憲法の改正についての議論は自分たちの子どもころは全然そういう話があり盛り上がるような時代ではありませんでした。今

は、子どもたちは投票に行く年齢も下がり、議論されるべき内容が変わり、それを学ぶのは公民的分野ということで、非常に学ぶ意義というのが自分たちよりもすごく重要になっていると思います。調査項目として細かい内容については検定合格の内容になっているので問題ないと思うのですが、興味・関心を持って今の子どもたちが置かれている状況の中で、例えばきちんと投票に行くようなモチベーションにつながるような教え方をしてもらうとか、すごく重要になっているという評価であるとガイドをしつつそういう意識を高めていただけるといいと感じました。

(選定委員長) ありがとうございます。教科書を使って、こういうふうに教えていただきたいというご意見も報告させていただければ、採択にもそういう視点も考慮されるかと思いますが、報告させていただきます。

(選定副委員長) 今ほどもありましたし、あるいは私からも質問させていただいて、さらに委員からのところでもフォローがあったのかなと思います。今の公民的分野の学習は全体の中身を覚えて答えるというよりは、これからの社会を生き抜く上で自ら調べて考えて、その社会を生き抜くための基本的な学習と体験、経験をさせていくということに、よりかじを切るということが、学習指導要領でも求められておりますし、今回の教科書はそれを強く意識したところなのかと思います。ですから、結構な紙面や情報量を割いて、考えさせる問い掛けや、より深く考えさせるための仕掛けというのを随所に用意してあります。ですから、教えるべき内容は多くて時間的には厳しいですが、考えさせることで、困ったときにはしっかりと調べよう、そういうふうに仕向けるようにというところで今回の教科書をどういうふうを選んでいくかという観点、やはり持っている必要があるのかなと思います。そういう意味では、今回、調査委員会の方で出していただいた評価というのは極めて妥当なところになっているのかなと感じました。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

(選定委員) さほど付け足すことはないのですが、私も皆さんと同様に、やはり東京書籍、帝国書院というのがすごく分かりやすいという感じがしました。特に意味があるのかどうかは分かりませんが、帝国書院の方で金沢市役所が取り上げられているということで、偶然ですが、金沢市の中学生にとって身近な存在だなというのが、公民的分野はやはり私たちの生活に非常に深く関わるところだという考え方からすれば、金沢市の中学生にとっては意味のあることだと少し感じました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

では、確認させていただきます。報告書Aの内容については、特に修正等のご意見はございませんでしたが、調査委員会の報告書の内容を尊重するとともに、先ほどの市民からの意見に傾聴し、社会公民的分野における教科書採択の答申書をまとめていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、続きまして歴史的分野について審議を行いたいと思います。調査委員長に入ってください。

⑯歴史

<調査委員入室>

(選定委員長) 調査委員長、準備できましたら、ご報告をお願いいたします。

(歴史調査委員長) よろしく願いいたします。

今から社会歴史的分野の調査結果について報告します。歴史的分野については、7 者の発行者について調査いたしました。

まず東京書籍です。「調査研究報告書 A-1」の9の項目について、金沢型学習スタイルに基づく学習展開が図られやすいように構成に工夫がされております。例えば146、147 ページをご覧ください。章の終わりのまとめの「みんなでチャレンジ」では、武士、百姓、町人のうち、この時代を動かしたのはどの部分かを考える上で、マトリックス法やピラミッドストラクチャーというまとめ方を紹介しながら意見交換がスムーズに行われるよう工夫されています。他の章の最後のまとめのところでは、他の手法でのまとめの方法が提示されております。この他、1、2、5、6、7、8の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の7の項目において、282、283 ページをご覧ください。「現代の日本と社会に関する事項」で、歴史的分野の学習を終えた後、学んだことを未来に生かし、持続可能な社会の実現に向けて自分の考えをまとめることができるよう工夫されています。この他にも、1、2、4、5、6、8、9、10の項目にも特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、教育出版です。「調査研究報告書 A-1」の1の項目について、基礎的・基本的な知識を確実に身に付け、学習内容を使って簡単な表現をさせることができるよう、例えば23 ページを開けてみてください。そこの右下、授業の最後のところで、「確認」「表現」のコーナーを設けて、毎時間の授業で確実に押さえることができるよう工夫されています。この他、3、7にも特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の3の項目において、54、55 ページに見られるよう、『古事記』『日本書紀』に記された神話から、当時の人々の信仰やものの考え方について捉えられるよう工夫されております。その他、8、9、10の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、帝国書院です。帝国書院は「調査研究報告書 A-1」の7の項目において、148 ページに QR コードが書いてあると思います。148 ページにありますように、各章の冒頭のページに二次元コードを置き、学習内容に関連する動画を簡単に見ることができ、動画を通

して理解を高めることができるよう工夫されております。この動画ではNHK for School など授業で簡単に使える、短くコンパクトにまとめた動画にリンクされており、授業ですぐに使えるような形になっています。その他、1、2、3、4、6、8、9 の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の6の項目において、255 ページに見られますように、章のまとめの振り返りをご覧ください。このページには二つの世界大戦の流れを国民世論の視点を通して三つのステップで考えることができ、自分で考える、グループで考える、そして最後に表現することができるように工夫されています。その他、1、2、5、8、9、10 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、山川出版社です。「調査研究報告書 A-1」、6 の項目について、103 ページに見られますように、各章の最初に年表を置いてありますが、世界史と日本史を上下に分けて並べて表現してあります。これで歴史の流れをつかみ、134、135 ページでは資料から歴史を考えるコーナーを設け、110、111 ページでは世界地図を大きく扱って、学習する時代の世界の出来事を紹介し、高校の世界史の学習につながるよう工夫されています。その他、4、8 の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の2の項目において、8 ページから13 ページにかけて、身近な地域の調べ学習の方法を分かりやすく紹介し、調べて、まとめて発表ができるよう工夫されています。その他、8、9、10 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、日本文教出版です。「調査研究報告書 A-1」の8の項目について、157 ページに見られますように、章末のまとめの「アクティビティ」で、習得した知識を活用し、3つのステップを踏みながら時代の特色に迫ることができるよう工夫されています。その他、2、4、6、7、9 の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の8、9、10 の項目において、292、293 ページをご覧ください。見開き2ページで地図や写真を示しながら、領土・領域に関しては歴史的背景や政府の取り組みが分かるよう工夫されています。その他、3 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、育鵬社です。「調査研究報告書 A-1」の4の項目について、8 ページ、9 ページに見られますように、歴史を動かした人物の活躍や小学校での学習内容を振り返ることで、歴史学習に対する興味を高めたり、56、57 ページでは日本の神話を取り上げたり、61 ページの右上の方ですが、「人物クローズアップ」に見られますように、活躍した人物を詳しく取り上げるなど、伝統や文化を尊重する態度や道徳性を養えるよう工夫されています。その他、8、9 の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の3の項目において、先ほどもお示しした56、57 ページにおいて、見開き2ページで日本の神話を詳しく紹介し、国の成り立ちについての解釈やものの考え方を手掛かりとなるということが分かるよう工夫されています。その他、8、9、10 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

次に、学び舎です。「調査研究報告書 A-1」の3の項目について、107 ページに見られますように、章の初めに北極を中心とした世界地図に学習する時代に関連する写真などを示

すことで興味・関心を引き出し、105 ページの「歴史を体験する」のコーナーではインターネットで自発的な学習を促すよう工夫されています。その他、7 の項目においても特に優れた内容が見られます。

次に、「調査研究報告書 A-2」の 3 の項目において、134 ページに見られるように、章末のまとめで年表や写真資料を用いながら、前の時代と比較しながら時代の特色をつかむことができるよう工夫されています。その他、7 の項目においても特に優れた内容が見られます。詳しくは報告書の内容をご覧ください。

以上で、調査報告を終わります。

(選定委員長) はい、ありがとうございました。では委員の皆さまからご質問等をお願いします。

(選定副委員長) ありがとうございます。2 点質問させてください。まず A-1 の 2、3、9 に関わるかなと思うのですが、今回の指導要領の改訂、それから教科書の前回の改訂などのところでも、歴史的なものの見方・考え方を生かして考えさせる、あるいは話し合わせる授業に先生方は随分苦労しながら作ってこられたかなと思うのですが、そのあたりについて、幾つかの教科書について提案があるというような紹介もあったかと思います。具体的にどのような、歴史のものの見方・考え方を生かして話し合わせたり、あるいは考えをさらに深めさせるような提案がなされているのかというところで特徴的なものがありましたら、改めて紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(歴史調査委員長) 新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びということが重視されています。それを手助けするように、例えば東京書籍の 204、205 ページでは、具体例を挙げながら、どのように次につなげていくのか。子どもたちの会話、対話、そういうものを引き出しながらまとめて時代の特色をつかむというような、対話をしながらまとめていくような工夫がされています。

(選定副委員長) 東京書籍や帝国書院などは、ここでも既に書かれていますが、多面的・多角的にものを見て、考えるということで、一つの側面からだけではない視点で考えさせるような投げ掛けがされていたり、あるいは書き表しながら考えを共有したりするというような仕掛けが幾つかの発行者で出されていたのかなと思います。

もう一つは、社会科の歴史の授業においても写真や絵図など資料を活用して、それを読み取らせて、そこから考えさせる。あるいは他のものとつなげて考えさせるような授業も今多く展開されているかなと思いますが、そういった観点から見たときに優れたものがありましたら、教えていただければと思います。

(歴史調査委員長) 新しい教科書の特徴は先ほどご紹介しました、QR コードを使った映像や、調べ学習に飛ぶようにリンクを張って、博物館の方に飛んで、博物館の動画を見たりとか、そういうものが各発行者にそれぞれ準備されています。例えば、教育出版を見ます。下の方には文化庁とかユネスコなど文化遺産のホームページに簡単につなげるとい

うことで、それがすぐに教室で出せるということで、非常に使いやすくなっていると感じます。

(選定副委員長) ありがとうございます。教科書だけで学ぶのではなくて、自学のところで少し掘り下げて考えた上で、またディスカッションしたりとか、そのようなところで授業も教科書をうまく活用しながら改善していけるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

(選定委員長) 他、いかがでしょうか。ご質問お願いいたします。

(選定委員) それでは報告 A-1 についてお尋ねします。A-1 項目 1 は、帝国書院、東京書籍の評価が高いようですが、今回の学習指導要領改訂のポイントである「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」という視点で見た場合、特に項目 1～3 について、調査委員会ではどのような話し合いがなされたのか、帝国書院、東京書籍が良かったという部分と、現行の育鵬社については、どのような意見が出たかということについても併せて教えていただければと思います。

(歴史調査委員長) そうしましたら、先ほども説明しましたが、主体的・対話的で深い学びをどのようにサポートしていくか、会話、対話ができるかというような工夫を、各者がどれだけしているかというような視点で調査しました。

例えば、帝国書院を見てください。帝国書院の 93 ページ。これは中世のまとめのページで、特に右側の方、「思考力・判断力・表現力を付ける」ということで、「社会的な見方・考え方」を示しています。社会的な見方・考え方というのは、そのページの真ん中の方に、時期や年代、あるいは推移、比較、相互の関連と、このような視点を生かしながら、細かいステップで学んだことを確認しながら、自分の意見を持って級友と意見を交わし合って、そして最終的に、この時代の特色をどう捉えるかということで、学習を進めます。これは非常に具体的で細かなステップになっているので、生徒たちは取り組みやすいと思います。

育鵬社の方は、例えば今と同じようなところで 101 ページをご覧ください。歴史の学習では、その時代の特色を大観する、大きく捉えることが求められています。帝国書院や東京書籍などは細かなステップでそこに向かっていきます。育鵬社の 101 ページの下の方、「この学習のまとめの作業を手掛かりにして、この時代はどのような時代だったと言えるかを考え、その理由と合わせてノートに書いてみましょう。また、それぞれの考えをみんなで話し合ってみましょう」と記載されています。もう少し丁寧なステップがあると、より子どもたちの理解が深まるのではないかという意見がありました。

(選定委員長) ありがとうございます。ご質問、他にありますか。

(選定委員) そうしましたら、今の部分が、帝国書院の場合は、項目 2「歴史的な見方・考え方を働かせて」のコメントに「章の学習を振り返ろう」という記載があります。育鵬社の項目の 1・2 に「学習のまとめ」が記載されていますが、項目 1 でも「学習のまとめ」

の部分で評価していることになりますか。

(歴史調査委員長) 1の方は、先ほどの帝国書院の92ページの左側の方です。年表に語句を入れる。それで基礎的・基本的な知識を確認させるというような捉えで、基礎的・基本的の1の方にここが入ってくると思います。

(選定委員) 分かりました。そうしましたら「学習のまとめ」という部分を研究項目の1と2で見ていることは間違いはないですか。

(歴史調査委員長) そうですね。

(選定委員) 併せて聞きたいのですが、研究項目の1をそれぞれの教科書で見た場合、例えば東京書籍の一番分かりやすいのは、聖徳太子のところで見たのですが、37ページを示せますか。その一番右下に「チェック」という欄と「トライ」という欄があります。評価コメントに「2段階に分けて学習課題を解決し、学習内容が定着するよう工夫されている」となっています。「チェック」と「トライ」という2段階で分けてあるところが評価の高いポイントなのかということです。同じように、教育出版の方も41ページの右下に、やはり同じように「確認」「表現」と2段階にして示されています。それから帝国書院についても、37ページ、「確認しよう」「説明しよう」ということで、2段階に分けて、基礎的・基本的な知識を確認しようと評価しているのかなと思っています。

その他の教科書を見て、このように2段階に分けて確認しているところは、私が見た限り、ありませんでした。それに相当するページはどこなのかなと思い、山川出版の、37ページを見てみると、右下に「ステップアップ」というところがあります。これは、2段階ではないという捉え方なのかなと思います。日本文教出版は、41ページを見ると、右下のところに「深めよう」と「確認」とありますが、この「確認」はそれに相当するのかなと思うのですが、「深めよう」の部分は別の捉え方をしたのかなと思います。したがって、この教科書も1段階での確認と考えました。そして育鵬社については、47ページの右下に鉛筆マークで示されている欄があり、これがいわゆる確認または、まとめの部分に相当すると私は捉えたのですが、それが育鵬社と学び舎については、「各章のまとめ」という部分で評価されているような気がします。それからもう一つ言うと、学び舎の教科書は、38、39ページを見ると、「確認」「まとめ」という表記が全くありません。ということで、育鵬社だけが、他と比べた場合、その視点で評価されていないのではないかと思います。このことに関わって、調査委員長に聞いてみたいと思います。

(歴史調査委員長) そのように感じられるのはもっともかなと思っています。意図的にこんなふうになってしまったのではなくて、「まとめの方でも基礎・基本確認できる」ということも並行して見ながらやっていたので、どちらかでどの程度確認しているかという、両てんびんをかけながらやっていたので、その跡が残ってしまっているというか、分かりにくい表現になってしまったと思っています。

(選定委員) もう一つは項目1に関わって、質問があります。これは全て基礎的・基本的な知識に関する調査に見えるのですが、技能に関して、この項目で評価はしていないと捉えればよろしいですか。

(歴史調査委員長) どの発行者も知識に関することの押さえ、基礎・基本の確認という場面が多かったので、特に技能ということで評価はしていません。

(選定委員) 分かりました。ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他、委員の方いかがでしょうか。ご質問。はい、どうぞ。

(選定委員) 具体的な項目に関しての質問に入る前に前提として知らないことがあるので教えていただきたいのです。視点として、今の中学生がどのように学んでいるのか知らないところがあるのでご質問させていただきたいのですが、この一つ前の公民の教科書を見ていて、社会科の教科書のつながりを見ながら見させていただいております。A-2の3が今の質問の前提になるところとの関連が出てくる部分なのですが、「古代までの日本に関する事項」というところの評価の中で、教科書によっては、例えば『日本書紀』の内容をどの程度扱っているかというところで、実際に現在、中学生が社会科を勉強する歴史的にずっとさかのぼっていくときの先に神話があるのは、日本の特徴かなと思うのですが、いわゆる神話の話から具体的に歴史的な教科の詳しい内容に入っていくまでの、そのあたりのルーツの部分。例えば公民ですと、今ちょうど改元があったばかりですが、天皇の話を書く中で、ずっと歴史と関わる存在として、天皇についての話が随所に出てくるわけですが、神話における話から、例えば神武天皇という名前が育鵬社では出てきたのですが、神話のあたりの話から現代につながる歴史。その神話の時代の話というのは、歴史的分野を扱う上で、どのぐらいの時間、どのような扱いで学んでいるのか、教えていただけますでしょうか。

(歴史調査委員長) 神話、日本の始まりというところに関しては、特に時間をかけて行うとか、何も触れないで終わるとか、ということはありません。この2ページの見開きのところがあるならば、そこを他の授業と同じように押さえていきます。学習指導要領の内容の取り扱いやねらいを踏まえて授業を行います。

(選定委員) その話の中で、教科書にあったり、なかったり。先ほどの神武天皇というのは、その話の中に出てくるような存在なのですか。どんな感じなのでしょう。

(歴史調査委員長) その扱う教科書に出ていれば、最初の天皇ということで押さえるし、あまり出ていなければ、教師が資料集をもとに説明する場面があるかもしれません。

(選定委員) 自分自身も中学校で、そういうつながりのあるものとして習った記憶があ

まりなくて、今実際どうなのかなということを踏まえつつ、A-1 の 4 の項目について教えてほしいのです。A-1 の 4 のところで、歴史を学ぶ内容の評価項目として、伝統、文化、道徳性という表現が出ています。これの評価の内容を見ますと、教科書によっては民族的なこと。例えばアイヌの人々の暮らしや琉球など、民族的なことを中心に取り上げているものもあれば、今の歴史的、神話につながるような、これはどちらかというと神道につながるような宗教的なところではなくて、今も残っている文化的なことを踏まえて評価されているのかなと思って理解したのですが、そのあたりの工夫をした評価がこのあたりで出てくると思います。その評価について、どのような評価をしているのかというところの説明をお願いできればと思うのですが。

(歴史調査委員長) この神話について、『日本書紀』『古事記』をどのように取り扱っているか。あるいは、そういうところではなく、琉球とかアイヌの民族に関すること等に、大幅にページを割いて取り扱っていれば、記述が多く、写真などが一緒に出ていれば評価が高くなっています。生徒の実態を踏まえて、それよりも画像や写真、絵、あるいは裏付ける証拠みたいな資料を大きな画面で取り扱っていれば分かりやすいということで、評価を高めています。

(選定委員) 今の長い歴史的な話の中のトピックとして、どのように扱っているのか、最後に一つだけ教えていただきたいのですが、今、天皇が即位されて元号が変わりましたが、元号がどういう存在かということについては、歴史的な評価の視点から、社会科の授業の中で説明するようなことがもしあればお教えいただきたい。

(歴史調査委員長) 元号についてはどの教科書も最初の方に扱っております。例えば、帝国書院を見てください。2 ページ、3 ページでは、歴史の学習を始める前に時代区分というのを学習するということで、時代の区分の仕方は、何世紀、何世紀というものもあれば、近世、近代というものもあれば、明治、大正、昭和というものもあります。西暦というものもあります。ということで、最初の方に、この教科書の元号とか時代の区分の仕方なども押さえて学習に入っています。

(選定委員) はい、ありがとうございました。

(選定委員長) よろしいでしょうか。では、他いかがでしょうか。ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、調査委員長、ありがとうございました。ご退室していただいて結構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) では、続きまして事務局より、各学校の研究委員会報告および、教科書展示会における市民や保護者の意見を報告していただきます。お願いします。

(学校指導課長) はい。それではご報告いたします。

資料 4 ページをご覧ください。

各学校における教科用図書研究委員会調査研究報告書では、東京書籍については、全ての項目において、全発行者の中で、最も多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数についても、最も多くなっております。教育出版については、項目 1、項目 3 で、多くの意見が挙げられております。帝国書院については、項目 5 で、全発行者の中で、最も多くの意見が挙げられ、項目 1、項目 3 でも、多くの意見が挙げられております。全体の意見の総数については、東京書籍に次いで、2 番目に多くなっております。山川出版については、項目 4 で、多くの意見が挙げられております。日本文教出版については、項目 5 で、多くの意見が挙げられております。育鵬社については、項目 1 や項目 3 で、多くの意見が挙げられております。学び舎については、項目 5 で、多くの意見が挙げられております。

続いて、資料 C の 1 ページ、左側をご覧ください。

市民の皆さまからは、「記載内容」や「内容の取扱い方」「採択する教科」など、さまざまな視点からのご意見があり、各発行者に対する意見が、1 ページから 5 ページ、及び 16 ページにありますように、多数寄せられております。

以上で、報告を終わります。

(選定委員長) はい、ありがとうございます。では、社会歴史的分野について審議を行いたいと思います。答申のための報告書に付け加えたらよいと考える意見や、修正・削除したらよいと考える意見などがありましたら出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(選定委員) 先ほど調査委員長に質問したことにも関わってくるのですが、A-1 項目 1 について、東京書籍と教育出版と帝国書院の三つが「工夫されている」という評価になっています。それから日本文教出版は「配慮されている」と。また山川出版と育鵬社と学び舎が「示されている」という評価ですが、特に育鵬社の教科書については、先ほど私が示したように、見る視点が他の教科書と違っているのかなということを疑問に思い、鉛筆マークのコーナーで評価した場合、もう少し評価が良くなってもいいのかと思いました。せめて、日本文教出版と同等になるという感じを受けています。2 段階に分けた工夫はないのですが、いろいろなキーワードを十分に使いながらまとめさせるようになっているので、全くない学び舎、それからちょっと視点の違う「ステップアップ」の山川出版とは違うのではと捉えています。したがって、項目 1 について、育鵬社の評価を少し見直せばどうでしょうか。

それからもう 1 つ、研究項目 3 についてです。これについて、教育出版、帝国書院、学び舎で評価の高いコメントになっていますが、これについて、私の見る限り、東京書籍と育鵬社についても同じように工夫がなされているように見えます。特に育鵬社は、現行の教科書なので、私もよく見るのですが、「鳥の目」の「歴史絵巻」の部分であるとか、「虫の目」のところで「〇〇の世界へようこそ！」という部分があり、それに加えて、「海洋国家」という視点で、日本の歩みが必ず示されており、「生徒の興味・関心を生かした自主的、

自発的な学習が促される」ということについては、「工夫されている」という評価を得てもいいのではないかと思います。それから東京書籍についても、研究課題の部分を見たとき、「導入の活動」というコーナーがあるのですが、これを加えたときに「充実が図られている」というレベルになるのではないかと捉えました。

(選定委員長) ありがとうございます。では一つずつ確認というかチェックさせていただきます。まず A-1 の 1 の項目、育鵬社ですが、先ほどの説明では 47 ページでしたでしょうか、いろいろなところに鉛筆マークが出ているのですが、東京書籍や帝国書院のように 2 段階でやっているようなところまではいかないけれども、もう少し評価を見直してもいいのではないかと。ということですが、他の委員の皆さま方、ご意見、いかがでしょうか。特にございませんか。ないようでしたら、見直すということよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、お認めいただいたということで。

次に、A-1 の 3 ですが、教育出版、帝国書院、学び舎と比較して、東京書籍、あるいは育鵬社も書かれていることに対して同等ではないかというご意見でしたが、これに関して、いかがでしょうか。育鵬社は「鳥の目」のようなところ、東京書籍は「探究」のところとか対象でしたでしょうか。何かご意見ありますか。あるいは、調査委員長の方にもう少し説明してほしいというようなものがありましたら。いかがいたしましょうか。

(選定委員) もし可能ならば、もう一度。

(選定委員長) 調査委員長に入ってくださいますか。はい。お願いします。

<調査委員入室>

(選定委員長) お願いします。そうしましたら A-1 の 3 になりますけれども、この中では特に教育出版、帝国書院、学び舎などが評価が高いのですが、育鵬社については、例えば「鳥の目」のところで興味・関心を持たせる工夫がされているのではないかとと思われるのでもう少し評価が高いのではないかと思います。あるいは東京書籍も同等ぐらいに、評価してもよいのではないかというような質問があったのですが、この違いについて少し説明していただけますか。少し差が生じた分。

(歴史調査委員長) 育鵬社の「鳥の目」「虫の目」というところから、生徒の興味・関心をひきつけながら学習をしていくために、結構役立つというように思っています。他のところは、育鵬社では画像も多いのですが、文章も結構入っているということで、ちょっと興味がそがれるかな。あるいは、自分たちが今使っているのも、真新しさが感じられなかったかなという面があるかなと思っています。以上です。

(選定委員長) 「鳥の目」とか「虫の目」のところは評価が高かったということになりますか。その他のところでは、導入というか最初の興味を持たせるところの写真のところは文字が多すぎてということで、若干他の発行者とは差がついたということでしょうか。

(歴史調査委員長) はい。

(選定委員長) 東京書籍については、いかがでしょうか。他の発行者との違いについて。

(歴史調査委員長) 東京書籍は例えば 18 ページになります。年表の字なども小さくて、他のものよりも興味がひけない。字が細かいというのが、ちょっと難しく見られてしまうかなというような判断で、このような評価となりました。

(選定委員長) ありがとうございます。委員の方から今のことに関して、特に直接ご質問ございませんか。

(選定委員) 例えば帝国書院の 48、49 ページ。ここが「タイムトラベル」というコーナーで、見開きを開いて、平安時代の様子を眺めるところが、いわゆる冒頭の興味・関心をひくためのところなのかなと。先ほど東京書籍の方が、62 ページ、63 ページ。これを同じところといたら、ちょっと同じところではないのですが、先ほどお示しした 62、63 ページ、「中世の日本 武士の館について探ろう」という、このページに相当するのかなと。これが第 3 章の冒頭に、「導入の活動」というところ。A-1 の研究項目 3 において評価の対象になっているのが、各章の導入部の「探究課題」ですが、この「導入の活動」というページも併せて見た場合に、「探究課題」というのは 63 ページの右下に書いてあります。これが今回の評価の対象になっている部分なのかなと。ここと 62 ページの方「導入の活動」、この両方を合わせた場合に、帝国書院の 48、49 ページに相当するような。確かに見開きの大きなインパクトとしては弱いかもしれないのですが、ページ数的にはここが相当するのだろうと。育鵬社の各章の導入の段階で、まず 19 ページに「海洋国家日本のあゆみ」という、各章の初めに海洋国家としての歴史が示されています。その次、20 ページ、21 ページに「鳥の目」で見る原始古代という「歴史絵巻」が示されている。それから「虫の目」で見る原始古代ということで、「原始古代の世界へようこそ」というページで見開きの図で示されている。育鵬社については、章の初めに 5 ページを割いて、各章の導入のところで生徒の興味・関心を引きつけているところなのかなと捉えましたが、いかがでしょうか。

(歴史調査委員長) 育鵬社の方は、今委員からご指摘のあったように、東京書籍でいうと 62、63 ページ、帝国書院でいうと 48、49 ページ、それと育鵬社の 22、23 ページを比べています。「歴史絵巻」とか「海洋国家日本」は、それには含めていなかったもので、このような評価になりました。

(選定委員長) よろしいですか。調査委員長が入られたので、他に質問はありませんか。

(選定委員) 一つだけ、表記の問題なのですが、A-2の東京書籍に関して、8、9、10のところに、なぜかここだけページ数が書いてある。「4ページにもわたり」と。例えば北方領土に関して取り上げている4ページというのは、どこのことを指しているのか、教えていただいていいですか。わざわざ書くということは、この4ページを強調されて言っているのかなと思うのですが、これはどこのことを言っているのですか。

(歴史調査委員長) そうしましたら178ページ、179、180、181と。

(選定委員) 多分そこなのかなと思ったのですが、この表記だと、「北方領土について4ページ書いてあります。竹島について4ページ書いてあります」というふうになってしまうのです。一つ提案ですが、この「4ページにわたり」というのを消してしまえば、意味も通じると思うのです。「北方領土についての歴史的背景とその領有の経緯を取り上げ」というふうにしてしまえば。これは実際4ページ書かれていないのですよ。4ページにわたって領土についての記載があるということだと思うのです。ここはご一考いただいてもいいのではないかなと思いました。以上です。

(選定委員長) 他、よろしいでしょうか。では、一度、調査委員長、退室していただいて。ありがとうございました。

<調査委員退室>

(選定委員長) まずA-1の3についてです。先ほど調査委員長の方から説明がありましたが、説明していただいた内容で、さらにご意見がございますか。委員からは、東京書籍と育鵬社の評価を見直したらいいのではないかと。指しているところが、調査委員長と違った部分があったのかもしれませんが、調査委員長に説明していただいて、他の委員の方、ご意見いかがでしょうか。

(選定委員) 実際に前に映していただいて調査委員長の説明もいただいて、今私の手元に帝国書院があるのですが、開いたときの迫力もあるし、問題が出ていて、ヒントが出されているところがありまして、この項目の求めている評価、「生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促される」ということを考えると、帝国書院のこの工夫は、良い評価が付くだけのことがあるのかなという気がしました。まず生徒の興味を引き出すときには、この絵の迫力というのは、やはり違うかなと。小さい絵がいっぱい出ているというのもいいことかもしれませんが、こうやって探して、「ここにある」とかいう、最後、それで自分で教科書の違うページで「ヒントがここにあるよ」というところを見て自分で勉強するように促しているところが、帝国書院はうまく作られているなという感じがします。そこからいくと、特に悪いということではないのですが、比較すると、やはりこの差がついているのは妥当なのかなと私は感じました。

(選定委員長) 東京書籍と育鵬社の差がついているのは妥当かなという。

(選定委員)　そうですね。そのような評価の差がついているのは、そういう理由なのだろうなと思いました。

(選定委員長)　他に、委員の皆さま、いかがでしょうか。

(選定委員)　先ほど話に出さなかったのですが、教育出版も項目3については優れた評価が示されています。これはどこかかというと、導入の「学習を始めよう」という部分になります。今の単元でいうと、60、61 ページになるのですが、帝国書院と比べたときに、それと肩を並べるような評価に値するのかなという気がしています。そこで、教育出版を帝国書院と同じ評価とすれば、私は東京書籍と育鵬社についても同等と捉えてもいいのではないかなと思っています。

(選定委員長)　ありがとうございます。今のご意見に関しても含めて。

(選定副委員長)　例えばなのですが、育鵬社の 162 ページ、教育出版の 146 ページ、帝国書院の 204 ページあたりかなと思いますが、小学校、中学校ともに授業をするときによく使われる絵図かなと思います。ちょっと育鵬社の方で気になるのは、かなり観点が出すぎていうか、答えに近いようなものが。いろいろな絵図で、親切と言えば親切なのですが、そこから何を読み取らせたいかの答えが書かれているケースが多いように感じました。そういうところでいくと、今手元にあるのは帝国書院と教育出版ですが、そのあたりの読み取らせたいところは、うまく少し抑えて読み取らせるようにしていたりする。要は、授業のときの余地がある。そのようなところは、見させていただいているときに差として感じていたところです。私の個人的な意見としては、そういう意味では、育鵬社は絵など参考書としては見やすい。要は、この図から何を読み取らせたいかというのは一目瞭然で書いてあったりするのですが、若干、書きすぎかなというところも気になっていたところでは。

(選定委員長)　ということは、3 の評価は今の評価で妥当かと。

(選定委員)　それで妥当かなと。

(選定委員長)　いかがでしょう。他の委員の皆さま、ご意見いかがですか。

(選定委員)　そうすると、教育出版の評価を修正してもいいのではないかという話になりますかね。

(選定委員長)　評価としては、いわゆるフェーズの問題になるのですが、相対的に比較すると同じ並びになるというふうに考えるのであれば、この中では帝国書院が抜きこんでいるので、教育出版の方は東京書籍とか育鵬社と同じ並びではないかというようなことに

なろうかと思うのですが、それについてはいかがですか。ちょっと相対的な比較ですが、そのような修正ということも。皆さんから出てきた意見を集約するとそうかなと思うのですけれども。それでよろしいでしょうか。先ほど出ましたご意見に関しては、教育委員会議の方でも、その辺の興味・関心について、導入の絵に関しましては、育鵬社と東京書籍は同等ではないかというご意見もあったということは付け加えさせていただければと思いますが。

(選定委員) 今、明治維新で分かりやすいページが開かれたので、四つの教科書を比べたときには、この項目3の比べている部分が、「各章の導入部分」とした場合、東京書籍、教育出版、帝国書院の三者については、帝国書院では68、69ページ、東京書籍は48、49ページ、教育出版は145、146、147ページという3ページにわたって導入部分があります。育鵬社については、各章の導入部分、例えば明治維新のところでいうと、155ページに先ほど言いました、「海洋国家日本のあゆみ」というページがあり、その後、「横浜の歴史わくわく調査隊」が156から159ページまであって、そして「鳥の目」で見る「歴史絵巻」、「虫の目」で見る「近代の世界へようこそ!」という各章導入部分の、5ページにわたって生徒の興味・関心を引いています。該当の見開きページの評価は低いかもしれませんが、これを導入部分の評価と捉えた場合、この評価はどうなるのかなと思ってお話ししています。

(選定委員長) 各委員からいかがですか。そうしますと、やはり育鵬社の方が評価は高いのではないかということになりますか。

(選定委員) 合わせ技と言ってもいいと思います。

(選定委員長) 意見が分かれているようで、どういたしましょうか。他の委員の皆さま、何かご意見ありますか。はい、どうぞ。

(選定委員) 私は育鵬社の評価を見直すことに賛成です。育鵬社の「鳥の目」「虫の目」の二つの目があるのですが、特に「鳥の目」の「歴史絵巻」は、委員も話しましたが、これを見ますと、人物、あるいは出来事を中心に流れていて、導入段階で小学校の復習というふうにも見えますし、さらに「虫の目」の方は、そこから細かく中に入っていくというか、詳しい説明という部分で、私は評価を見直してもいいのかなと思います。

(選定委員長) 東京書籍については、何かご意見ありますか。

(選定委員) 東京書籍も見直せばいいと思っています。

(選定委員長) いかがいたしましょうか。意見が割れているところで、集約のしようがないのですが。始めてから2時間たっていますので、ちょっと10分ほど休憩させていただいてもよろしいでしょうか。また委員の皆さんにちょっと考えていただいてということで、

トイレ休憩ということでよろしいでしょうか。では、今から 10 分ほど休憩させていただきます。40 分ちょっと前ぐらいに、集まり次第また始めさせていただきたいと思います。

———休憩———

(選定委員長) それでは、そろそろ始めさせていただこうかと思います。ちょっと休憩を入れさせていただきましたので、A-1 の 3 につきまして、先ほど意見がいろいろ出ましたけれども、それに関しまして委員の皆さまの方から、意見がございますか。また教科書を詳しく確認していただいたのかなと思いますが、いろいろご意見が割れてしまっているポイント。重なる部分も結構あると思うのですが、いかがでしょうか。私もいろいろ考えていたのですが、教育委員会の方にはこの内容は報告いたしますので、極力、ご意見として良い部分に関しては報告した方がいいかなという思いがございます。意見が分かれているところでもありますけれども、先ほどの意見を集約させていただきながら、またご指摘もあって調査委員長にも入っていただいて説明していただいた中で、育鵬社と東京書籍に関しましては、委員の方のご指摘もありましたし、説明もありまして、なるほどと思う部分もありますので、少し評価を見直していただいてもいいかなと思います。ただし、帝国書院の方はそれに比べて相対的にもっといいのではないかなというご意見もありましたので、それに関しては、口頭で、その中でも帝国書院は優れているというご指摘とご意見があったというような感じでまとめさせていただきます。教育委員会に対する報告で、またご判断していただく部分としては、いいものを示していった方が採択に関わることとして判断していただきやすいのかなという考えなのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。反対の意見もあるかもしれませんが、一応、皆さん方のご意見を総合的に少しまとめさせていただいたということで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、その他。先ほど委員の方からでしたか。A-2 の項目で、東京書籍の「4 ページ」という表現についてのご指摘がありましたが、これは確かに調査委員長も言っておられたので、「4 ページにわたり」という言葉はカットして。評価に対しては、多分、これでいいのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。その他、修正、意見などございませんでしょうか。修正したらいいところ、付け加えたらいいところ、ございませんか。

(選定委員) そうしましたら項目 7 の「挿絵、写真及び図などの扱いが、生徒の発達の段階に適しており」という項目で、高い評価の教科書が多いのですが、今、学び舎が高い評価になっているのですが、例えば近代に入ったところ、学び舎の 160 ページで、育鵬社のところは同じ 162 ページだと思うのですが、大きな写真で非常に印象的で、見たときに

学び舎よりそんなに劣っていないと思います。いかがでしょうか。

(選定委員長) 今のご意見に関して、A-1 の 7 ですね。すみません、もう一度、育鵬社としてはどの辺になりますかね。

(選定委員) 学び舎と育鵬社を比べるとということです。

(選定委員長) そんなに変わらないのではないかというご意見ですが、他の委員の皆さん、いかがですか。

(選定委員) 今私が見たのは「近代の世界へようこそ！」というところの 162 ページだと、育鵬社は文明開化の様子を見開きでどんと大きなのが。同じところではないのかもしれないけれど、第 7 章、160 ページの近代国家のところですかね。学び舎の場合は写真が七つほど入っているわけですけども。

(選定委員長) そう変わりが無いのではないかと。

(選定委員) そうなのです。ページをめくっていくと、そんなに。7 の評価項目については、挿絵とか写真とかいうところですよ。あまり差がないのかなと思うのですが。

(選定委員長) 他の委員の皆さま、いかがでしょうか。そう言われれば、そのような感じですか。どういたしましょう。

(選定副委員長) 絵図については、そうかなと思うのですが、例えば育鵬社の 52、53 ページ、それから帝国書院の 40、41 ページ、東京書籍の 42、43 ページ。結構子どもたちがつまずきやすいところかなと。教育出版だと 44、45 ページあたりです。これは本当に個人の見た目の印象によるところなので、差が出てしまうところかなと思うのですが、育鵬社はフォントと字間のところが若干詰まっているような感じがするのです。あとの例えば今出ささせていただいた 3 者のところは、フォントの間の字間がもう少し空いていて、教科書の厚さも差がよりついていて、そういう細かすぎるころなので、これは個人差が出るところかなと思うのですが、その辺がちょっと見づらいのかなということも感じたところ。

(選定委員長) この 3 について調査委員長に聞いた方がいいですか。調査委員長入っていただけますか。

<調査委員入室>

(選定委員長) 度々すみません。A-1 の 7 の項目になりますが、ここでは挿絵とか図等のことになりますが、少し説明していただけますでしょうか。A-1 の 7 になります。

(歴史調査委員長) ここは二次元コードを資料として捉えていまして、育鵬社の方には二次元コードで開くところがありませんでした。

(選定委員長) それで他の発行者と差が見られるということですか。委員の方から何かそれについての質問はございますか。

(選定委員) そうしたら、学び舎の方は二次元コードがあるのですか。

(歴史調査委員長) 学び舎は二次元コードはなかったのですが、ご覧のとおり、非常に大きな判で、中に使われている写真や絵が他のものよりも非常に大きく扱いやすいということで、こういう評価になっています。

(選定委員長) そうしましたら、育鵬社の二次元コードがないことに関して、その他の絵や写真は他の者よりも少し劣るということになりますでしょうか。

(歴史調査委員長) 学び舎の写真がすごく大きくてたくさん入っているので、それを評価したということです。

(選定委員長) なるほど、分かりました。ありがとうございます。他に委員の方からございますか。

(選定副委員長) 先にお聞きしておけばよかったのかなと思ったのですが、今別のところで出たときにお話しさせていただいたのですが、育鵬社は項目7のところで「文字の大きさや書体が適切であり」というふうに評価されているのですが、今挙げた52、53ページの各者の同様のところと見比べると、若干、字間が詰まっていて見づらいかなと感じたのです。その辺については特に話は出なかったですか。

(歴史調査委員長) ここの差は、学び舎が突出して大きいので、画像、写真については、そこを評価しました。あとはそんなに差はついていません。

(選定副委員長) 特に差は出していないということですか。はい、ありがとうございます。

(選定委員長) 他よろしいでしょうか。では、調査委員長、ありがとうございます。では、退室していただいて。度々申し訳ございません。

<調査委員退室>

(選定委員長) そうしますと、今の育鵬社が他の教科書と比べて評価が違う理由という

のは、二次元コードがなかった。図表については、学び舎もないのだけれど、学び舎の方は図表に関しては非常に大きいもので見やすいということで評価がなされたということですが、これに関しましては、いかがですか。それに関して、委員、何かございますか。このままでもよろしいですか。調査委員長の方の意見を尊重すると、そういうふうになるのですけれど。それでも評価を見直した方がということになりますでしょうか。他の委員の皆さんも含めて、それに対して何かご意見。先ほどの調査委員長の報告に関して、何か。

(選定委員) 見た目に、目に訴えることがないのかもしれないのですが、これも個人的なことによるのかもしれませんが、私としては、あまり変わらないのかなという感想を持ったので、皆さん特にご意見がなければ。

(選定委員長) 他の委員の皆さんは、いかがですか。特にご意見ございませんか。

(選定副委員長) こちらの方はデジタル関係の方の評価が主になっているということであれば、それも一つなのかなと思います。それから各者の使われている図表や絵図の印刷については、今回の教科書については、それぞれ、鮮明であったり、大きさであったりとか、それぞればらつきがあるのですが、かなり工夫されているので、そのあたりで見ていくと、妥当なのかなと感じました。

(選定委員長) 委員のご意見は、二次元コードで低くなっているのだったら、そうかなという感じということで、このままでいいということでしょうか。他の委員の方、いかがですか。では、特にごありませんでしたら、このままの評価ということで、よろしいでしょうか。その辺のところも、うまく説明できれば、報告で説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ご意見、修正のご意見とか。よろしいですか。もし修正のご意見がなければ、感想がございましたら。

(選定委員) A-2 の 3 の項目について、教科書を改めてこの内容と照らし合わせながら見ているのですが、その評価の内容については分からないところなのですが、扱っているボリュームの評価のバランスとしてお聞きしたいのですが。例えば学び舎において、項目 3 というのは 45 ページが該当するかなと思うのですが、45 ページの右下 4 分の 1 ぐらいに書かれている内容で、常陸国風土記なのかなと思いながら見ているのですが、これに対して、例えば東京書籍と比較したときに、こちらの方は 54 ページぐらいがそれに該当する内容なのかなと思うのですが、単純にこの二つを比較したときに、評価に差が出ているほどの違いがあるのか。という点で、今改めての精査をしきれていないので、これがもっといい、悪いのかという評価の意見ができないのですが、先ほどの差をつけるかどうかみたいな話になると、実際のところ、どれもあまり差がないような気もしつつ。一方で、ボリュ

ーム、たくさん使っているところは、教育出版が 54、55 ページぐらいでたくさん使っていたりとか、育鵬社であれば 56、57 ページぐらいで扱っている。これと比べたときには、さすがに、ここは扱いのボリュームが大きいと思ったり。その内容の部分よりも扱っているボリュームに関して、先ほど私が質問させていただいたときには、このあたりの古代の例に、特に神話の話の関連については、教科書の内容に合わせてという回答と照らし合わせると、ボリュームと質というのは比例するのかなと理解したのです。これについて、こういう評価が妥当なのか実際どうなのかという点について、もしよろしければご意見を頂ければと思います。

（選定委員長） 内容的には、A-2 の 3 については、評価が高いのは育鵬社、日本文教出版、教育出版。今ご指摘のあった学び舎と東京書籍はあまり変わらないのではないかと思います。

（選定委員） 評価としては差をつけようと項目に記載をしているような印象を受けるのですが、実際のところ、その評価がそこまで違わないのではないかと思います。これは逆なのではないかと思うところがあったり、その差が実際の評価に表れているかどうかというところに若干疑問を感じるところがあるのですが。

（選定委員長） 調査委員長に入ってもらうのが一番だと思うのですが、他の委員の皆さん、それに関して何かコメントなり、こうだからとかいうのはありますか。ないようでしたら、調査委員長に入ってください。

<調査委員入室>

（選定委員長） そうしましたら A-2 の 3 の項目なのですが、「古代までの日本に関する事項」で、神話のところなどがそうではないかと思いますが、ここでは例えば学び舎とか東京書籍はあまり変わらないのではないかと。どのような差があるかというのを少し具体的に説明していただけますでしょうか。

（歴史調査委員長） 学び舎は 45 ページのところになりますかね。45 ページのところに半ページ分というか、記述の量が他の者に比べて少ないというところで、こういう評価になっています。

（選定委員長） 大体量の違いでということになりますかね。量だけでなく質的なものも含めてですか。

（歴史調査委員長） そうですね。

（選定委員長） 委員の方から何か直接ご質問はありませんか。

(選定委員) はい。学び舎のところで45ページの半ページということですが、そうなる
と、一番下の常陸国風土記の内容というのは、その一部紹介ということになると思うの
で、全体的な話をしているのは実際3分の1ページほどしかないのかなということに対し
の評価。これを基準にしますと、例えば東京書籍であれば、54、55ページが該当するの
かなと思うのですが、この2者で評価した場合は、この報告書において、この項目につ
いては東京書籍の方が学び舎よりも優れているという評価をされた結果なのですか。

(選定委員) 教育出版、日文、育鵬社というのは、ボリュームが多いのでという評価と
いう理解ですか。

(歴史調査委員長) 3者とも量は充実しています。質的なことをいえば、例えば、育鵬
社では、現代の自分たちが生活している身のまわりに神社が残っていることから、神社の
お祭りの由来を調べさせるなど、生活場面に目を向けさせるような工夫が見られたこと
を評価しました。

(選定委員) はい、ありがとうございます。

(選定委員長) よろしいですか。他に、よろしいですか。では、退室していただいて結
構です。

<調査委員退室>

(選定委員長) 調査委員長の報告を聞いて、どうですか。量・質で捉えたということで、
そういう意味で、学び舎は東京書籍などと比べた場合、量的にも少ないということで評価
がなされたことだと思うのですけれど。

(選定委員) 恐らく3に関しては、学び舎が特に少ないというところが、評価の理由で、
他については、その内容が、ボリュームが少なくても身近なところに出てきているニュア
ンスを評価しているという点であれば、質の視点であればよいかなと理解しました。

(選定委員長) ありがとうございます。それに関しまして特に他の委員からはよろしい
ですかね。では、その他に関しまして、修正、意見ございますか。よろしいでしょうか。
もしよろしければ、感想などがありましたら述べていただいて、報告にも上げられるよう
だったら上げさせていただきますが、何かコメントございますか。よろしいでしょうか。

(選定委員) 若干感想になってしまうかもしれませんが。該当する項目がないので総合的
な話になってしまって申し訳ないのですが、今回、教科書改訂において、歴史を学ぶ理由
というところ、他の教科との関連などもかなりあるのではないかという気がしながら見て
います。例えば先ほどの公民と歴史の関連は当然なのですが、先日行った道徳との関連で
いくと、今項目としてもA-1の4に道徳性ということがそのまま書かれていたりする。歴

史を学んで、その学んだことをベースにして道徳観につながっているということも含めての歴史評価なのかなと思いながら理解をしております。一方で、SDGs が公民でも出てきましたし、歴史のところでも出てきて、どんどん多様性とか。この評価の中で民族的な多様性みたいなところも複合的な評価として入っているのですが、そういう多様性については、時代的にそういうことが求められる時代にあるのかなと思うので、そういうのを今の子どもたちは普段の生活の中でも学んでいけるのではないかと思います。その一方で、子どもたちが歴史的な、もっともっと昔の神話みたいなところをルーツにした、いろいろな文化的なものがどんどん縁遠くなっているのではないかなと思うのです。例えば具体的に言うと、今の子どもたちが住んでいる自分の家に神棚がどんどんなくなっていたりとかいうところから、道徳観に至るところまでの話に対して、興味を持ちづらくなっているような時代なのかなと理解をしています。そんな中で、先ほどの A-2 の 3 で古代について、個人的には大事だなと思っていることなので質問させていただいたのですが、そういう部分でどんどん学べなくなっているところを、ボリュームがたくさんあれば扱うという話でしたので、そういうところをしっかりと押さえていただけるかなと。教科書自体は、個々にそれぞれいいところ、見直したらいいところがたくさんあるものなので、その中でも、そういうところを押さえていただきたいと思います。

もう 1 点、質問させていただいた、天皇の元号の話につきましても、どんどん情報化していく中で、コンピュータの時代にどう扱うのかというところが社会的にはデータとしては扱いづらい概念なので、日本人としてはきちんと扱って大事にしていかなければいけないものである一方で、社会的にだんだん西暦を多く扱うようになっていたりしていく中で、そういうものが大事なのだよと言うのは、学校のこういう授業でしかないと思います。そういうあたり、いろいろたくさん出して評価しているのですが、今なかなか学べなくなっていくことについては、しっかりと力を入れて扱っていただければと感じながら見させていただきました。答申の際の意見として付け添えていただければ幸いです。

(選定委員長) はい、伺わせていただきます。ありがとうございます。他の委員の皆さん。はい、どうぞ。

(選定委員) 今のお話を聞きながら、とても新しい時代の教科書だなとすごく感じました。特に東京書籍の、私たちのころの、年号を暗記して、それを引き出すみたいな、本来の教科の目的とは違うのですが、そういう誤解をしてしまうようなところがあったのですが、「話し合いをしましょう」だけではなくて、その方法を示してくれるというのがあれば先生も使おうと思ってくださるし、子どもたちも歴史というのはただ学ぶだけではなくて、これを使って今の私たちのことを考えられるのだなというのが分かるかなと思います。こういう話し合いの方法を示してくださるか、あるいは先ほど帝国書院の話をしていたのですが、自分で探す。「ああ、ここにこんな人がいる」みたいなことから、そこからヒントを出して、スモールステップで、章、節ごとにまとめましょうと。そういう学び方の工夫というか、個人的に学ぶときの学び方も併せて教えてくださいような教科書が出てきたというのは、今時というか、私の習った教科書とだいぶ違うなど。新しい学習指導要領にのっとった形で、どのように学ぶかというところはかなり対応した新しい教科書が出てきてい

るなという感じを受けました。調査委員会の評価は妥当なのではないかなという感じがいたしました。

(選定委員長) ありがとうございます。他、ご感想ございますか。よろしいでしょうか。はい。では、確認させていただきます。先ほどの調査委員会の報告書に対しまして、ただ今審議された内容について幾つか修正がございましたので、それを付け加えさせていただきます、市民からの意見、そして社会歴史的分野における教科書採択の答申を作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ありがとうございました。では、皆さま、お疲れさまでした。以上で、中学校全16種目の審議が終了いたしました。ご協力本当にありがとうございました。

では、この後は事務局の方をお願いしたいと思います。

(事務局) 選定委員長をはじめ選定委員の皆さま、4日間にわたり、答申に向けてご審議いただきまして、本当にありがとうございました。今後、ご審議いただきました内容をもとに答申をまとめさせていただきます、選定委員長、副委員長には選定委員会を代表して、教育委員会における採択に係る答申をお願いしたいと思っております。

本日の資料等は、会の性格上、全て回収させていただきますので、机の上に全て置いてお帰りください。また、本日お持ちいただけなかった資料につきましては、後日、事務局が回収に参ります。回収に行く日については事務局の方から連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、選定委員長、副委員長におかれましては、後日、教育委員会にご出席していただくことになりますので、必要な資料もあるかと思えます。会が終わりましたら事務局と打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、こちらの方もよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、金沢市教育委員会、野口教育長が閉会の挨拶を申し上げます。

閉会挨拶

(教育長) それでは閉会に当たりまして、ご挨拶させていただきます。選定委員長そして選定副委員長をはじめ、委員の皆さまには5月28日から5回にわたって選定委員会を開催させていただき、その上で大変ご多用の中をご出席賜りました。また特に7月15日からスタートしました調査委員会や研究委員会からの調査報告をもとにしての4回の会議につきましては、会議時間を超えて熱心にご審議を賜りました。深く感謝を申し上げます。今ほど司会の方からもございましたが、いよいよ来週から、この選定委員会でご審議いただきましたことをまとめたご答申を頂きまして、それをもとにして教科書の採択に向けて、教育委員の会議の方を進めさせていただきたいと思っております。

いよいよ令和3年度から、今日ご審議いただいて、今度教科書採択の教育委員会をさ

せていただきますが、そこで決まりました教科書を基にしまして、主体的・対話的で深い学びの授業の具現化に向けて、しっかりとした授業づくりを進めていかなくてはならないと思っております。併せて、先生方の授業力の向上、このあたりもしっかりと進めていきたいと思っております。これからも引き続き本市の教育につきまして変わらぬご協力、ご支援を頂戴したいと思っております。

最後に、重ねてになりますけれども、これまでの熱心なご審議に深く深く感謝申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局) 以上をもちまして、第5回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を終了いたします。本当にどうもありがとうございました。お気を付けてお帰りください。